

平成 28 年度 第三者評価

# 茨城女子短期大学 自己点検・評価報告書



ACCREDITED  
2016

平成 29 年 5 月



## はじめに

本学は、第1回目の第三者評価を認証評価機関である短期大学基準協会により平成22年度に受けました。学校教育法で7年に一度受けなければならないことになっていますが、本学は昨年度に1年前倒しをして受けることにしました。今年度は、開学50周年に当たりますので、行事が重なることを避けて、前の年に実施することにしました。

評価内容は、短期大学基準協会の短期大学評価基準に準じ、基礎資料等の作成と「基準I 建学の精神と教育の効果」「基準II 教育課程と学生支援」「基準III 教育資源と財的資源」「基準IV リーダーシップとガバナンス」についてとなります。これに「選択的評価基準 地域貢献の取り組みについて」を加えてA4サイズの用紙に文字11ポイントで114頁に仕上げました。ALO担当の内桶先生を中心に教職員全員参加の自己点検・評価活動を開催し、平成28年10月5日から7日までの3日間にわたっての訪問調査を受けました。台風の通過が危ぶまれましたが、幸いにも台風一過の秋空に恵まれ、日程を着実にクリアすることができました。

評価員の先生方には、ご多忙の中を遠路はるばるお越しいただきまして、ピアレビューの精神でご指導を頂きましたことに厚くお礼を申しあげます。そしてまた、力強い励ましのお言葉も頂きました。私どもとしては、一層より良い教育活動を開催し努力致す所存です。これからも地域に密着し、教育内容を充実させ、社会に役立つ人材の育成を心掛けて参ります。今後とも皆様からご指導を賜わりますよう何とぞよろしくお願ひ申しあげます。

平成29(2017)年4月5日

茨城女子短期大学

学長 小野孝尚



学校法人大成学園  
茨城女子短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 茨城女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 大成学園
理事長	額賀 修一
学 長	小野 孝尚
A L O	内桶 真二
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	茨城県那珂市東木倉 960-2

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		80
表現文化学科		40
	合計	120

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

茨城女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

### 機関別評価結果の事由

#### 1. 総評

平成27年6月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科（表現文化学科・保育科）の教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。2学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別 FD、個人目標自己管理シート等を用いて、学習成果の見直しが定期的に行われている。

自己点検・評価活動に、教職員が関与する仕組みは確立されており、他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。

学習成果の査定について、表現文化学科では、知識・理解に対する査定は具体性を示している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流等をつうじて培った力は、実際的な価値を持っている。

平成27年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。現場の声を聴取りし報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と、教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善のためのFDを行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実

用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学予定者に対しオリエンテーションや、ピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程に則して講義室、演習室、実習室等を備えている。学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。

財務の状況は、事業活動収支で短期大学部門は過去3か年支出超過であるものの、学校法人全体は収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、適正な状態を維持している。

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承すべき立場にあって学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮している。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項についての最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。

監事は、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## **基準I 建学の精神と教育の効果**

### [テーマA 建学の精神]

- 学内行事だけでなく、学外の聴衆を含む様々な行事においても学長が繰り返し建学の精神について語り、学内外に建学の精神を浸透させることに取り組んでいる。また、当該短期大学ネットコモンズ等に建学の精神の重要事項が掲載され、学期ごとに作成する「自己評価シート」を記入する際等で、再確認している。

## **基準II 教育課程と学生支援**

### [テーマA 教育課程]

- 学生の卒業後評価への取り組みとして行われている卒業生の就職先へのアンケート調査は、企業や保育現場から卒業生の働きに対する評価を聴取し、その結果は報告書を通して学内の様々な部署で共有している。

## **基準IV リーダーシップとガバナンス**

### [テーマB 学長のリーダーシップ]

- 開学50周年記念事業の一環として、学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者である豊田英雄の顕彰を推進し、建学の精神に基づき、「茨城女子短期大学を知るために」、「ようこそ茨城女子短期大学へ」等の冊子や「学長便り」を発行し、当該短期大学の向上・充実に努めている。

### **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## **基準II 教育課程と学生支援**

### [テーマA 教育課程]

- 一般入試において学力試験を実施していないので、基礎学力の把握に向けて検討することが望まれる。

## **基準III 教育資源と財的資源**

### [テーマD 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の事業活動収支が過去3か年支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設以来、建学の精神として掲げられている校是・校訓は、学内でしっかりと共有され、学生便覧、大学案内、学生募集要項等の媒体をつうじて学内外に表明されている。また建学の精神は、入学式、卒業式や学内行事だけでなく、オープンキャンパス、学園祭といった学外の聴衆を含む行事においても繰り返し取り上げられており、学内での共有と学外への浸透を強く意識した取り組みが行われている。

各学科の（表現文化学科・保育科）教育目的・目標は、建学の精神を受けて明確に設定されている。また、それらはウェブサイト、学生便覧、学生募集要項等で学内外に表明されており、年度末の学科別 FD では定期的な点検が行われている。2 学科ともに学習成果は建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいて明確に示されており、学習成果の測定に関する量的・質的測定の仕組みも備えている。学習成果の学内外への表明、学習成果の点検も学科ごとに、学期末に定期的に行われている。

法令変更等の確認には十分な注意が払われており、法令順守が励行されている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学生による授業評価アンケート、自己評価シート、学科別 FD、個人目標自己管理シート等をつうじた学習成果の見直しが定期的に行われているが、教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、取り組み自体が開始されたばかりであり、サイクル全体の確立は今後の課題となっている。

自己点検・評価活動に関しては、自己点検・評価委員会が設置され、また、全教職員からなる作業部会が設けられており、全教職員が自己点検・評価活動に関与する仕組みは確立されているが、報告書作成のための議論、調整が十分とはいえず、その成果の活用についても一部の教職員にとどまっているので、より効率的な体制にしていく必要がある。組織・規程自体は問題なく、自己点検・評価報告書や他短期大学との相互評価報告書も公表されている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいた各学科の三つの方針を規定し、ウェブサイトや学生便覧で明確に周知している。学位授与の方針に卒業要件、成績評価の基準が明記されている。表現文化学科では、日本語、日本文学、書道、書物に加え、「身体表現」を知識や鑑賞能力を修得す

る新たな項目として取り入れ、社会的通用性の担保に努めている。保育科では、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状に加え、こども音楽療育士資格が定められている。

各学科では、学位授与の方針に基づき教育課程編成・実施の方針を策定し表明している。表現文化学科では、成績評価に科目担当者間で多少ばらつきが認められたため、修正している。また、教育課程の見直しは、積極性、社会性を身に付けられるよう工夫を重ねている。保育科では教育課程が学生に分かりやすく、かつ体系的に編成していくためにカリキュラムマップが作成されている。

入学者受け入れの方針は策定されている。表現文化学科は、学習への関心や必要な基礎学力について議論しているが、現時点では両学科とも入学者選抜において学力試験を課しておらず、基礎学力の必要性について検討している。

学習成果の査定では、表現文化学科は、知識・理解に対する査定は具体性を示しているが、汎用的技能等はより具体的な目標について検討している。保育科では、学習成果の査定が将来の職業に結び付いており、フィールドワークや地域交流などをつうじて培った力は、実際的な価値を持っている。

平成 27 年度より、卒業生の就職先へのアンケート調査を実施している。学科ごと複数の項目を設け、現場の声を聴取し報告書を教職員全員に配付、学習成果の達成状況及び点検に活用している。

学生による授業評価アンケート結果と教員の自己評価シートを基に、授業・教育方法の改善 FD を行っている。履修指導や成績表はグループ担任が全て把握し、事務職員は、入学から卒業に至るまでの一連の支援を行い、学習成果獲得に貢献している。図書館の利便性については、職員の適切な配置を行い、情報処理についてはパソコンを設置し、有効活用している。

入学予定者には、事前オリエンテーションを行っている。また、基礎学力が不足する学生には、授業以外の時間を活用し個別に指導を行っている。学生相談窓口、オフィスアワー、グループ担任による個別対応をはじめ、学習支援を全面的に行っている。保育科では「実習直前ゼミ」やピアノ実技の補習授業を展開している。今後、学習の動機付けや経済的理由からやむを得ずアルバイト優先となっている学生支援のあり方が課題である。

学生を主体とする活動については、学友会が中心となり、担当の教職員が指導助言を行っている。また、学生寮の設置、スクールバスの運行整備、自家用車通学者用の専用駐車場や入学選抜時における優秀者への入学金減免の実施、メンタルヘルスケアやカウンセリング、また、個々の相談等、学生の生活支援を組織的に行っている。

学生の就職に関する支援を包括的に行っている。進路相談委員会や職員、教員もその支援にあたっている。就職や進学に必要な資料は専用パソコンで検索でき、求人票をスマートフォンで閲覧できるシステムは利便性も高い。今後、実用性の高い各種資格検定を学内で実施できるよう検討されている。

入学者選抜は、各種入試区分において厳正に実施している。また、入学決定者に対しオリエンテーションやピアノレッスン、絵本の読み聞かせや子どもの観察レポート提出などを課している。なお、広報については受験生により詳細に伝わるよう、さらなる紙面や媒体の充実が望まれる。

### 基準III 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を満たした専任教員数が配置されている。専任教員は関連の深い学会や協会等の活動に積極的に参画して、教育に資する調査・研究活動を行っている。事務職員については、複数業務の習得を目指すと共に、それぞれ設置学校の状況を理解し共有して学園全体の動きを勘案している。月1回の事務局連絡会や学園各部門の事務責任者及び担当者が月2回程集まって事務改善会議を行い、事務処理の改善及び業務の見直しに取り組んでいる。教職員の就業に関する様々な規程を体系的に整備し、就業は規程に基づき管理をしており、諸規程を収録した規程集も閲覧可能な場所に置くとともに、ネットコモンズ上にも公開して教職員が閲覧できるよう周知している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。施設・設備については、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実習室等を備えている。また、保育科は保育者養成施設としての認可を受けているため、音楽演習や造形演習ができる演習室や保育の現場を再現した実習室等を整備している。

学生用コンピュータをコンピュータ演習室及びコミュニティルームに集約して一元的に管理、支援をしており、なおかつ継続的に設備機器の入替を実施している。また、図書館に司書を配置して、学生に対する学びの支援体制も整っている。学生用情報環境では、学内無線LANと学生教育用ネットワークを整備しており、学生の就職状況等の提供にも役立てている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3か年支出超過になっており、収支バランスの改善が必要である。学校法人全体では、平成27年度に収入超過に転じ、余裕資金があり、借入金等の外部負債もない。教育研究経費比率は、教育の質保証の点からも適正な状態を維持している。

「経営改善計画平成23年度～平成27年度（5か年）」に取り組み、当該短期大学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図っている。計画が終了することから、評価を行った上で、これまでの課題を盛り込んだ「第2次経営改善計画（5か年）」を作成して、当該短期大学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図り、短期大学と高等学校の連携を強化していくこととしている。

### 基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者の校是・校訓にみられる建学の精神を継承して学園経営を行っている。東日本大震災により、施設・設備に多大の被害を受けたが、新本館を完成させるなど復旧にリーダーシップを発揮した。理事会は、高等学校事務長及び短期大学事務局長も同席（陪席）して、必要な情報を収集している。各理事は、経営について理解し、必要な学識及び見識を有している。理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、適切に運営している。理事会の構成を理事の年齢や教育経験について、一層考慮し、理事会がより有効に機能するようにすることが望まれる。

学長は、毎月行なわれる定例の教授会において、教育研究に関する重要な事項について

最終的な判断を行うに際しては、教職員からの意見を良く聞き、公正、公平に判断する高潔さを備えている。ことばの芸術学科については、表現文化学科に名称変更をするなど改革を進めている。学長・教授会・総務会の下に複数の委員会が設置され、それぞれの議事録は、ALO 室に保管されている。委員会構成について各委員会は、それぞれ必要で、また各教員の公平感を配慮して配置しているが、少人数であるので組織を考慮して、更に工夫されることが望まれる。

監事は、学校法人の業務及び財産状況の監査を行って、全ての理事会、評議員会に出席し、活発に意見を述べている。また、監査に立ち会い、決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長の間で、会計監査の結果を踏まえた意見交換を行うなど積極的に業務を遂行している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を越える評議員で組織されている。予算及び事業計画に関して、理事会に先立ち理事長より諮問を受け、さらに理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して報告し、意見を求めており、評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を示し、各部門で事業計画、予算案が作成され、法人本部が調整を行い、法人全体の事業計画・予算案がまとめられている。

月次試算表（精算表）は、月次決算において適時に作成し、事務局長から法人本部長並びに理事長に毎月報告し、日常的な出納業務の適正を期すとともに、円滑な運営を行なっている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

平成21年から教員免許状更新講習を実施し、平成27年度で7回目となる。茨城県内で幼稚園教諭免許状更新のために必修講習、選択講習のいずれも受講できるのは、当該短期大学だけである。卒業生をはじめ保育者に著しい便宜を図っている。受講者数は、50人弱を受け入れてきたが、平成26年度に実技科目を組み合わせて66人を受け入れ、さらに平成27年度には選択科目的組み合わせを多様化して、129人を受け入れている。幼稚園・保育所で、認定子ども園に移行する園が増えれば、受講者は増えると見込まれる。保育科の全教員が講習を担当しており、これ以上の教員増は困難だが、より多くの保育者が受講できるように、実技科目的受講人数の分散化も検討している。

未就園児おやこひろば「ぽぽ」は、那珂市の広報で年間15回程度を掲載し、地域の未就園児親子に教育環境を開放している。平成26年度から子育て支援委員会を立ち上げ、地域の療育を必要とする未就学児及び保護者を対象にした、こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」、2歳児の親子を対象に実施した音あそびやリズムあそびによる子育て支援「ポップ」と窓口を一元化し、相互に連絡調整を図ることで、参加者が適度に分散し良好なバランスとなった。ゼミナールの学生が中心となって、準備や運営を行い、学生の学びの場となっている。いずれの活動も、音楽室の広さや楽器数、種類、用具の準備や練習等に制約があるため、検討を行っている。

地域住民及び卒業生を対象とする公開講座を昭和59年以来行っており、平成27年度は231人の受講者が集まった。公開講座の講師は、現職教員が中心となって務めているが、講座を開催するため十分な準備をする時間が持てない教員が多く、開講数の減少を招いている。受講者の年齢層について、60歳以上が70パーセント以上を占め、若年層をはじめとする50歳代以下の幅広い世代の受講者を増加させることが課題となっているが、認定こども園大成学園幼稚園との連携を図り若い子育て世代の受講者を増加させるなど、幅広い年齢層が参加できるよう積極的な取り組みが行われている。

#### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教員免許状更新講習において、幼稚園教諭免許状の更新のための全区分の講習を実施し、「卒業後も頼りにされる学校」として地域の保育者に貢献している。

- 地域の親子を対象に「ぽぽ」をはじめ、複数の子育て支援事業を展開している。各事業に一定数の参加者があり定期的に実施されていること、学生が中心となって準備や運営をすることにより、親子活動や子育て支援を学ぶ機会にもなっている。
- 地域に根付いた短期大学として、地域貢献活動を目指し、現職教員全員による講座開催に取り組んでいる。また、公開講座の開催にあたり、同一学園の認定こども園と連携し、若い世代の参加者増加に結び付けている。

平成 28 年度 第三者評価

# 茨城女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	19
3. 提出資料・備付資料一覧.....	22
【基準I 建学の精神と教育の効果】 .....	33
テーマ 基準I-A 建学の精神 .....	33
テーマ 基準I-B 教育の効果 .....	35
テーマ 基準I-C 自己点検・評価 .....	40
基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画 .....	41
◇ 基準Iについての特記事項.....	42
【基準II 教育課程と学生支援】 .....	44
テーマ 基準II-A 教育課程.....	44
テーマ 基準II-B 学生支援.....	54
基準II 教育課程と学生支援の行動計画.....	65
◇ 基準IIについての特記事項.....	66
【基準III 教育資源と財的資源】 .....	68
テーマ 基準III-A 人的資源.....	69
テーマ 基準III-B 物的資源.....	76
テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	81
テーマ 基準III-D 財的資源.....	83
基準III 教育資源と財的資源の行動計画.....	92
◇ 基準IIIについての特記事項.....	93
【基準IV リーダーシップとガバナンス】 .....	94
テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ .....	94
テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ .....	97
テーマ 基準IV-C ガバナンス .....	100
基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	103
◇ 基準IVについての特記事項.....	104
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 .....	105

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、茨城女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 30 日

理事長  
額賀 修一  
学長  
小野 孝尚  
ALO  
内桶 真二

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

#### 〈大成学園および茨城女子短期大学の沿革の概要〉

本学園は、創立者額賀三郎・キヨ夫妻の子女教育に対する深い認識と高い識見に基づき、明治42年に大成裁縫女学校として発足し、以来107年「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」ことの校是のもとに、「誠実・協和・勤勉」の校訓を規範として、教養を高め、殊に女性としての人格の向上を目指し、社会の発展に貢献し得る子女の育成に堅実な努力を続けてきた。

このような伝統と教育の成果を継承し、大成女子高等学校、認定こども園大成学園幼稚園、大成学園額田保育園、茨城女子短期大学それぞれの教育活動において、さらにこれを発展させ、真理の探求と人間形成の道を推進し、家庭婦人として、また、社会の指導者として文化国家の重要な担い手となる人材を育成しようとした、現在に至っている。平成21年には学園創立100周年を迎えた、平成29年には開学50周年を迎えるところである。

#### 〈大成学園の沿革〉

1907（明治40）年	裁縫塾開設
1909（明治42）年	大成裁縫女学校と改称、茨城県下初の私立女学校として開学
1919（大正8）年	大成裁縫女学校を水戸市大成女学校と改称
1945（昭和20）年	財団法人大成高等女学校の経営となる
1951（昭和26）年	学校法人大成学園の経営となる
1953（昭和28）年	初代理事長額賀三郎が逝去する
	第2代理事長に額賀修が就任する
1969（昭和44）年	大成女子高等学校に衛生看護科を設置する
1984（昭和59）年	第3代理事長に江幡衷が就任する
1995（平成7）年	第4代理事長に額賀良一が就任する
	インターネットへの専用線接続を開始する
1999（平成11）年	創立90周年記念式典挙行
2002（平成14）年	大成女子高等学校に5年一貫教育の看護科を設置する
2006（平成18）年	大成女子高等学校が文部科学省より平成18年～20年度スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）に指定される
2009（平成21）年	第5代理事長に額賀修一が就任する

#### 〈茨城女子短期大学の沿革〉

1967（昭和42）年	開学 初代学長 額賀修 文科（英文専攻20名 国文専攻20名）保育科40名
-------------	--

1968 (昭和 43) 年	厚生省より保母養成学校の指定を受ける
1969 (昭和 44) 年	保育科定員を 50 名に変更する
1970 (昭和 45) 年	文科に司書課程を設置する
1971 (昭和 46) 年	大成学園幼稚園を開園する
	学生寮を開設する
1974 (昭和 49) 年	グループ指導制を採用する
1976 (昭和 51) 年	定員を変更する 文科 (英文専攻 30 名 国文専攻 50 名) 保育科 100 名
1978 (昭和 53) 年	体育館を新築する
1981 (昭和 56) 年	2 号館を新築する
	定員を変更する 文科 (英文専攻 30 名 国文専攻 70 名) 保育科 130 名
1984 (昭和 59) 年	文科に秘書課程を設置する 3 号館を新築する
1985 (昭和 60) 年	第 2 代学長に菊池實が就任する
1987 (昭和 62) 年	第 3 代学長に宮澤治正が就任する
1988 (昭和 63) 年	文科英文専攻・国文専攻を文学科英語英文学専攻・国語国文学専攻と名称変更する
1989 (昭和 64) 年	第 4 代学長に堀籠平吾が就任する
1990 (平成 2) 年	専攻科福祉専攻を設置する 定員 20 名
	定員を変更する 文学科 (英語英文学専攻 60 名 国語国文学専攻 70 名) 保育科 100 名
1991 (平成 3) 年	1 号館を新築する (図書館を 1 階に移転する)
1992 (平成 4) 年	第 5 代学長に額賀良一が就任する
	大成学園幼稚園の園舎を改築する
2002 (平成 14) 年	文学科が廃止され国文科に統合される
2007 (平成 19) 年	国文科入学定員 70 名を 50 名に変更する
	大成学園私塾開設 100 周年を迎える
	茨城女子短期大学開学 40 周年を迎える
2009 (平成 21) 年	専攻科福祉専攻を介護福祉専攻科と名称変更する
	大成学園創立 100 周年を迎える
	文部科学省より教員免許状更新講習開設認定を受ける (この年より現在まで)
	第 6 代学長に小野孝尚が就任する
2010 (平成 22) 年	国文科入学定員 50 名を 40 名に変更する
	保育科入学定員 100 名を 80 名に変更する
2011 (平成 23) 年	国文科をことばの芸術学科と名称変更する
	3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) 発生、人的

	被害無し、施設設備に多大な被害
2012（平成 24）年	介護福祉専攻科を廃止する
2013（平成 25）年	新本館が完成する
2014（平成 26）年	滋賀文教短期大学と相互評価を実施する
2015（平成 27）年	ことばの芸術学科を表現文化学科に名称変更する 大成学園幼稚園を廃止し、認定こども園大成学園幼稚園を設置する 大成学園額田保育園を設置する（民営化のため那珂市より移管）

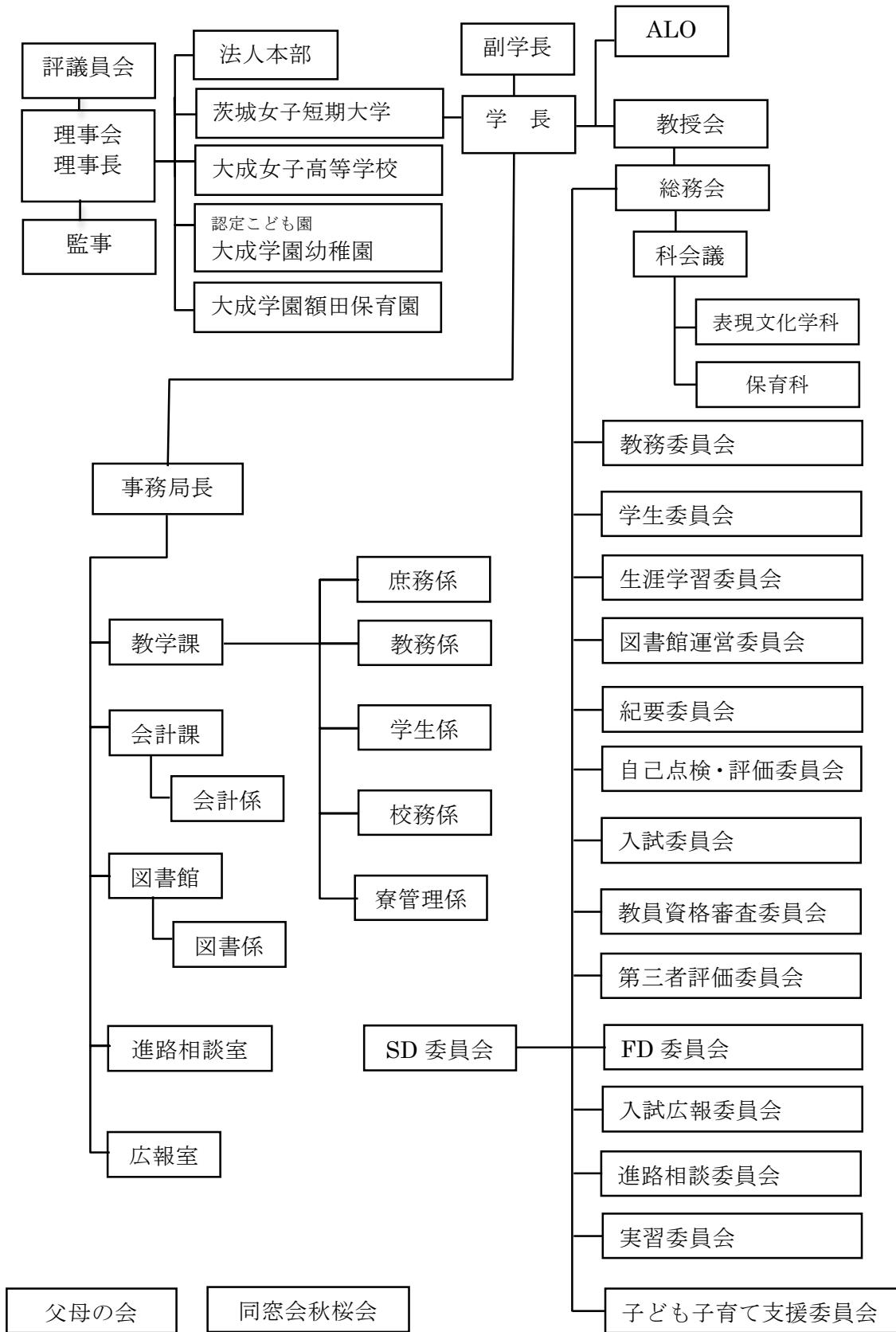
（2）学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
茨城女子短期大学	茨城県那珂市東木倉 960-2	120	240	226
大成女子高等学校	茨城県水戸市五軒町 3-2-61	320	920	720
認定こども園大成 学園幼稚園	茨城県那珂市東木倉 960-2		192	186
大成学園額田保育 園	茨城県那珂市額田南郷 499-5		70	72

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- ## ■ 組織図 ■ 平成 28 年 5 月 1 日



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
県北	68	57.1	46	54.8	60	56.6	44	44.9	58	50.0
県央	39	32.8	29	34.5	31	29.2	43	43.9	41	35.3
鹿行	4	3.4	6	7.1	9	8.5	4	4.0	6	5.2
県西	3	2.5	0	0	3	2.8	2	2.0	6	5.2
県南	0	0	0	0	1	0.9	1	1.0	3	2.6
県外	4	3.4	3	3.6	0	0	3	3.1	2	1.7
国外	1	0.8	0	0	2	1.9	1	1.0	0	0
計	119	100	84	100	106	99.9	98	99.9	116	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点に過去5年間。

[地域の分け方は、茨城県の用いる「地域区分」に従った。]

■ 地域社会のニーズ

県内の中卒者の就職率は0.4%。高校では、進学54.4%、専修学校等22.1%、正社員として就職18%、その他5.5%となる。短大を卒業した513名のうち、正社員となった者は75.2%、非正社員9.4%、アルバイト・フリーター14.6%。大卒では、正社員64.3%、その他21.9%、進学13.8%である。専門的・技術的な職業は新規求人数に比べ、新規求職者数が大幅に少なく、事務的職業は求人数に比べて求職者数が多くなっている。就職率をみると、専門的・技術的職業17.9%、事務的職業は47.4%。販売やサービスの職業では、求人と求職数に大きな隔たりはなく、就職率は20%台の前半である。（「いばらきの就職最前線」2013年8月 常陽地域研究センター <http://www.arc.or.jp/ARC/201308/ARC1308gatsu/1308chousa.pdf>）

県北地域では、日立製作所および関連企業の再編が地域の製造業に大きな影響を与えており、厳しい社会経済状況となっている。

■ 地域社会の産業の状況

短期大学が位置する那珂市、隣接する水戸市とともに第3次産業が主な産業となつておる、「平成27年度版水戸市の概要」

<http://www.city.mito.lg.jp/mitosummary/001655/p005031.html> によると、第3次産業の割合が 86.5 パーセントで大半を占める。業種別では、卸売業・小売業が 27.4 パーセント、宿泊業・飲食サービス業 13.3 パーセント、建設業 9.5 パーセント、生活関連サービス業・娯楽業 9.3 パーセントの順となる。

茨城県全体で新規求人を出している企業の大半が従業員 100 人未満の中小企業であり、有効求人倍率は 1 を切っている。（「いばらきの就職最前線」2013 年 8 月 常陽地域研究センター

<http://www.arc.or.jp/ARC/201308/ARC1308gatsu/1308chousa.pdf>

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



[http://www.city.naka.lg.jp/data/doc/1361867245\\_doc\\_122\\_4.pdf](http://www.city.naka.lg.jp/data/doc/1361867245_doc_122_4.pdf)  
を一部修正

## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
[評価領域 II 教育の内容] 国文科では、選択の幅を広げ、選択の自由を保障するという観点から、選択科目について検討されたい。	選択科目的幅を拡充して様子を見てみたが、学生が拡散し、履修者が極端に少ない科目が出来るという状況となった。	一定の範囲内の選択科目を設置し、選択の幅を確保しつつ、適切な履修者数が確保できるよう配慮している。
[評価領域 VI 研究]研究活動における一層の活性化を図るために、研究室及び個人研究費の支給規程の整備が望まれる。	パーティションで区切った研究室を整備し、学生の個人指導ができるスペースを別に確保し、さらに個人研究費の支給規程を整備した。	研究室は完全な個室ではないが、かえって教員間で意思の疎通が十分に図れ、学生指導に役立っている。
[評価領域 VIII 管理運営] 学内の重要組織である総務会や学科会議は、教育目的や目標を審議する場であるので、各種の規程や議事録の適切な整備が望まれる。	各種規程を整備し部門の長に配布し、議事録の整備を図った。議事録は AL0 室に保管されている。	規程に基づき各組織が運営され、議事録の作成も定着した。各種の議事録については監事の業務監査を年に2度受けている。さらに、平成28年度からは、議事録への押印は記録者に加え、学科長（または委員長）、事務局長、そして学長も行うこととした。各種の規程は茨城女子短期大学ネットコミュニケーションズでもオンラインで確認できる。
[評価領域 IX 財務] 余裕資金はあるものの、財務体质の健全化のために、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。 入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげよう努力されたい。	経営改善計画（5か年）を策定し実施した。	経営状態は大幅に改善した。 ことばの芸術学科の定員充足状況は改善されていないため、平成27年度に表現文科学科と名称変更し、身体表現系の科目を取り入れ、充足状況は改善しつつある。ことばの芸術・表現文科学科の平成28年度まで過去5年間の定員充足率は24年度から、27, 40, 35, 52, 65%である。

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
教職員個々人の能力および資質の向上を図り、よりよき学習成果の獲得へ向けての PDCA サイクルの確立。	「個人目標自己管理シート」、「学生による授業評価アンケート」、「自己評価シート」等の実施・作成し、FD 活動に組み込み、自己点検の柱とした。	学習成果を焦点とする自己点検サイクルの確立へ向けての動きが各科で始まり、修正、改善のプロセスまでできている。卒業生の進路先アンケート結果を踏まえて、さらに学習成果を焦点とする点検サイクルを充実させていきたい。
新 ALO 室の設置	旧本館建替にともない研究室に近い場所に ALO 室を設置し、全学で日常的に自己点検・評価に取り組むキャンパスカルチャーの醸成を目指す。	ALO の作業室、自己点検・評価関連の書類の保管場所というばかりでなく、各種委員会・学科会議の議事録保管場所ともすることで、多くの教職員が立ち寄り、自己点検・評価に対する認識の共有化に役立っている。

## ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

## (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率  
 ■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成28年度を含む過去5年間のデータを示す。

平成24年度～平成28年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
表現文化学科 (旧ことばの 芸術学科)	入学定員	40	40	40	40	40	平成27年度名称 変更
	入学者数	11	16	14	21	26	
	入学定員 充足率 (%)	27	40	35	52	65	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	37	27	30	33	47	
	収容定員 充足率 (%)	46	33	37	41	58	
保育科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	73	90	84	95	92	
	入学定員 充足率 (%)	91	112	105	118	115	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	154	158	174	175	179	
	収容定員 充足率 (%)	96	98	108	109	112	

## [注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

## (2) 卒業者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表現文化学科	18	22	11	16	10
保育科	43	77	65	87	79

## (3) 退学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表現文化学科	3	4	0	2	2
保育科	6	9	3	7	9

## (4) 休学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表現文化学科	2	3	1	0	0
保育科	2	3	2	1	1

## (5) 就職者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表現文化学科	16	13	10	9	4
保育科	32	71	65	85	77

## (6) 進学者数(人)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
表現文化学科	0	1	0	3	0
保育科	0	0	0	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

- ※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。
- ※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成28年5月1日現在

## ① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
表現文化学科	3	1	3	0	7	5		2	0	4	文学関係
保育科	3	4	4	0	11	8		3	0	18	教育学・保育関係
(小計)	6	5	7	0	18	① 13		③ 5			
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 3	④ 1			
(合計)	6	5	7	0	18	①+② 16		③+④ 6	0		

## [注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 上表の「[その他の組織等]」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、[その他の組織等]欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
- 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属

する分野の区分」)を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	9	0	9
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	1	1
計	11	1	12

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等(m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> )	在籍学生一人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考(共用の状況等)
	校舎敷地	15,468	/	/	15,468			/
	運動場用地	13,000	/	/	13,000			/
	小計	28,468	/	/	[口] 28,468	2,400	[イ] 125	/
	その他	9,010	/	/	9,010			/
	合計	37,478	/	/	37,478			/

[注]

- 基準面積(m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [口] ÷ 当該短期大学の在籍学生数(他の学校等と共にしている場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎(m<sup>2</sup>)

区分	専用(m <sup>2</sup> )	共用(m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積(m <sup>2</sup> )	備考(共用の状況等)
校舎	11,194	/	/	11,194	3,000	/

[注]

- 基準面積(m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
12	8	16	1	情報処理学習室兼用

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
5

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種) 電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
表現文化	28,737(1,558)	40(2)	0		
保育	26,462(9,577)	65(7)	0		
一般	25,648(320)	49(5)	0	3,864	33
計	80,847(11,455)	154(14)	0	3,864	33

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,289	127	約9万冊
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,512	テニスコート2面	

## (8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的 に関すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/purpose.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/purpose.html</a>
2	教育研究上の基本組織に に関すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.html</a>
3	教員組織、教員の数並び に各教員が有する学位及 び業績に関すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/organization.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/teacher.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/teacher.html</a>
4	入学者に関する受け入れ 方針及び入学者の数、收 容定員及び在学する学生 の数、卒業又は修了した 者の数並びに進学者数及 び就職者数その他進学及 び就職等の状況に関する こと	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination_requirements.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination_requirements.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/student.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/student.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/next_stage_situation.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/next_stage_situation.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/employment_situation.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/employment_situation.html</a>
5	授業科目、授業の方法及 び内容並びに年間の授業 の計画に関すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/table.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/table.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/syllabus.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/curriculum/syllabus.html</a>
6	学修の成果に係る評価及 び卒業又は修了の認定に 当たっての基準に関する こと	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/evaluation.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/evaluation.html</a>
7	校地、校舎等の施設及び 設備その他の学生の教育 研究環境に関すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/plan.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/plan.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/facilities.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/facilities.html</a>
8	授業料、入学料その他の 大学が徴収する費用に関 すること	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination_requirements.html#cost">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/examination_requirements.html#cost</a>
9	大学が行う学生の修学、 進路選択及び心身の健康 等に係る支援に関するこ と	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/health_care.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/health_care.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/career_education.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/way/career_education.html</a>

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/inventory_of_property.pdf">http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/inventory_of_property.pdf</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/balance_sheet.pdf">http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/balance_sheet.pdf</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/account_1.pdf">http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/account_1.pdf</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/index.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/index.html</a> <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/auditor_report.pdf">http://www.taisei.ac.jp/jp/tg/report/auditor_report.pdf</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

- 学習成果をどのように規程しているか。

短期大学全体の学習成果

人格高くして社会の発展に貢献することができる。

表現文化学科の学習成果

- ・ 高校までに学んできた国語力の基礎を固め、日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得する。
- ・ 自ら及び他の情報を尊重する倫理精神を養い、現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身に付け、コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる。
- ・ 向上心を持ち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身に付け、地域社会で役に立つ能力を養う。
- ・ 卒業研究などを通じて、自らを見つめ、多様な情報を分析・統合し、総合的に表現する能力を養う。

保育科の学習成果

- ・ 保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付ける。
- ・ 社会に通用する保育観を確立すると共に、目指す保育者像を思い描くことができる。
- ・ 教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる。
- ・ 保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる。

- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

両学科ともに以下のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

年度初頭に、各教員が「個人目標自己管理シート」にて、教育活動、研究活動、学内活動、社会的活動などについて各人の目標を設定し、学長宛提出する。前期の終了時に、学生による授業評価アンケートを実施し集計したのち、「自己評価シート」にて、シラバスの評価、授業展開・指導方法の評価、到達目標（学習成果）の評価、学生自身の学習活動（授業参加）の評価、自己評価を記入し、学長宛提出する。アンケート集計結果と自己評価シートは、各科会議に戻され、学科ごとに FD を開き、検討する。後期末にも同様に、学生による授業評価アンケートから、自己評価シートまでを作成し、両学科にて FD を実施し、建学の精神から、三つの方針、学習成果、シラバス、各科目の到達目標までを確認し、必要があれば、修正を検討する。修正事項が決定した場合には、科会議から総務会を経て、教授会で検討し、決定する。また、年度末には、年度初頭に提出した「個人目標自己管理シート」に達成状況を追記し、学長宛再提出する。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の管理方針および実施については、「茨城女子短期大学公的研究費取扱要項」を定め、これに基づき適正に管理し、厳格に運営している。

## (12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成25年5月23日 13:30～17:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年5月24日 17:00～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年7月23日 14:00～16:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年9月27日 16:30～18:00	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成25年11月28日 13:30～16:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成25年12月24日 15:30～17:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年1月31日 13:30～16:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年3月27日 16:00～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年5月22日 13:30～16:00	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年5月23日 14:30～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年7月24日 14:00～16:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年9月25日 16:30～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成26年11月27日 13:30～15:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年1月29日 9:30～11:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年3月26日 16:00～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年5月22日 14:00～15:00	5人	71.4%	2人	2/2
		7人	平成27年7月23日 14:00～15:15	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年9月24日 16:30～18:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年11月26日 13:30～15:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成28年1月28日 13:30～15:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成28年3月25日 16:30～18:30	6人	85.7%	1人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15人	15人	平成25年5月24日 13:30~16:30	15人	100.0%	0人	1/2
		15人	平成25年9月27日 13:30~16:00	14人	93.3%	1人	1/2
		15人	平成26年3月27日 13:30~15:30	13人	86.7%	2人	1/2
		14人	平成26年5月23日 13:30~16:00	14人	100.0%	0人	1/2
		15人	平成26年9月25日 13:30~16:00	14人	93.3%	1人	2/2
		15人	平成27年3月26日 13:30~16:00	11人	73.3%	3人	2/2
		15人	平成27年5月22日 15:30~16:30	13人	86.7%	2人	2/2
		15人	平成28年9月24日 13:30~16:00	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成28年3月25日 13:30~16:00	15人	100.0%	0人	2/2

## [注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規程されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

## (13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

該当なし

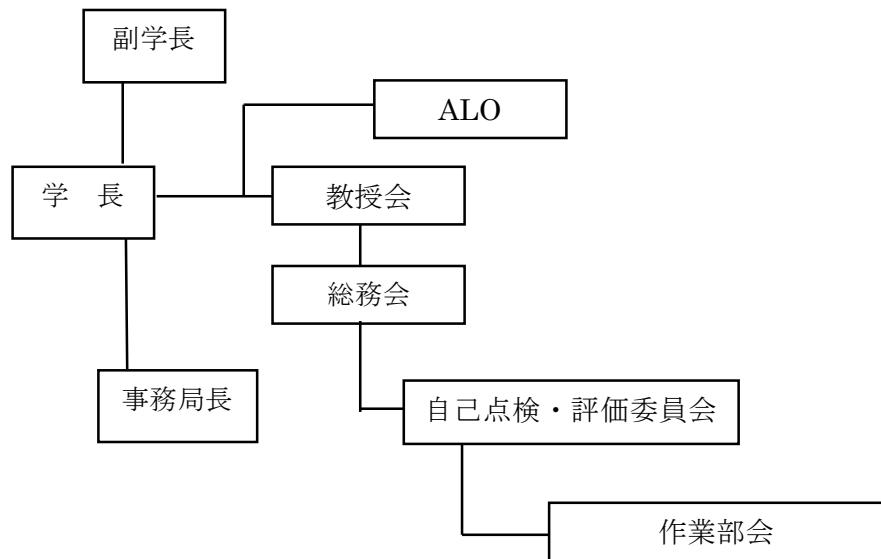
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

委員長 内桶 真二 (AL0、表現文化学科科長)  
 委員 小野 孝尚 (学長)  
 委員 佐藤 豊 (副学長)  
 委員 神永 直美 (保育科科長)  
 委員 高木 純一 (事務局長)

(自己点検・評価委員会規程には、委員会は学長の諮問機関であり、学長の任命により、副学長、ALO、各学科長、事務局長によって構成され、ALOが委員長の任に当たる旨定められている。)

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



自己点検・評価委員会は、常設の委員会組織であり、1.自己点検・評価の基礎資料（3）の組織図の一部を簡略化して示す。

- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会はこのところ数年間（事務局長の交代はあったものの）同じ陣容で自己点検・評価作業に取り組んでいる。平成25年には滋賀文教短期大学と相互評価実施に関する協定書を取り交わし、自己点検・評価報告書を基準I, IIのみではあったが作成、平成26年度には滋賀文教短期大学と相互評価を実施し、相互評価報告書を作成のうえ、公表した。相互評価のための自己点検・評価報告書の作成、書面での質問事項の取り交わし、相互に実施した訪問調査、また相互評価報告書の作成は実に得難い経験であった。平成26年および27年度は、その経験の上に基準III, IVの点検を実施しながら、学校教育法の一部改正に対応しつつ、準備が遅れていた資料の作成（GPA一覧、単位認定の状況表など）を急ぎ、卒業生の進路先へのアンケート調査を実施するなど、第三者評価への準備を徐々に整えた。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成 27 年度を中心に）

平成 27 年度は、平成 26 年度の内容の自己点検・評価報告書を作成することにほぼ終始した。前年度に相互評価を実施するために作成した報告書（基準 I, II のみの内容）に基準 III および基準 IV を追加し、自己点検・評価報告書を修正して、第三者評価に備えるとともに、進路相談委員会・進路指導室に依頼し、卒業生の進路先へのアンケート調査を 2 回実施し、それぞれについて報告書を作成してもらい、両学科で学習成果の検討に役立てた。平成 27 年度の内容の自己点検・評価報告書、すなわち本報告書の作成は平成 28 年の 1 月に始まり、毎月の総務会（総務会と自己点検・評価委員会の構成員は同一）の折に報告・検討などを重ね、本格的に執筆がはじまたのは 4 月以降とはなったものの、担当ごとに作業を急ぎ、6 月中旬に平成 28 年度版の自己点検・評価報告書を書き上げ、作業部会の協力を得て資料をまとめることができた。

## 様式5－提出資料・備付資料一覧

## ■ 3. 提出資料・備付資料一覧

## (1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<b>基準I：建学の精神と教育の効果</b>		
<b>A 建学の精神</b>		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
<b>B 教育の効果</b>		
学則	◎	
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
<b>C 自己点検・評価</b>		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
<b>基準II：教育課程と学生支援</b>		
<b>A 教育課程</b>		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	◎	
■ 平成27年度		
■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）		
シラバス	◎	
■ 平成27年度		
■ 紙媒体、又は電子データで提出		
単位認定の状況表		○
■ 第三者評価を受ける前年度の平成27年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
<b>B 学生支援</b>		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書	◎	
■ 平成27年度入学者用及び平成28年度入学者用の2年分		
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物等		○
■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
GPA 等の成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD 活動の記録		○
SD 活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）[書式 1]、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書 [書式 2]</li> <li>■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 [注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること</li> </ul>		
非常勤教員一覧表 [書式 3]		○
教員の研究活動について公開している印刷物等		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</li> </ul>		
専任教員の年齢構成表		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）</li> </ul>		
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</li> </ul>		
研究紀要・論文集		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）</li> </ul>		
教員以外の専任教員の一覧表（氏名、職名）		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）</li> </ul>		
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面		○
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等</li> <li>■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等</li> </ul>		○
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	◎	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表	◎	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 度）計算書類（決算書）の</li> </ul>		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
該当部分		
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 平成 27 年度 計算書類（決算書）の該当部分	◎	
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 過去 2 年間（平成 25 年度～平成 26 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 27 年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年度）	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）		○
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）		○
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）		○
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程		○
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準		
財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程		
教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスマント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<b>B 学長のリーダーシップ</b>		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式1〕(平成28年5月1日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間(平成23年度～平成27年度)の教育研究業績書〔書式2〕		○
教授会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)		○
委員会等の議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)		○
<b>C ガバナンス</b>		
監事の監査状況 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)		○
評議員会議事録 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)		○
<b>選択的評価基準</b>		
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式5に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		○

## [注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名(評価校独自の名称等)を記載する。
- 準備できない資料(例えば、取り組み自体を行っていない場合等)については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」にはURLも記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成27年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成28年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成28年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成27年度を起点として過去3年間・過去5年間とする。

## (2) 様式 5 「提出資料・備付資料一覧表」

&lt;提出資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>基準 I : 建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 27, 28 年度〕 4. ウェブサイト「建学の精神」 <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/founding_spirit.htm">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/founding_spirit.htm</a>
<b>B 教育の効果</b>	
学則	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 28 年度〕 5. ウェブサイト「情報公開」 <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 27 年度〕 6. ウェブサイト「三つの方針」 <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.html</a>
<b>C 自己点検・評価</b>	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規程
<b>基準 II : 教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 28 年度〕
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 28 年度〕
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕 2. 学生募集要項〔平成 28 年度〕
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	8. 授業科目担当者一覧表〔平成 27 年度〕 9. 時間割表〔平成 27 年度〕
シラバス	10. ことばの芸術学科・表現文化学科 講義要項〔平成 27 年度〕 11. 保育科 講義要項〔平成 27 年度〕
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧〔平成 27 年度〕
短期大学案内(2年分)	12. 学校案内〔平成 27 年度〕 13. 学校案内〔平成 28 年度〕
募集要項・入学願書(2年分)	2. 学生募集要項(入学願書を含む)〔平成 27 年度〕 3. 学生募集要項(入学願書を含む)〔平成 28 年度〕
<b>基準 III : 教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1]及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	14. 資金収支計算書の概要 15. 活動区分資金収支計算書(学校法人) 16. 事業活動収支計算書の概要 17. 貸借対照表の概要(学校法人) 18. 財務状況調べ 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 20. 貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去 3 年間)	平成 25 年度 21. 資金収支計算書

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
活動区分資金収支計算書（過去1年間）	22. 資金収支内訳表 23. 貸借対照表 24. 消費収支計算書 25. 消費収支内訳表 平成26年度
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去1年間）	26. 資金収支計算書 27. 資金収支内訳表 28. 貸借対照表 29. 消費収支計算書 30. 消費収支内訳表 平成27年度
貸借対照表（過去3年間）	31. 資金収支計算書 32. 資金収支内訳表 33. 貸借対照表 34. 活動区分資金収支計算書 35. 事業活動収支計算書 36. 事業活動収支内訳表
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去2年間）	37. 財務計画表
中・長期の財務計画	38. 平成27年度事業報告書
事業報告書（平成27年度）	39. 平成28年度事業計画の概要
事業計画書（平成28年度）	40. 学校法人大成学園寄附行為
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	

## &lt;備付資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準 I : 建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
創立記念、周年誌等	1. 大成学園百年史 2. 茨城女子短期大学十年史 3. 茨城女子短期大学二十年史 4. 茨城女子短期大学四十年史
<b>C 自己点検・評価</b>	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5. 平成 26 年度自己点検・評価報告書 6. 平成 27 年度自己点検・評価報告書 7. ウェブサイト「情報公開 上記以外の情報」 <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html</a>
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	8. 茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学相互評価報告書 9. 同ウェブサイト <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html</a>
<b>基準 II : 教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
単位認定の状況表	10. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的数据に関する印刷物	11. GPA 一覧表 12. 資格取得者数一覧
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	13. 平成 27 年度大学生活に関する卒業生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価	14. 卒業生の就職先へのアンケート調査実施報告書
卒業生アンケートの調査結果	15. 平成 27 年度大学生活に関する卒業生アンケート
入学志願者に対する情報提供のための印刷物等	16. 学校案内
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	17. 入学前課題（表現文化学科、保育科）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18. 学科別オリエンテーション資料 19. 教務係オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	20. 学生カード 21. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	22. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布	23. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	24. 授業評価アンケート票 25. 同評価結果
社会人受け入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	26. FD 委員会議事録

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
SD 活動の記録	27. SD 委員会議事録
<b>基準III：教育資源と財的資源</b>	
<b>A 人的資源</b>	
専任教員の個人調書	28. 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表〔書式3〕	29. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）	30. 茨城女子短期大学紀要 31. ウェブサイト（教員学位業績） <a href="http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.html">http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.html</a>
専任教員の年齢構成表	32. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年）	33. 外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年）	34. 茨城女子短期大学紀要
教員以外の専任職員の一覧表	35. 教員以外の専任職員の一覧表
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面	36. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	37. 図書館の概要
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	38. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	39. コンピュータ演習室、コミュニティールームの配置図
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去3年）	40. 財産目録及び計算書類
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書	41. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）（過去3年）	42. 学校法人実態調査表
理事会議事録（過去3年）	43. 理事会議事録
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程	大成学園関係 44. 学校法人大成学園職員採用規程 45. 茨城女子短期大学就業規則 46. 学校法人大成学園管理組織規程 47. 学校法人大成学園事務分掌規程 48. 学校法人大成学園固定資産及び物品管理規程 49. 学校法人大成学園経理規程 50. 学校法人大成学園監事監査規程 51. 学校法人大成学園決裁権限規程 52. 学校法人大成学園個人情報保護規程 53. 茨城女子短期大学就業規則
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準	人事・給与・財務関係

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>54. 教員昇任基準内規 55. 教授・准教授昇任についての適用基準内規 56. 茨城女子短期大学非常勤講師勤務規程 57. 茨城女子短期大学教員研究費規程 58. 茨城女子短期大学公的研究費取扱要項 59. 茨城女子短期大学教員服務規程 60. 茨城女子短期大学旅費支給規程 61. 茨城女子短期大学法人内非常勤講師手当支給内規 62. 茨城女子短期大学合宿指導に関する手当支給内規 63. 茨城女子短期大学教職員海外研修旅行に関する規程 64. 茨城女子短期大学文書保存規程 65. 茨城女子短期大学文書取扱規約 66. 茨城女子短期大学名誉教授称号授与規程</p> <p>教学関係 67. 茨城女子短期大学学長選任規程 68. 茨城女子短期大学学科長選任規程 69. 茨城女子短期大学総務会規程 70. 茨城女子短期大学教授会規程 71. 茨城女子短期大学科会議規程 72. 茨城女子短期大学委員会規程 73. 茨城女子短期大学学位規程 74. 茨城女子短期大学単位修得認定に関する規程 75. 茨城女子短期大学研究紀要投稿規程 76. 茨城女子短期大学図書館規程 77. 茨城女子短期大学図書館規程実施細則 78. 茨城女子短期大学個人情報保護委員会規程 79. 茨城女子短期大学組織図 80. 茨城女子短期大学事務分担表 81. 茨城女子短期大学健康管理規 82. 消防防災計画</p> <p>入学・学費関係 83. 茨城女子短期大学入学者選抜規程 84. 茨城女子短期大学聴講生規則 85. 茨城女子短期大学科目等履修生規程 86. 茨城女子短期大学奨学金規程 87. 茨城女子短期大学外国人留学生に関する規程 88. 入学金等の免除特別措置内規 89. 学納金等の納付期限猶予に係わる規程</p> <p>学生生活関係</p>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	90. 茨城女子短期大学学友会会則 91. 茨城女子短期大学学生寮寮則 92. 学生寮寮生活細則 93. 学生寮経費細則 94. 学寮経費細則 II 95. 学寮経費細則 III 96. 自家用自動車等通学規程 97. 自家用自動車等通学規程内規 98. 学生寮利用内規 99. 寮生等の自動車利用に係る寮内規 100. 学生専用駐車場利用内々規 その他 101. 茨城女子短期大学教職員の慶弔等に関する規程 102. 在学生の慶弔等に関する規程 103. 告別式への参列等について 104. 平成 28 年度学生生活指導方針
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書	105. 学長の個人調書
教授会議事録（過去 3 年）	106. 教授会議事録
委員会等の議事録（過去 3 年）	107. 委員会等の議事録
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況（過去 3 年）	108. 監査報告書
評議員会議事録（過去 3 年）	109. 評議員会議事録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	110. ようこそ茨城女子短期大学へ 111. 茨城女子短期大学を知っていただくために 112. 学長便り 113. 履修カルテ 114. 個人目標自己管理シート 115. 自己評価シート 116. 2015 年度教員組織 117. 茨城女子短期大学組織図 118. 経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 カ年） 119. 施設設備整備計画
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	120. 茨城女子短期大学同窓会秋桜会会則 121. 茨城女子短期大学父母の会会則
<b>選択的評価基準</b>	
教養教育の取り組みについて	該当なし
職業教育の取り組みについて	該当なし

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
地域貢献の取り組みについて（基準I）	<p>122. 平成 27 年度教員免許状更新講習実施要領      123. 同 免許状更新講習開設評価結果まとめ      124. 親子ひろば「ぼぼ」平成 27 年度予定      (募集ちらし)      125. 2 歳児親子 音楽あそび〈ポップ〉      (平成 27 年度募集ちらし)      126. たのしい音楽あそびアンケート 2015      (年間コース)      127. 茨城女子短期大学 27 年度こども音楽      療育ワークショップのご案内 (募集ちらし)      128. 映画「みんなの学校」学生      (保育科 1・2 年) リアクションペーパー      129. 映画「こどもこそミライ」学生      (保育科 1・2 年) リアクションペーパー      130. 2015 年度 公開講座へのお誘い      (パンフレット)      131. 同 講座参加者アンケート</p>

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### ■ 基準 I の自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

建学の精神に関しては、平成 27 年度の学生募集要項には建学の精神・教育理念などが遗漏なく掲載されており、年度始めの教授会において建学の精神などを再確認することを継続実施していく。教育の効果について、建学の精神、教育目的・目標、学習成果を年度末に点検する仕組みは確立してきており、また学習成果の点検に関しては、カリキュラム・マップの整備は遅れているものの、質的・量的な尺度を用いた点検は軌道に乗りつつあり、さらに教育の質保証については、法令の改正を視野に入れ、平成 28 年度中に学習成果と三つの方針を見直し、これら相互の関連性を見直さなければならないため、見直しを実施する枠組み（役割担当）を明確にする。自己点検・評価については、教職員全員で、自己点検・評価の活動は点検・改善のためのものであるとの認識を再度共有し、全職員が自己点検・評価作業に直接関与する体制を再構築するとともに、自己点検・評価報告書が完成したあとに、次年度へ向けて活用していく方法を用意する

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

### [区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

#### ■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

※ ここには〔観点〕についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

本学園の建学の精神は、「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」という校是と「誠実、協和、勤勉」という校訓からなり、「明朗で知性に富み穩健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする」というう心の豊かさと社会性を養うことを根本とする本短期大学の教育理念・理想を明確に示している（学校法人大成学園寄付行為第 3 条には、心の豊かな社会性のある人材を育成することを目的とする、とある。）。また、この建学の精神は学校案内パンフレット、学生募集要項（平成 26 年度は建学の精神が漏れてしまった）、その他各種の印刷物、学園・短期大学ホームページなどで学内外に表明されている。さらに、式典やさまざまな行事の学長あいさつや学長講話において、建学の精神、創立者、功労者、校章などに関する事柄が取り上げられ、先達の理念の共有化が図られており、ホームページや茨

城女子短期大学ネットコモンズなどには建学の精神などの重要事項が掲載され常時参照できるようになっている。学期ごとに作成する「自己評価シート」を作成する折、また新年度に向けて学校案内パンフレットを作成する時期、さらに平成 27 年度からは 4 月の教授会において、三つの方針、両学科の教育方針・学習成果とともに、建学の精神を再確認している。

(b) 課題

- ※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)
- ※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

建学の精神は教育理念を明確に規定し、さまざまな機会、場所で公表され、共有が図られているが、平成 26 年度の学生募集要項には「三つの方針」は掲載されたものの、建学の精神、短期大学の教育理念・理想が漏れてしまったため、平成 27 年度に修正を行った。平成 27 年度以降にも学生募集要項、学生便覧などの適切な場所に建学の精神などが遺漏なく掲載されるよう引き続き取り計らう。また、年度初めの教授会において建学の精神などを確認することは定例化しており、継続実施を図る。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

平成 27 年度の学生募集要項には建学の精神・教育理念などが遺漏なく掲載されており、年度始めの教授会において建学の精神などを再確認することを継続実施していく。なお、「集大成」には、個人が努力を積み重ね大きな成果をあげる、人々が力を結集して大事を成し遂げる、という二つの側面があるということを学生にも浸透させていきたい。

提出資料

1. 学生便覧 [平成 27 年度版] [建学の精神]
2. 学生募集要項 [平成 27 年度版]
3. ウェブサイト [建学の精神 (校是・校訓・教育理念)]

[http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/founding\\_spirit.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/founding_spirit.html)

- 12, 13. 学校案内パンフレット
40. 学校法人大成学園寄附行為

備付資料

110. ようこそ茨城女子短期大学へ
111. 茨城女子短期大学を知っていただくために
112. 学長便り

[**テーマ 基準 I-B 教育の効果**]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

建学の精神（校訓：誠実・協和・勤勉、校是：集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする）に基づき、表現文化学科では、「読み、書き、考え、調べ、表現する力を身につけ、豊かな感性と社会性を備え、創造性に富む女性を育む」と教育目的・目標を定めており、保育科では、「専門知識と技術を修得し豊かな人間性と、今日的課題に対処できる知性と実践力を身につけた保育者を養成する」と教育目的・目標を掲げ、両学科の目的・目標は建学の精神を受け、専門性、豊かな心、社会性を中心として、明確に規定されている。表現文化学科の教育目的・目標は、国語、日本文学・文化、および身体表現に関する基礎的な知識や技能を身につけ、倫理性を備えた情報処理力およびコミュニケーション能力・協調性を養い、総合的に表現する能力を養う、という学科の学習成果を明確に指し示しており、保育科の教育目的・目標も、知識と技術を身につけ、保育観・保育者像を確立し、適切な職業選択を可能とし、今日的な課題に対処できる能力を養う、という学習成果を明確に指し示している。平成 26 年度に両学科の教育目的・目標を学則に規定し、短期大学ホームページ、学生便覧、学生募集要項などで公開した。両学科の教育目的・目標の定期的な点検については、年度末の学科別 FD で実施している。

(b) 課題

建学の精神を受け、両学科の教育目的・目標が設定されており、教育目的・目標によって両学科の学習成果も明確に規定されている。表現文化学科では平成 28 年度末までは現状の目的・目標および学習成果を保持することとしたが、保育科では平成 27 年度末に学習成果を見直し、一部変更することとした。平成 26 年度

までは学科の教育目的・目標が学則に規定されてはいなかったが、学則に組み入れ、さまざまな方法で公開した。今後は、主として年度末に定期的に点検し、必要があれば教育目的・目標に修正を加えていく予定であるが、年度末に修正を加えるとすると、学則変更が4月の始業に間に合わない可能性があるという点に課題が残る。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

【表現文化学科】

「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」という校是と、「誠実・協和・勤勉」という校訓に基づき、「日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得」し、「現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身につけ、コミュニケーション・スキルの向上を図」り、「自らおよび他の情報を尊重する倫理精神」および「向上心をもち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身につけ、地域社会で役に立つ能力」を養い、「卒業論文作成などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析し、総合的に表現する能力を養う」と学習成果を明確に定めている。学科の教育目的・目標、「読み、書き、考え、調べ、表現する力を身につけ、豊かな感性と社会性を備え、創造性に富む女性を育む」は、学習成果である「日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得」し、倫理観を備えた情報収集・発信能力を身につけ、コミュニケーション・スキルの向上を図りつつ、協調性をもって地域社会で役立つ能力を養いながら、卒業研究などで総合的に表現する能力を養う、ということを明確に示している。学習成果を測定する量的データとしては、GPA の分布表、単位認定の状況表、就職状況、各種資格取得状況などを用いることとし、現在過去3年分のものを整え、質的データとしては卒業論文・研究の評価をおよそ150字程度で行っている。学習成果の公開については、平成25年度に設定したものを26年度に修正し、短期大学ホームページ、学生募集要項や学校案内パンフレットなどで公開している。学習成果の定期的な点検については、半期ごとの学期末に学生による授業評価アンケートを受け、各教員が「自己評価シート」を作成した後に学科内でFDを行い、各教員のシラバス、授業内容、指導方法・授業展開、達成目標などの確認を行いながら学習成果の点検を行っている。

**【保育科】**

建学の精神の校是である「時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる」女性の育成に基づいて、保育科の学習成果として「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につけ」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」と明確に示されている。また、「専門知識と技術を修得し豊かな人間性と、今日的な課題に対処できる知性や実践力を身に付けた保育者を養成する」を保育科の教育目標として掲げており、それに基づいて、学習成果に「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につける」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」と明確に示している。学習成果の測定について、量的データとしてGPAを導入しており、その他、各種資格取得状況、就職状況などを用いて評価し、質的データとして総合表現における保育科発表会のパフォーマンスなどを評価する仕組みを有している。学習成果については、学内に向けて講義要項で表明しており、学外へも学生募集要項に記載し、オープンキャンパスにおいても説明している。学習成果の点検については、主にGPAと履修カルテにより各期末に定期点検を開始したところであり、また、グループごとに学生との面談を実施して、個々の学習成果の把握にも努めている。

## (b) 課題

**【表現文化学科】**

学習成果は建学の精神および学科の教育方針に基づいて設定されているが、常に見直しや確認の作業、および学習成果をどのようにして保証していくかについて検討が必要である。学習成果の量的測定については、過去4年分のものを確認したところ、GPAの分布から教員が年度ごとに感覚的に感じていた学生の年度ごとの様子の違いが視覚的にデータで確認でき、また単位認定の状況表からは教員によって評価にばらつきがあることが明らかとなり、さらに卒業研究の質的評価については100字程度で行ってきたものを150字程度に増やして継続実施していくこととした。学習成果の公開はさまざまな場所で行われているが、多様な情報の中に埋もれてしまわないよう提示方法などに配慮していきたい。学習成果の定期的な点検は、行われてはいるものの、現実的になかなか踏み込んだ検討には至っておらず、各教科目の達成目標が学科の学習成果と整合性をもち、かつ

また学科全体の学習成果において他の教科目との関連で当該科目がどの部分を主に担うのかについて明確に意識できるよう、試行的に作成したカリキュラム・マップを早急に完成させるなどして実効的な点検が行われる環境を整えたい。

### 【保育科】

学習成果については、今後も建学の精神を基盤として、時代のニーズを反映していくかなければならない。ことに保育士、幼稚園教諭の実践現場からのニーズは、時代とともに変化しており、学習成果の測定については、それらのニーズに即して常に見直しを進めていく必要がある。学習成果の内外への表明については、今後も積極的に進めていく必要がある。また、シラバスにおける到達目標まで一貫したものとなるように、今後もカリキュラム・マップの見直しも含めて、学習成果を定期的に点検していくことが必要である。

#### ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

#### [区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

##### ■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

関連法令の変更などには十分に注意を払っており、平成 26 年度中には学校教育法の一部改正に対処し、学則や規程の改正を行い、関連規程の修正を平成 27 年度に実施し、法令遵守に努めている。学習成果を焦点とするアセスメントの手法については、平成 26 年度中に各学科で一連の学習成果の見直し作業（学生による授業評価アンケートとその集計、自己評価シートの作成、学科別 FD、学習成果の見直し、個人目標自己管理シートの作成など）が行われ、学習成果の一部が修正され、平成 27 年度には保育科で三つの方針と学習成果の見直しが行われたため、今後もこの手法を継続していく。教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、取り組みが始動したばかりという段階であり、今後さらなる検討・充実を図っていきたい。

##### (b) 課題

文部科学省や他の省庁からの通達などに十分に注意を払うとともに情報収集に心がけ、また各種法令と学内規程の学内データベースの整備を進め、早急に作業を

完了させ、さらに充実させていきたい。学習成果を焦点とする査定は学科ごとに行われているが、両学科で統一を図ることが必要な面はないかなどを検討し、査定の態勢をより充実させていきたい。PDCA サイクルの確立については、Cまで実施する道筋は確立されてきており、今後は改善を経て新たな計画への段階への道筋を整備する必要があり、また「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号）」を視野に入れ、平成 28 年度中に三つの方針と学習成果の再検討を実施しなくてはならない。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

建学の精神、教育目的・目標、学習成果を年度末に点検する仕組みは確立しており、また学習成果の点検に関しては、カリキュラム・マップの整備は遅れているものの、質的・量的な点検は軌道に乗りつつあり、さらに教育の質保証については、法令の改正を視野に入れ、平成 28 年度中に学習成果と三つの方針を見直し、これら相互の関連性を見直さなければならぬため、見直しを実施する枠組み（役割担当）を明確にする。

提出資料

1. 茨城女子短期大学学則（学生便覧 pp. 52～68）
 

ウェブサイト  
[http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college\\_regulations.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/college_regulations.html)
1. 学生便覧〔平成 26 年度版〕
5. ウェブサイト〔情報公開〕  
[http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information\\_disclosure/index.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html)
6. ウェブサイト〔情報公開〕  
[http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three\\_policies.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/outline/three_policies.html)
2. 学生募集要項〔平成 27 年、平成 28 年〕
- 12, 13. 学校案内パンフレット〔平成 27 年、平成 28 年〕

備付資料

11. GPA 一覧表
113. 履修カルテ

24. 学生による授業評価アンケート
25. 学生による授業評価アンケート結果
115. 自己評価シート
10. 単位認定の状況表
12. 資格取得状況

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

茨城女子短期大学委員会規程に基づき自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価に関する規程に従って全教職員からなる作業部会を設け、部署ごとにとりまとめ担当者を置き、組織を整えている。日常的な自己点検・評価は主として各委員会などの議事録の作成・整備、前後期末の学生による授業評価アンケートから自己評価シートの作成を経て、各種の見直しを学科ごとにする、という経路で行われている。自己点検・評価報告書は、平成 25 年度版を作成して公表し、また平成 26 年度には平成 25 年度版に基づき滋賀文教短期大学と相互評価を実施、相互評価報告書を取りまとめ公表し、平成 27 年度には平成 26 年度版の自己点検・評価報告書を作成し公表した。全教職員が自己点検・評価活動に関与するという点については、自己点検・評価報告書の作成作業に、学生委員会担当分 (II-B-3) および進路相談委員会担当分 (II-B-4)、また各学科担当分に関わることを通じて大部分の教職員が直接関与しており、また委員会議事録の作成（これまで記録作成者のみが押印していたが、平成 28 年度からは委員長・学科長、事務局長、学長も押印することとした）、自己評価シートの作成などを通じて全教職員が点検・評価活動を行っている。自己点検・評価の積極的な活用については、一部の教職員の利用に止まっているのが実情である。

(b) 課題

自己点検・評価のための規程および組織は整っているものの、あまり組織が機能しておらず、自己点検・評価報告書作成用の原稿が簡単にはそろわないというのも現実であり、いかに動機付けを行っていくかが依然として課題である。日常的な点検が行われ記録が残されてはいるものの、現状を修正したり改善したりするための点検・評価である、という積極的な姿勢を共有できるようにしていきたい。平成 25 年度版の自己点検・評価報告書および滋賀文教短期大学との相互評価

報告書を公表することができたが、その内容は評価基準 I および II についてであったので、平成 26 年度版においては基準 I から IV まですべての点検・評価を行った。自己点検・評価への全教職員の関与に関しては、関与の度合いに偏りが見られるため、全員が積極的に関与するような体制作りが求められる。自己点検・評価の成果の活用については、現在は校正用の原稿を全教職員に配布し意見を求めるという程度であるので、何らかの機会を設けて報告書の検討会を行うなど、PDCA サイクルの中に組み込んでいく方法を検討しなければならない。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教職員全員で、自己点検・評価の活動は点検・改善のためのものであるとの認識を再度共有し、全職員が自己点検・評価作業に直接関与する体制を再構築するとともに、自己点検・評価報告書が完成したあとに、次年度へ向けて活用していく方法を用意する。

提出資料

7. 茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規程

備付資料

- 72. 茨城女子短期大学委員会規程
- 24, 25. 学生による授業評価アンケート
- 115. 自己評価シート
- 5. 平成 26 年度自己点検・評価報告書

ウェブサイト [http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information\\_disclosure/index.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html)

8, 9. 茨城女子短期大学・滋賀文教短期大学 相互評価報告書

ウェブサイト [http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information\\_disclosure/index.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/index.html)

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

各種印刷物に建学の精神などがもれなく掲載されるよう続けて配慮し、年度始めの教授会で建学の精神などを再確認し、年度末に建学の精神から学習成果まで全てを点検する枠組みを構築し、全教職員が積極的に自己点検・評価作業に取り組む校風を育み、点検・評価の成果を次の年度に生かす枠組みを整備する。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

1 建学の精神を浸透させる目的でさまざまな機会をとらえ学長が建学の精神について触れている。以下、その取り組みの例をあげる。

入学前オリエンテーションでの学長講話（3月）

年度初頭の教授会・非常勤講師打ち合わせ会での学長あいさつ（4月）

入学式での学長式辞

入学式直後の父母への説明会での学長あいさつ

在学生（2年生）対象オリエンテーションでの学長講話

新任者FDでの講話

オープンキャンパスでの学長あいさつ 年6回（3月～8月）

スポーツフェスティバルの開会式での学長あいさつ（5月）

本学説明会での学長あいさつ（6月）

父母の会総会での学長あいさつ（6月）

同窓会総会および交流会での学長あいさつ（6月）

父母の会、懇談会での学長あいさつ（9月）

学園祭（撫子祭）オープニングでの学長あいさつ（10月）

保育科発表会での学長あいさつ（12月）

同窓会入会式での学長あいさつ（2月）

卒業式での学長式辞（3月）

卒業を祝う会での学長あいさつ

内容は時候、聴衆に合わせ、本学の歴史、設立時の様子、建学の精神の説明、校章に込められた創立者の願いなどについて。

なお、年に一度、小笠原流茨城県同門会会长に講話をお願いし、学園の礎のひとつである小笠原流礼法への理解を深めている。また、授業の開始・終了時には小笠原流礼法でのあいさつを励行している。さらに、教職員は小笠原流礼法宗家から直接指導を受ける機会も得ている。

## 2 滋賀文教短期大学との相互評価（平成 26 年度）

平成 25 年度の自己点検・評価報告書に基づき滋賀文教短期大学との相互評価を行い、相互評価報告書を公表した（短期大学基準協会のウェブサイトでも公開されている）。自己点検・評価報告書を作成するという作業を実際に行ってさまざまな問題点が明らかになったばかりでなく、相互訪問の機会に他校を訪れ現地で意見交換をすることができ、とても貴重な経験となった。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

教育課程のうち学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については、現在のところ多少の不足はあるものの適正なものが設定されていると考えられるが、法令の改正を視野に入れ、入学者受け入れの方針を中心に改訂する必要がある。教育課程編成・実施の面については、カリキュラム・マップを整備し、シラバスの授業内容についての記述を充実させるとともに、各科目の内容を統一的に調整・編集する権限を持ったものを置く必要が認められる。学習成果の査定に関しては、特に抽象的なものについて、どの程度獲得するのが望ましいのか、常に検討していくべきである。学生の卒業後評価への取り組みは始まったばかりであるが、学習成果の点検にどのように役立てていくか、その手法を確立したい。

学生支援の分野での教育資源の有効活用については、学習成果の評価に教員間で一部ばらつきが認められたため、単位認定の状況表で確認し、平成 28 年度から、評価の割合に制限を設けることとし、また学習成果の質的評価を実施する際に学習成果との関連性が薄いと思われるものがあるので改善を促す。さらに、年度末の FD までに評価に必要な資料を十分に整えられるよう準備をしていくとともに、職員の SD 活動を活発化させる。学習支援の面については、学生便覧の編集姿勢を修正し、学習成果の獲得を促す学習支援のための印刷物としたい。基礎学力が不足している学生の問題については、両学科ともに個人指導を行っており、今後もどのような指導が有効か検討を重ねていく。組織的な学生生活支援については、学友会室の整備、昼食の提供、スクールバスの運行形態などを継続して検討する必要がある。進路支援については、就職のための資格取得支援に関して継続検討が求められ、卒業生の就職先へのアンケート調査に関しても継続実施を図り、資料を蓄積していくことが肝要である。入学者受け入れの面に関しては、その方針を十分に公表しているが、基礎学力の把握と内申書の活用について検討が必要であり、今後とも大学入学者選抜実施要項を遵守して入学者受け入れを実施していく必要が認められる。

三つの方針については、平成 28 年度中に学校教育法施行規則の一部改定に合わせ、ガイドラインおよび大学入学者選抜実施要領に沿って対応する。また、学習成果の評価が一定の範囲に収まるように配慮するとともに、平成 28 年度の年度末に各科別 FD が開催されるまでに、平成 28 年度の GPA 一覧表、単位修得認定の状況表などの基礎資料が整うように準備する。

### [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準II-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

- ※ ここには〔観点〕についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。(以下同じ。)
- ※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

表現文化学科の学位授与の方針、「日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などに関する知識や鑑賞能力を修得している」、「社会人としての責任感を持ち、社会的な規範に則った誠実な行動ができる」、「コミュニケーション能力を身につけ、社会人として協和できる力を有している」、および「日本語やさまざまな表現能力を活用し、自立した人間として社会生活を勤勉に営む力を有している」の4点であり、学習成果の4項目、「高校までに学んできた国語力の基礎を固め、日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得する」、「自ら及び他の情報を尊重する倫理精神を養い、現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身に付け、コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる」、「向上心を持ち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身に付け、地域社会で役に立つ能力を養う」、および「卒業研究などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析・統合し、総合的に表現する能力を養う」と対応している。また、保育科の学位授与の方針は、「社会に貢献するための専門的な知識と技術を身につけている」、「豊かな人間性と協和の心を身につけている」、および「誠実かつ勤勉に学び続ける力を身につけている」の3点であり、学習成果の4項目、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身に付ける」、「社会に通用する保育観を確立すると共に、目指す保育者像を思い描くことができる」、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」、および「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」とおおむね対応している。平成26年度には学位授与の方針の見直しを行い一部文言の修正を行ったが、学位授与の方針に卒業の要件、成績評価の基準が明示されていなかったため、このふたつを含めるべく検討し、平成27年度末に修正を加え、平成28年度から適用することとした。両学科の学位授与の方針は明確に定められているが、学則には規定されていない。また両学科の学位授与の方針は、短期大学ホームページ、学生募集要項などで広く公開されている。さらに学位授与の方針は、各種法令や本学の学則・規程などを厳格に守りながら運用されており、社会的に通用性がある。本年度は、平成26年度に続き2年連続して学位授与の方針の文言を一部修正したが、今後とも年度末に定期的な点検を実施していく。

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

両学科の学位授与の方針は大筋で学習成果と対応しているが、法令の変更を見据え、三つの方針と学習成果の対応を修正する必要が認められる。学位授与の方針については見直しを行い、卒業の要件、成績評価の基準を組み入れた。学位授与の方針は明確に定められ広く公開されているので、学則に規定するにはおよばないと考える(平成26年8月実施平成27年度第三者評価ALO対象説明会事前質問への回答、p. 3)。その公開方法については、見やすいレイアウトにするなど、常に工夫を凝らしていきたい。さらに、今後も法令遵守を堅実に行い、社会的通用性を確保していきたい。学位授与の方針の定期的な点検については、確実に年度末に実施する取り決めを行いたいと考えていたが、特別な取り決めなしでも両学科で十分に点検が行われているため、両学科間で調整する場が必要かどうかについて検討したい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則等に規定している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

#### [区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

##### ■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

##### 【表現文化学科】

学位授与の方針に基づき、教養課程を置き、基礎学力を身につけ「教養高き現代女性の育成を図」り、資格課程を置き「社会の要請に対応する実務能力を養成」し、専門課程においては「日本語・日本文学・書道・書物・身体表現などを多角的かつ体系的に学」び、「特に演習および卒業研究においては、表現能力を磨き、自立した学習者として集大成へ向け、たゆまぬ努力を積み重ねることを体得する」よう教育課程を編成し、実施している。授業科目は学習成果に対応し、一般教養、司書・秘書などの資格科目、日本語・日本文学・書道・書物などの専門科目、集大成を図る卒業研究の4つの分野ごとに分かりやすく編成されている。成績評価については、学則および「単位修得認定に関する規程」に基づき厳格に行われているが、成績評価について科目担当者間で多少ばらつきが認められたため、単位認定の状況表を確認し、平成28年度に修正を試みることを検討した。シラバスに必要な項目はほぼそろったが、準備学習の

内容のうち「事後」の学習という視点を付け加えたが、授業内容の記述に不足が見られる場合があり、修正が必要である。【通信による課程は該当なし】教員配置については、教員資格審査委員会の審査に基づき採用がなされ、教員の資格・業績を反映し短期大学設置基準に合致したものとなっている。教育課程の見直しについては、学科の名称変更、新たな資格過程を導入するというような契機に行われているのが現状である。

#### 【保育科】

保育科の教育課程は、学位授与の方針の中の「社会に貢献するための専門的な知識と技術を身につけている」に基づき、保育士資格取得、幼稚園教諭2種免許状取得、こども音楽療育士資格取得に必要な科目に対応しており、学位授与の方針に対応している。1年次には、基礎的な科目や実習前に必要な技術を関する科目を中心に配置し、学習成果の「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につけ」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」に対応しており、2年次には、応用的・実践的内容の科目や各自の興味関心を深められる科目を配置し、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができ」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができ」、かつ「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」ようになるように編成している。また教育課程全般を学習成果に対応して、わかりやすく体系的に編成していくために、カリキュラム・マップを作成している。また教育課程全般を学習成果に対応して、わかりやすく体系的に編成していくために、カリキュラム・マップを作成している。成績評価は、保育士資格、幼稚園教諭免許、こども音楽療育士資格の取得につながるので、学則に基づいた評価を行うとともに、資格、免許取得の必修科目である実習科目の履修に関しては、さらに実習内規でその基準が厳格に設定されている。講義要項には、「授業の目的」「授業の内容・学習活動」「到達目標」「評価方法」「テキスト」「参考文献」の欄があり、何を、いつ、どのように学び、どのような評価方法で評価するのかが分かるように表してあり、評価方法（試験、レポート等）の配分は数値によって示されていることから、学生が具体的にどのような方法で評価されるのかを理解できるようになっている。【通信による教育は該当なし】教員の配置は、取得している資格や免許、これまでの業績や経験を確認して行われており、各科目を十分な専門性を有した教員が担当する体制をとっている。科会議および教務委員会において、定期的に教育課程の見直しを行っている。

#### (b) 課題

### 【表現文化学科】

学科の教育課程は学位授与の方針と学習成果に対応しており、知識・理解の面のみならず、態度・指向性、汎用的技能の側面についても、ゼミナールの發表学習などを通じて学生は積極性を身につけつつあるが、なおいっそう学生がコミュニケーション能力を中心に積極性・社会性を身につけられるよう工夫を重ねていきたい。授業科目の編成は分かりやすいものであるが、科目間の相互関係をより明白なものにするため、遅れているカリキュラム・マップを完成させ、科目相互の関係性をより明確なものにしていきたい。シラバスに記載される項目中、到達目標・達成目標については改善されつつあるが、学習成果を受け該当科目的到達目標・達成目標を設定し、各授業時間に到達目標・達成目標のうちのどの要素が取り扱われるかが授業内容の記述に欠けている例が散見されるため、改善する必要がある。【通信による課程は該当なし】また教員配置については、さまざまな面から見てバランスが取れるよう常に心がけていきたい。教育課程の見直しについては、学科の名称変更、新たな資格課程を導入するというような契機に行われているのが現状であり、教育課程の見直しについては、年度末に行うということがまず考えられるが、年度末に変更・修正を決定し、その届け出が必要な場合には1年遅れになってしまふため、計画的・定期的に時期を定めて検討する仕組み作りが求められるが、学科の名称を変更して2年目であり、まず変更内容の定着を図ることを最優先としている。

### 【保育科】

学位授与方針の中の「社会に通用する保育観を確立すること、および「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができる」ことに基づき、社会の変動に対応した教育課程の定期的な点検が必要である。それとともに教育課程が、学習成果に対応したわかりやすい授業科目になっているか、継続的に点検していく必要もある。また、講義要項に必要な項目が明示されているか、とくに共通した記述となるように配慮されるよう点検をつづけていく必要がある。また、教育課程の見直しについて定期的なスキーム（学科と教務委員会間）の構築も必要である。

#### ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
  - ① 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
  - ③ シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
  - ④ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメデ

イアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。

- (3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]**

■ **基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価**

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

**【表現文化学科】**

入学者受け入れの方針は、「日本語、日本文学、書道、書物、身体表現など、広く日本の文化に関心をもつ人」、「広く日本の文化を学ぶための基礎学力をもつ人」、そして「コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動をとれる人」と学習成果から最後の項目（総合的な学習経験と創造的思考力の面：集大成）を除いたものが設定されており、学習成果に対応した入学者受け入れの方針となっている。入学者受け入れの方針は抽象的な文言で書かれており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているとは言い難い面もある。入学者選抜においては、いずれの入試においても面談・面接を実施し、コミュニケーション能力や協調性を備えているか、また面談・面接の中の口頭試問において広く日本文化に興味関心を抱いているか、日本文化を学ぶための基礎力をもち合わせているか、を確認している。

**【保育科】**

平成 26 年度より入学者受け入れの方針を「子どもの健やかな育ちを支えることを学ぶための基礎学力をもつ人」「良好な関係を築くことのできる協調性をもつ人」「コミュニケーション能力や社会性が身についている人」に変更したところである。入学前の学習成果の把握・評価についても、平成 26 年度に変更した入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価について明確に示すものとなっている。入学者選抜の方法については、入学者受け入れの方針に対応しており、「基礎学力」、「コミュニケーション能力や社会性」を重視した双方向的な面談（AO 入試）や、十分な時間をかけて複数人の担当者による面接（推薦入試）を実施している。

(b) 課題

**【表現文化学科】**

学科の入学者受け入れの方針は学習成果に対応したものであり、広く日本文化に関心を持つ人、基礎学力をもつ人、コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動を取れる人、と定めているが、より具体性を持たせるべきか、そうするのであれば、どの程度の関心、基礎学力などを必要とすると表明すべきなのか、科会議などで話し合っている。科会議などでは学生（入学予定者）

の学力について話題として取り上げられることがしばしばあるが、現状では志願者ほぼ全員が合格しているため、関心があり、基礎学力をもつという表現にとどまっている。入学者選抜の一度、あるいは数回の面談・面接を通じ、人物についてある程度把握することは可能であるが、特に「協調性が高く責任ある行動をとれる人」であるかなど、すべての面において十分に判定することは時に困難であることは認めざるをえない。

#### 【保育科】

今後も地域のニーズを鑑みつつ、入学者受入の方針を確認していく必要がある。今回改正した入学者受入の方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示す内容であるかどうかを、今後も点検していく必要がある。入学者選抜の方法が、入学者受け入れの方針に対応しているかどうかについても、引き続き点検を行う必要がある。

#### ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

#### [区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

##### ■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

#### 【表現文化学科】

学習成果のうち知識・理解の面については、「日本文学や日本文化に関する基礎的な知識を体系的に理解することができる」、「卒業論文作成などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析し、総合的に表現する能力を養う」と具体性を備えている。これら知識・理解の面については達成可能である。また、学習成果のうち、知識・理解面に関するものについては2年間で獲得可能である。日本語や日本文化などへの基礎的な理解は、社会生活を営む基本的な力であり、これに加えてコミュニケーション・スキル、倫理精神、協調性（誠実・協和・勤勉）を備え、総合的に表現する（集大成）能力を身に付ければ、地域社会で活躍できる貴重な価値を備えた人材となることが十分に期待でき、学習成果は実際的な価値を備えていると言える。知識・理解の方面については、数字（GPA一覧、単位認定の状況表、資格取得者数、など）を用いて量的に測定でき、汎用的技能や、態度・志向性、および総合的な学習経験と創造的思考力に関しては、150字程度の質的な評価（スポーツフェスティバル、学園祭、卒業論文（ことばの芸術学科）、保育発表会を実施しており、これに就職先の評価、卒業生

アンケートなどを加味していきたい。

### 【保育科】

学習成果について、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につける」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」、「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」と示しており、具体性をともなっている。また、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につける」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」という4つの学習成果は、これまでの卒業生及び就職状況から勘案して、十分に達成可能である。さらに、2年間で「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につける」ことや、「自分に適した職業を選択」すること等は、時間的な制約も多く厳しい面もあるが、獲得可能である。そして、「保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術を身につける」という学習成果に加えて、「社会に通用する保育観を確立し」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力を養い、フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得すること」ができれば、保育者として地域社会で十分に活躍できることから、学習成果には実際的な価値がある。保育士、幼稚園教諭に必要な知識と技術、こども音楽療育士に必要な知識と技術の一部については、量的に測定可能である。「社会に通用する保育観」や「目指す保育者像」「自分に適した職業」の選択や「多様な視点から考察できる能力」などは、質的な評価（スポーツフェスティバル、保育科研修会、幼稚園児との交流、学園祭、保育科発表会の際のレポート・文集等による）を実施している。

### (b) 課題

#### 【表現文化学科】

学習成果のうち知識・理解に関するものは十分に具体性を示している一方、汎用的技能および態度・志向性の項目は抽象的なものであるが、短期大学在学中から始まる生涯学習の端緒と位置付けたいと考えており、さらに汎用的技能および態度・志向性の部分の学習成果については、より具体的な目標を設定すべきかどうか、議論を重ねていきたい。学習成果のうち、知識・理解面に関するものについては一定期間で基本的な学習は可能であるが、汎用的技能および

態度・志向性に関する成果を2年間のうちにどの程度獲得すべきかについて何らかの目標設定をして具体性を付与していくことはできないか、検討していきたい。学習成果を十分に身につけることができれば、地域社会で活躍できる貴重な人材となることは明白であるが、現実問題としては抽象的な成果も含めて、設定された学習成果をどこまで達成できればよしとするのか、学生の学習成果達成状況を観察しながら、常に議論し調整していくことが求められる。学習成果の測定については、量的、質的、どちらの方法を取るにしても、比較するためには年度ごとの蓄積が必要であり、過去3年分（平成25、26、27年度）のデータを作成したが、1学年の在籍数が20数名でありデータの集積がさらに必要であって、データの取り方に修正を加えながら、点検項目をリストアップするなどして、十分な準備を整え、継続的に測定・評価し改善策を検討していくたい。

#### 【保育科】

平成26年度に「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」と、より具体的な表現に改めたところであり、今後も学習成果の査定が明確かどうか点検をしていく必要がある。また、学習成果が、学び続ける保育者となるための契機となり達成可能であるように、引き続き内容を点検していく必要がある。「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察できる能力」については、在学期間に限らず、保育者となってからも追求し、漸次獲得するものもあるが、こうした学習成果が一定期間内でどの程度獲得可能か、検討していかなければならない。学習成果の質的な評価に関しては、今後も適正な評価となるように点検していく必要がある。

#### ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

#### [区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

##### ■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

平成26年度の課題であった「卒業生の就職先へのアンケート調査」は、27年度に2回、7月（平成24、25、26年3月卒業生対象）、および2月（平成27年3月卒業生対象）に実施し、卒業生の就職先に学習成果の獲得に関するところ（ことばの芸術学科の卒業生については、「幅広い教養と基礎学力」「社会

人としての見識」「社会人としての忍耐強さ」「コミュニケーション能力」「チームワーク」「文章読解力・文章作成力」「コンピュータ活用能力」、保育科の卒業生に対しては、「保育士・幼稚園教諭に必要な知識と技術」「幅広い教養と基礎学力」「社会人としての見識」「コミュニケーション能力」「子どもを理解する能力」「保育士・幼稚園教諭としての使命感および熱意」)について質問事項を設け、アンケート調査を実施した。「卒業生の就職先へのアンケート調査」の結果報告書は、教職員全員に配布し、ことばの芸術学科および保育科の学習成果の達成状況を確認するとともに、学習成果の点検に活用している。

#### (b) 課題

今後は、毎年2月に前年度の卒業生を対象として、「卒業生の就職先へのアンケート調査」を継続して行い、データを蓄積することで、卒業生の学習成果の獲得状況を分析・検討していきたい。就職先から回答があった「卒業生の就職先へのアンケート調査」を基に、結果を丁寧に分析・検討することにより、学習成果の点検に活用していくことを考えていきたい。

- ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]
  - (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
  - (2) 聽取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### ■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については、現在のところ多少の不足はあるものの適正なものが設定されていると考えられるが、法令の改正を視野に入れ、特に入学者受け入れの方針を改訂する必要がある。教育課程編成・実施の面については、カリキュラム・マップを整備し、シラバスの授業内容についての記述を充実させるとともに、各科目の内容を統一的に調整・編集する権限を持ったものを置く必要が認められる。学習成果の査定に関しては、特に抽象的なものについて、どの程度獲得するのが望ましいのか、常に検討していくべきである。学生の卒業後評価への取り組みは始まったばかりであるが、学習成果の点検にどのように役立てていくか、その手法を確立する。

#### 提出資料

1. 学生便覧
2. 学生募集要項
1. 茨城女子短期大学学則[学生便覧]

8. 授業科目担当者一覧表
10. 表現文化学科 講義要項
11. 保育科 講義要項

備付資料

10. 単位認定の状況表
11. GPA 一覧表
12. 資格取得者数一覧
14. 卒業生就職先へのアンケート調査

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学習成果の評価は、学位授与の方針、学則および「単位修得認定に関する規程」に沿い、授業担当教員によって行なわれている。学習成果の状況把握については、各教科担当者が授業時に教科目関連の知識・理解度を把握し科会議などで共有を図り、態度・志向性などの方面についての状況は主に学生委員会の定例委員会の場などで情報を共有し、また総合的な面については卒業研究、ゼミなどの様子を学科教員全員で適切に把握するよう努め、年度末には単位認定の状況表で確認している。学生による授業評価は、前期末および後期末に「学生による授業評価アンケート」として実施している。授業評価アンケートの集計は、授業担当の教員本人が行っており、その結果を十分に承知している。各教員は、自ら集計した授業評価アンケート結果に基づき「自己評価シート」を作成し、アンケート結果および自己評価シートを学長宛提出し、さらにその自己評価シートは科会議で検討され、授業改善に活用されている。授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整は科会議で一定程度図られているが、なんらかの問題や必要性が認識された時に、臨時に情報共有や調整がなされている場合が多いという側面もある。FD活動については、前期末及び後期末に授業アンケートの結果および自己評価シートを踏まえて、学科内でFDを開き、授業・教育方法の改善FDを行っている。学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、科会議（定例月1回開催）、その他の情報共有の機会を通じ隨時行っているが、カリキュラム・マップを充実させるなど環境整備を進め、体系的に把握・評価が行え、かつ科目担当者間の調整が容易に行えるよう努めていきたい。学生に対しての履修および卒業に至る指導に関しては、全教員が4月のオリエンテーションで履修指導に当たり、また学生はグループ担

任教員の確認印を受けたのち履修登録用紙を教務係に提出する仕組みになっており、さらに学期末にはグループ担任から成績表が交付され、卒業へ向けての指導が行われており、全教員がその任に当たっている。事務職員は、教務係・学生係・進路相談室などの各担当部署においてそれぞれの部署が関連する学習成果（成績、資格取得、就職など）に関わる事務処理を担当するばかりではなく、直接学生の相談支援を行うなど、学習成果の獲得に貢献している。さらに、事務職員は各種委員会への参加などを通じ両学科の教育の特色を理解し、教員との情報共有を図りながら、教育目的・目標の達成状況を把握している。SD活動については、平成26年度にSD委員会の規程を作成したが、さらなる活動活性化が望まれる。事務職員が行う履修および卒業に至る支援、特に教務係職員が行う支援については、時間割の編成やシラバスの編集を通して、各学科の教育課程の特色を十分に把握するとともに、担当教員と連携を取りながら、学生の履修登録から卒業判定までの事務処理を滞りなく行うとともに、個々の学生に対する相談支援を行っている。施設・技術的資源の有効活用に関しては、図書館に専任司書1名、嘱託司書1名を配置し、図書館での行事・展示を企画・実施する、また図書館内での授業展開に協力するなどさまざまな学習支援に取り組んでいる。司書は選書に工夫を凝らし、授業内で教員が学生に指示した調べ学習に協力するなど、図書館の利用促進を図っている。教職員には一人1台のデスクトップコンピュータが備えられ、学生に対しては学内のコンピュータを利用して受講する科目を設け、また課題やレポートの提出に積極的にコンピュータやネットワークを利用するよう指導し、さらに学内の様子をブログに掲載して外部に向けて発信する、休講・補講情報や学生への各種連絡をネット経由で行う、求人票の掲示を電子的な掲示板を通じて行うなど、学校運営全般に活用している。加えて、レポートなどの課題を電子的に提出することを推奨するなどして、学生のコンピュータやその他の電子機器、またネットワークの利用を推進している。教職員のコンピュータ利用技術の向上に関しては、現在のところ熟練者が不慣れな者を援助する程度で十分な状況にあり、学内では主にオープンソースのソフトウェア（図書館の蔵書管理にはProject Next-Lのenjuを、各種連絡用には国立情報学研究所のネットコモンズ）を利用しており、ほとんどの操作はマウスクリックで可能となっている。

#### (b) 課題

学習成果の評価に教員間で一部ばらつきが認められたため、単位修得の状況表などを精査し、状況を把握したうえで、平成28年度は「優」および「良」の割合に制限を設けることとした。主に課外活動などの質的評価を4つの主要行事（スポーツフェスティバル、学園祭、保育科発表会、表現文化学科卒論）について例年行うこととしたが、当初100字程度で評価することとしたものの短

すぎるという意見が寄せられたため、150字程度に変更し継続実施しているが、評価に学習成果との関連性が薄いものが認められるので改善を促したい。授業評価については、アンケートの設問や答えの選択肢は適切か、絶えず検討し、改善を図っていきたい。アンケートの集計は授業担当者が自ら行っているが、担当者が直接行うことには問題はないのか、という意見が出されたが、特に問題はないという結論に達したもの、アンケート調査・集計が誠実に行われているか、注意を払っている。平成26年度にアンケート集計後にその結果に基づき作成する「自己評価シート」の項目を見直して改善し、継続実施している。授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、作成が遅れているカリキュラム・マップの完成を急ぎ、定期的かつ有効に協力・調整をしていく方法を確立したい。授業・教育方法の改善FDについては、平成26年度までは年に1度であったものを、前期末、後期末の2回実施とし、保育科では学習成果の見直しが実施された。教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、単位認定の状況表やGPAの分布表を早めに作成し、学科全体の状況把握を後期末のFDの際に行うようにしていきたい。学生に対しての履修及び卒業に至る指導に関しては、特に問題が発生しやすい入学直後に注力する一方で、2年連続して退学者が増加しており、年間を通じた取り組みが求められている。事務職員のSD活動については、規程は作成されたものの、外部のSD研修会への参加や、事務局内でのSD活動の回数増加が依然として課題である。図書館の有効活用に関しては、図書館ボランティアなど多様な試みにもかかわらず、利用状況は平成27年度に若干改善したという状況である。図書館の利用活性化のため、外的資金を利用してグループでの学習活動ができる空間(ラーニング・コモンズ)を整備する目的で平成27年度に補助金に応募したが不採択であったため、平成28年度に再度応募する予定である。学内のコンピュータの学校運営への活用および学生の学内LAN利用促進に関しては、現在履修登録のための仕組みを準備しており、平成28年度から本格運用を行う。教職員のコンピュータ利用技術の向上については、必要に応じて講習会などを企画していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
  - ④ 教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
  - ⑤ 教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
  - ⑥ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑦ 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
  - ⑧ 教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

- ⑨ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ④ 事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
  - ⑤ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行ってい  
る。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

**【表現文化学科】**

3月中旬に実施する入学予定者オリエンテーションにて教員と入学予定者また入学予定者相互間の交流を図りながら入学後へ向けた学習の動機付けを行い、入学後に学習の方法や科目選択、特に資格科目の選択のためのガイダンスを行っている。学習成果については学生便覧の冒頭およびウェブサイト、さらに学生募集要項に掲載し、その獲得を促している。基礎学力が不足する学生には、従前と同じく、主として授業以外の時間を使って個別対応を行っている。昼休みの学生相談窓口、オフィス・アワー、グループ担任の個別対応、さらに必要があれば学費の納入関係については事務局会計係、学生生活全般や奨学金については学生係、履修関係に関しては教務係、進路関係については進路相談室も相談に応じており、十分な相談体制が用意されている。【通信による教育該当なし】優秀学生への対応も、基礎学力が不足する学生に対する場合と同じく、目立たないように配慮しながら個別に行われている。留学については、海外派遣を望む学生はおらず、外国からの留学生は、中国からの学生1名が在学中であり、個別対応を実施している。

**【保育科】**

学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援として、3月の入学予定者オリエンテーションにくわえ、年度始めの4月に学年ごとに科目選択のガイダンスと学習の動機づけに焦点を合わせた学習方法についてガイダンスを行っている。

印刷物による学生便覧を年度当初全員に配布しているが、学習成果の獲得に向けてという配慮は十分とは言い難い。基礎学力が不足している学生に向けた補習については、実習前に「実習直前ゼミ」を開講し、さらにピアノ実技についても、任意の補習授業を定期的に確保している。いずれも教科担当教員が個別に対応している。学生の相談窓口としては、全学的な昼休みの学生相談窓口、オフィス・アワーがあり、さらにグループ担任によってさまざまな問題の相談にも対応している。【通信教育は行っていない。】ピアノの実技はレベル別レッスンを基本としており、進度の早い学生や優秀学生に対する配慮や支援が行われている。留学生は受け入れも派遣も行っていないのが現状である。

(b) 課題

【表現文化学科】

学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や履修に関する指導がより充実したものとなるよう検討を重ね、入学後のオリエンテーションを確実に理解できるようにゆっくりと時間をかけ新入生が慌てないように配慮し、オリエンテーションの実施方法を改善してきている。学習成果はウェブサイトや学生便覧、学生募集要項に掲載されているが、オリエンテーションなどの際に学生と一緒に声を出して読み説明する、というような試みを実施しようと準備したが、オリエンテーションの限られた時間内では実現できない。基礎学力不足の学生に補習授業を計画・実施することも有用であることは思うが、女子学生が少人数の「補習」に出席することに抵抗を示すのではないかと懸念され、あまり目立たないように個別に対応するのが現状では最良の方法と判断し個別に対応している。各種相談窓口を通じて得た学習上の悩みなどの情報を、相談者のプライバシーを損なわない範囲で、教職員間でどのような方法で共有し、学習成果の獲得へ向けて役立てていくか、科会議や学生委員会の席などで現在でも十分情報共有がなされているが、さらなる工夫を重ねていきたい。【通信による教育該当なし】優秀学生については支援をしそうると負担に感じてしまう場合もあるようであり、何事においてもさじ加減が重要と痛感している。学科の性質もあり外国への留学希望が少なく、在学中の留学生も1名と少数であり個別対応を行っているが、少人数ゆえに留学生本人の学習意欲や人柄に大きく左右される、というのが実状である。

【保育科】

学習成果の獲得に向けた学習支援のあり方について検討していく必要がある。学生便覧については、学習成果の獲得との繋がりを明確に位置づけた印刷物となるように、今後も見直していく必要がある。経済的な理由からやむを得ずアルバイト優先となっている学生に、基礎学力・基礎技術の不足がしばしば見られるため、経済支援とあわせて、補習授業の開講時間等を工夫することも

必要となっている。悩みを打ち明けられずに、退学するケースも散見されるため、より相談にのりやすい体制を検討していく必要がある。全教科において、進度の早い学生や優秀な学生が高度な学習成果が得られるような配慮や学習支援の方法について引き続き検討したい。留学生の受け入れについては、昨年度同様、日本語能力が高ければ受け入れを検討すべきであるが、現在のところ希望者はいない。留学生の派遣については、現在のところ大使館等からの留学情報を提供するにとどまっている。今後、海外の保育事情視察を行いたいところであるが、経済的な環境を鑑みると実現は難しい。長期的な見通しのもと、希望者を募り短期の海外派遣等を検討していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

学生生活支援には、短期大学設置基準第 35 条および茨城女子短期大学委員会規程に基づき、15 名（教員 12 名、職員 3 名）からなる学生委員会を設け、毎月第三火曜日に定例委員会を開催し、学生支援に関わることがらを総合的に取り扱っており、平成 27 年度中に「学生生活指導方針」について、時代に合わせた改訂を実施した。学生を主体とする活動については、「茨城女子短期大学学友会会則」により組織される学友会がその任を十分に担っており、学生委員会内の学友会担当 6 名の教職員が担当ごとに指導助言にあたっている。本学の学校行事（スポーツフェスティバル、学園祭、卒業を祝う会）、サークル活動は、学友会を通じて学生が主体的に運営を行い、学生同士が意志疎通を十分に図るために時間確保についても、月曜日の 5 時限目にオープンアワーを設けるなどさまざまな試みを行っており、さらに平成 26 年度新築された本館の学

生ホール（なでしこホール）等も活動環境に組み入れることで、多彩なグループ活動が可能になってきたところである。学生のキャンパス・アメニティへの配慮に関しては、学生ホールを学内3カ所、メイン施設である「なでしこホール」（本館2階）のほか、「トマト俱楽部」（2号館内）、「りんご館」（1号館隣り）に設置し、学生の食事やコミュニケーションの場として提供しており、現在学生食堂の運営は実施されていないが、昼食時に業者による弁当類の販売を行っているほか、自動販売機によるカップ麺やスナック菓子の販売を行っている。宿舎を希望する学生に対しては、本学敷地内にある学生寮（なでしこ寮）を提供し、寮管理人1名、寮担当教職員4名が支援しており、学生寮の部屋割りは、学年ごとに2名部屋あるいは3名部屋となっており、今年度寮管理人の交代による食事の改善、浴室用給湯設備の改修、2階居室の冷暖房設備の交換、1階トイレのシャワートイレ化など学生に対する食事や設備等の大幅な改善を図っている。通学に際しては、JR勝田駅よりスクールバスを授業時間に合わせて1日7往復運行させており、また車通学の希望者が多いことから、250台駐車可能な学生専用駐車場を完備し、さらにバス会社との交渉により、JR水戸駅方面からの路線バスの運行本数の改善を図った。学生への経済的支援の一環として、入学者選抜時に、成績、人物ともに優秀な者には入学金を減免する制度を設けており、経済的支援を必要とする学生には日本学生支援機構の奨学金を積極的に斡旋しているほか、地元金融機関と提携した学資ローンを設けている。学生の健康管理については、年に1度健康診断を実施し、健康関連の分野を担当する教員や学生相談を担当する教員がフィードバックを行い、再検査を行ったり、校医を紹介したりしており、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、5名の教員が曜日を固定して窓口を開き、学習面や友人関係、家庭の悩みなどさまざまな相談に対応している。教員や学生係に寄せられる学生の意見や要望に対しては、学生委員会において報告、検討を行い、都度、改善を図っている。留学生の学習生活支援については、留学生の数が少なく（平成27年度1名）、昨年度に引き続き所属学科の教員が個別に対応している。社会人学生の学習を支援する体制を整えてはいるが、現状において該当者はいない。障がい者の受入体制整備の一環として、障がい者用駐車場を設け、そこから1号館を通り各教室にスムーズに行くことができるようバリアフリー化を図った。長期履修生を受け入れる体制は、未整備である。学生の社会的活動の評価については、現状では個別の教員による科目ごとの評価（ボランティア活動論等）が行われているだけで、学校全体で積極的な評価にまでは至っていない。

(b) 課題

学生生活支援のための教職員の組織は十分に整っているが、今後も引きつづき、学生委員会を中心に学生支援を目的とした教職員組織を整えていかなければ

ばならない。今後、地域のニーズ等をも鑑みながら、実情にあわせて支援組織や学生生活指導方針等を見直していくことも検討しなければならない。なお、議事録の保管場所を共有することで委員会欠席者も議事録を後日参照できるようになっており、さらに議事録については、学長まで回付することにより情報の共有を図る予定である。学生活動の支援については、古くなった学友会室の整備を検討中である。学生のキャンパス・アメニティについても、昼食提供の充実が継続的な課題となっている。学生寮について、現在は2名あるいは3名定員の部屋で構成されており、集団生活を経験できる機会として本人・家族からも一定の評価を得ているが、利用学生のプライバシー保護の観点等から、今後、個室化をはじめとした居住性の見直しも長期的な展望のもと検討を行っていく必要がある。スクールバスの運行は運転代行料の値上げ等により毎年赤字となっており、改善が必要である。景気動向によって経済的な支援を必要とする学生もあり、卒業後返済義務のない奨学金の創設等が必要である。学生相談について、昨年は利用しやすい環境を整えることが課題にあがっていたが、今年度も相談室の場所は変わっておらず、現状として新校舎のコラボレーションエリアやミーティングルームを適宜使用しており、特に不都合はないとも言え、今後はより利用しやすくプライバシーが保てる場所の確保を長期的に検討していく必要もある。留学生については、現在対象となる学生数が少ないこともあり、各種支援については個別に対応している（主に語学力や経済面等）が、今後留学生が増えた場合には、組織的な留学生支援体制が必要となることが考えられ、その準備を検討する必要がある。社会人学生、長期履修生等の支援体制については、現実に入学希望者が出了した時点で対応していきたい。学生の社会的活動に対する評価については、学生の学びの場の多様化という面からも有益であり、それに対して相応の評価を全学的に検討していくことが課題である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

進路支援については、茨城女子短期大学委員会規定に基づき進路相談委員会を教員4名、職員2名（進路相談室室長および職員1名）で組織し、毎月1回委員会を開き、学生の就職に関する支援を包括的に行ってている。本館の1階に進路相談室と進路資料室を設け、学生が自由に就職や進学に必要な参考資料を閲覧することができ（求人票はオンライン化しスマートフォンからも閲覧可）、常駐している専任の進路相談室室長が相談に応じ就職支援をおこなっている。年に1回の公務員模擬テストや、履歴書の書き方、面接試験のポイント、社会保険・労働法などの講義を行い、就職対策などの支援をしている。平成27年度は、「卒業生の就職先へのアンケート調査」を実施し、その結果に基づき各学科および進路相談委員会で分析・検討を行い、学生の希望動向の把握に役立てるなど就職支援に活用している。進学、留学に対する支援においては、主にことばの芸術学科の少数の学生が対象になることから、教員が個別に対応している。

(b) 課題

進路相談室室長と教職員5名で進路相談委員会を運営し組織は整っており、今後も、この進路支援活動を維持したい。進路相談室と進路資料室が設けてあり、進路相談室室長が学生の就職相談にあたることができる環境が整っているので今後もこの体制を継続していきたい。就職模擬テストや履歴書の書き方、面接試験のポイント、社会保険・労働法などの講義を実施しているが、就職のための資格取得支援は行っておらず今後の課題としたい。平成27年度は、昨年度の課題としていた「卒業生の就職先へのアンケート調査」を実施し、分析・検討を加え、その結果を学生の就職支援に活用する体制を整えることができたので、アンケート調査を今後も継続実施していきたい。進学、留学に関しては、各学科の教員が中心となり学生の自己実現へ向けて対応していくことが重要と考えている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

## [区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

## ■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

## (a) 現状

入学者受け入れの方針は、平成 26 年度に若干の修正を施され、前年度同様 2016 年版学生募集要項の 2 ページに掲載されている（表現文化：国語（日本語）、日本文学、書道、書物、身体表現など、広く日本文化に関心をもつ人；広く日本文化を学ぶための基礎学力をもつ人；コミュニケーション能力や協調性が高く、責任ある行動をとれる人）（保育：子どもに関わる仕事がしたい人；子育て支援にかかわる仕事がしたい人；子どもの福祉に貢献する人になりたい人）。受験の問い合わせなどに対しては担当窓口である入試広報室の職員が誠実に対応している。広報および入試事務については、教職員（教員 12 名、職員 5 名）からなる入試広報委員会、そして事務を担当する入試広報室（担当 1 名）を置き、十分な体制を整えている。入学希望者の選抜については、AO 入試（I-V 期）、推薦入試、指定校推薦入試、社会人特別入試、一般入試、外国人留学生特別入試、内部特別入試（I, II 期）を細心の注意をもってそれぞれの入試合格判定基準に従い公平かつ正確に実施している。入学手続者には 3 月中旬に登校を求め、2 日間にわたって授業や学生生活全般についての入学前オリエンテーション、さらに入学前課題の確認などを実施している。入学者に対しては、入学式の翌日、学習や学生生活のためのオリエンテーションを学科全体、加えてグループ担任制のグループごとに行い（学友会による新入生歓迎会が入学後の月曜日 5 時限目オープナワーに実施される）、履修登録票を提出する前にはグループ担任が履修科目や申請単位数の確認を実施し、登録票に確認印を押し、さらなる疑問点などに関してはグループ担任や教務係の職員が中心となり丁寧に対応している。

## (b) 課題

学生募集要項に入学者受け入れの方針は掲載されているが、基礎学力の把握、ならびに内申書の活用（平成 28 年度大学入学者選抜実施要項 平成 27 年 5 月 27 日付け 27 文科高等第 261 号 文部科学省高等教育局長通知）が十分に行われているか検討が必要であり、レイアウトなどに関してもさらなる工夫を重ねていきたい。入試広報活動および入試事務においては、業務が集中する際には人手不足と思われるような場面がないわけではないが（進学説明会の講師派遣、オープンキャンパスのランチ手配、入試事務の繁忙期など）、全教職員の協力を得て対応しており、今後もこの協力態勢を維持していく。各入試のうち、実施時期の再検討が必要なもの、説明会などで内容説明に工夫を要する部分があるもの（各入試の相違点、AO 入試で不合格の場合に再度受験できるか：これについては表現を改めた）があり、また上記の文部科学省の通達（の平成 26 年度版）

を完全には遵守していない点(募集要項の公表時期、推薦入試の願書受付時期、一般入試の実施時期など)については、平成 26 年度に修正し、平成 27 年度においても要項を遵守している状況を再確認した。入学予定者に対しての情報提供は十分に行われているが、内容・方法に工夫が必要な部分はないか、入学予定者が教職員と交流を図りながら無理なく学生生活を始められるよう、さらに検討を重ねていきたい。入学手続者・入学者へのオリエンテーションは質・量とも十分に行われていると思われるが、平成 27 年度は退学者が 2 名(ことばの芸術) +9 名(保育)と増加傾向にあり、退学者の大部分は後期に出ているためオリエンテーションの内容との直接的な関連は薄いと考えることもできるが、退学者数の減少を図り、入学者が円滑に 2 年間の学生生活を送れるようこれまで以上の対策を検討・実施していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教育資源の有効活用については、学習成果の評価に教員間で一部ばらつきが認められたため、単位認定の状況表で確認し、平成 28 年度から、「優」および「良」の割合に制限を設けることとし、また学習成果の質的評価を執筆する際に学習成果との関連性が薄いと思われるものがあるので改善を促す。さらに、年度末の FD までに GPA 一覧、単位認定の状況表など、評価に必要な資料を十分に整えられるよう準備をしていくとともに、職員の SD 活動を活発化させる。学習支援の面については、学生便覧の編集姿勢を修正し、学習成果の獲得を促す学習支援のための印刷物としたい。基礎学力が不足している学生の問題については、両学科ともに個人指導を行っており、今後もどのような指導が有効か検討を重ねていく。組織的な学生生活支援については、学友会室の整備、昼食の提供、スクールバスの運行形態などを検討する必要がある。進路支援については、就職のための資格取得支援に関して継続検討が必要であり、卒業生の就職先へのアンケート調査に関しても継続実施が求められる。入学者受け入れの面については、その方針を十分に公表しているが、基礎学力の把握と内申書の活用について検討が必要であり、今後とも大学入学者選抜実施要項を遵守して入学者受け入れを実施していく必要が認められる。

### 提出資料

1. 茨城女子短期大学学則[学生便覧]
2. 学生募集要項（三つの方針、学習成果）
1. 学生便覧（三つの方針、学習成果）
- 12, 13. 学校案内

### 備付資料

74. 単位修得認定に関する規程
- 24, 25. 学生による授業評価アンケート
115. 自己評価シート
72. 茨城女子短期大学委員会規程
104. 平成 28 年度学生生活指導方針
14. 卒業生の就職先へのアンケート調査
90. 茨城女子短期大学友会会則
91. 茨城女子短期大学学生寮寮則
92. 茨城女子短期大学学生寮寮生活細則
93. 茨城女子短期大学学生寮経費細則
81. 茨城女子短期大学健康管理規程
31. 教員個々人の研究活動状況 ウェブサイト  
[http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information\\_disclosure/degree.html](http://www.taisei.ac.jp/jp/iwjc/information_disclosure/degree.html)
120. 茨城女子短期大学同窓会秋桜会会則（参考）
- 121 茨城女子短期大学父母の会会則（参考）

### ■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

三つの方針については、平成 28 年度中に学校教育法施行規則の一部改定に合わせ、ガイドラインおよび大学入学者選抜実施要領に沿って対応する。また、学習成果の評価が一定の範囲に収まるように配慮するとともに、平成 28 年度の年度末に各科別 FD が開催されるまでに、平成 28 年度の GPA 一覧表、単位修得認定の状況表などの基礎資料が整うように準備する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

【スポーツフェスティバル：5月に全学で行われる運動会】

学友会内に設置される実行委員会が中心となって計画・運営し、実施される学生主体の春に行われる全学的イベント。毎年、種目設定から準備・後片付けまで学生主体で全て行われる。心身の健康増進をはかるとともに、誠実・協和・勤勉の姿勢の必要性を実体験する機会となっている。本年もリハーサルを十分行うことで、ケガする人もなく、計画通り無事に実施することができた。

【撫子祭（学園祭）】

学友会内に設置される実行委員会が中心となって計画・運営し、実施される学生主体の秋の全学的イベント。このときは地域にも公開される。主にグループごとに、1年生・2年生が協力して模擬店や作品展示を行い、サークルがダンス等を披露する。出店内容や舞台演目の調整から後片付けまで、全て学生主体で行われる。前年までは調理室の清掃、及びゴミの分別が不十分だったが、本年はその点も改善されていた。

【保育科発表会】

保育科発表会は、保育科2年間の集大成として位置づけられている。平成27年度は、前期から準備に取り掛かり5グループがダンスや劇などに取り組み仲間同士助け合い、学び合うことにより専門的な知識や技術を学ぶことができた。1年生も合唱で参加するとともに照明、音響などで全員が参加している。練習場所の確保・環境については、昨年に引き続き十分とはいえない

【ことばの芸術学科卒業論文】

近代文学など学生が選んだテーマで一年をかけて卒論にまとめ、卒業論文発表会をも行なった。文章作成やワープロ、口頭発表が苦手な学生も、試行錯誤しながら完成させ、発表を行うことによって進歩し、短大での学びの集大成として大きな成果となった。一方、引用方法など留学生の場合はよりきめ細かい指導が必要であると思われる。

【少人数グループ制】

それぞれの学科において、少人数で縦割り（1、2年生合同）のグループを設け、グループ担任の教員を配置して学生指導や各種行事等への参加単位としており、また個別の学生支援を行う場合などには、まずグループ担任の教員が担当する。昭和49年（グループ指導制導入）からの伝統である。

【茨城女子短期大学同窓会秋桜会、茨城女子短期大学父母の会】

卒業生の組織である同窓会秋桜会（昭和45年設立）、また在学生の保護者で構成する父母の会（平成4年発足）はさまざまな行事を企画運営し、また短期

大学の行事に参加するなど、物心両面で在学生の学習成果の獲得へ向け惜しみない助力を提供してくれている。同窓会は10月下旬の学園祭に模擬店を出し、例年2月上旬に卒業予定者の同窓会入会式と交流会（会食と交流イベント）を実施している（同窓会活動においては、同窓会役員ばかりではなく、同窓会会員である事務局職員、幼稚園職員も大きな役割を果たしている）。父母の会は各種行事に対する経済的な援助を行うだけではなく、学園祭に模擬店を出店し、学生・教職員との交流を図りながら学園祭の活性化に一役買っている。

#### 【茨女表現文化賞】

高等学校では、ややもすると国語教育においても受験指導が優先され、読書や自分のことばで語ることが軽んじられる傾向にある。高校生にもことばを大切にし、文学に親しみ、豊かな心を育んで欲しいと言う願いを込め、例年この文学賞を開催している。今年度から学科の名称変更に伴い、「茨女表現文化賞」と改め、部門数を増やし、部門間の統一テーマを設定した。統一テーマを設定したことにより作品の創作が難しくなったためか、本年度は応募数が減少したため、来年度は統一テーマを設定せずに、継続実施していく予定である。

#### 【ダンスサークルの水戸黄門まつり参加】

ダンスサークルは例年の夏、「水戸黄門まつり」の一部として開催される踊りのコンテスト「市民カーニバル in MITO」に参加し、平成23年7位、平成24年1位（黄門賞）、平成25年3位（格さん賞）、平成26年2位（助さん賞）、平成27年4位、と参加約50チーム中上位入賞を果たしている。猛暑の中繰り広げられる踊りのコンテストのため、多くの教職員、保護者が給水などの支援をし、卒業生も応援に駆けつけ、一大行事となっている。大勢の観客の目に触れ、結果発表が新聞・ネットなどに掲載され、一定の広告効果も期待できるが、教職員と学生が一体となり集団で一つのことを成し遂げるまたとない機会となっている。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

人的資源においては、専任教員は設置基準に定める教員数を充足しており問題はないが、教員の構成にアンバランスな部分があるため、将来に向け年齢、性別、職位のバランスを見据えた採用計画が必要となっている。また、専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得件数が非常に少ないと、教員の研究成果を「茨城女子短期大学紀要」に発表する教員が少ないのが現状である。物的・技術的資源においては、本短期大学の各校舎は平成 23 年 3 月 11 日の震災で大きな被害を被り、平成 26 年度に校舎・設備の大がかりな建替や補修は終了したが、竣工後、経年劣化の進んでいる施設・設備も多く、計画的に設備の入替やメンテナンスを必要としている。財的資源においては平成 27 年度、経常費等補助金が減少し、本短期大学の事業活動収支マイナスの要因の一つとなったことから、補助金の獲得が課題となっている。また、平成 23 年度からの「経営改善計画（5カ年）」に取組み、本学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図っているが、平成 27 年度で終了することから、平成 28 年度は、これまでの課題を見直した上で、「第 2 次経営改善計画（5カ年）」を作成する必要がある。さらに、財的資源の獲得上、学生募集対策は最重要課題であり、入試広報委員会を中心に全学体制で実施しているが、行動計画の柱である、高校訪問とオープンキャンパスをより強力に実施する必要がある。

人的資源の課題、改善、行動計画については、専任教員の補充体制が課題であり、可能な範囲で非常勤講師の採用枠を増やし、専任教員に欠員が生じた時は、非常勤講師から有能な教員を専任教員として採用できるような体制を整えたい。本学は学生の教育指導に力点を置いていますが、大学教員は研究分野の遂行も重要であることから、平成 28 年度は、専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の積極的な応募を募るとともに、「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制等の整備を早急に実施する予定である。また、教員の研究成果を「茨城女子短期大学紀要」に発表するように全教員に働きかけを行いたい。物的・技術的資源の課題、改善、行動計画においては、本短期大学の各校舎は設備の入替を含め、中期計画に基づいて計画的にメンテナンスを実施することが課題であり、平成 28 年度は 1 号館の消防設備の劣化により、非常誘導灯のバッテリー交換が必要となっており、全面交換を実施する。また、1 号館・3 号館に、教員から要望の強い天吊型プロジェクターを、使用頻度の高い教室から順に設置し、補助金の支援を受け、図書館にラーニングコモンズの施設を設置のうえ、さらに学生の実習・オープンキャンパス・公開講座等で使用するマイクロバスの老朽化に伴う入換を行いう。平成 29

年度は、1号館2階・4階の空調設備の入替を行い、2号館・体育館の外壁メンテナンスを実施し、これらの教育設備の設置及び交換・メンテナンス等により学生の安全と教育効果の向上を目指す。財的資源の課題、改善、行動計画の面においては、補助金の獲得が課題となっており、平成28年度は、「私立大学等経営強化集中支援事業」タイプA（経営強化型）補助金獲得に向けた行動計画を実施する。また、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ1「教育の質的転換」）」の補助金支援により、図書館にラーニングコモンズ施設設置を計画しており、こちらも、平成28年度は全学的に特定の改革プログラムに沿った取り組みを強化し、補助金収入の獲得を図る。また、平成23年度から「経営改善計画（5カ年）」が、平成27年度で終了することから、平成28年度の行動計画では、平成27年度の実施管理表の取りまとめ、評価を行った上で、新たな課題を盛り込んだ「第2次経営改善計画（5カ年）」を作成し、本学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図る。さらに、財的資源の獲得上、学生募集対策は最重要課題であり、入試広報委員会を中心に全学体制で実施する。行動計画の柱は、高校訪問とオープンキャンパスの実施である。高校訪問は教職員が担当を決めて県北・県央地区の重点校を中心に進路指導室訪問を強化する。また、高校内説明会や各種進学説明会に参加し、直接生徒を勧誘する場を強化する。オープンキャンパスは年6回実施し、参加者目標を300人として、オープンキャンパスの企画充実により参加者増加を図る。

### [テーマ 基準III-A 人的資源]

[区分 基準III-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準III-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

- ※ ここには〔観点〕についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。（以下同じ。）
- ※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。（以下同じ。）

教員組織の編成は、基本方針を学則 第37条（教職員組織）に定め、教育を遂行するために必要な組織を整備している。本学の専任教員数は18名で構成し、教授6名、准教授6名、講師6名となっており（平成27年5月1日現在）、短期大学設置基準に準拠して教育に必要な教員数を配置している（設置基準上の必要専任教員数16名）。本学における教員の資格は、短期大学設置基準に準拠し、教員資格審査委員会が教員の学歴、職歴、研究業績、教育業績、並びに学会及び社会における活動の状況などを審査し、資格（職位）を決定している。本学は、教育課程編成・実施の方針に沿って専任教員および非常勤教員の教員組織を編成し、短期大学設置基準第20条の2に沿って、学習・教育

目標を達成するための必修科目には専任教員を中心に配置するとともに、非常勤教員に対する支援を行っている。本学では、補助教員は配置していないため、実習など対外的な手続きは、教学課の職員が担当教員と連携を図りながら行っている。専任教員の採用の基準は、「学校法人大成学園職員採用規程第5条」の定めに従い、「教員資格審査委員会」において資格要件の審査等を行い、専門分野と実務経験を重視した選考を行い、実践力を有する者を採用している。専任教員の昇格は、「教員昇任基準内規」「教授・准教授昇任についての適用基準内規」等の定めにより、「教員資格審査委員会」において「教育上の能力等」「実務経験、研究業績または研究歴」にもとづき審査を行っている。

(b) 課題

- ※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)
- ※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

必要な教員組織は整備されており、各科ごとに教育研究に関する課題を議論し、課題解決にあたっているが、学科単位の枠を超えて全学的に共同で課題解決にあたる機会が必要となっている。専任教員は設置基準に定める教員数を充足しており問題はないが、非常勤講師の充実につとめ、有能な教員を専任教員に迎えられるよう、補充体制を確立しておく必要がある。教員の構成にアンバランスな部分があるため、将来に向け年齢、性別、職位のバランスを見据えた採用計画が必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

[区分 基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準III-A-2 の自己点検・評価

- ※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本学は教育課程編成・実施の方針にもとづいた教育研究を重視して支援しており、各専任教員の研究活動に関して、教員は関連の深い学会や協会等の活動に積極的に参画し、本学の教育に資する調査・研究活動を行っている。専任教員の教育研究の成果を「茨城女子短期大学紀要」を発行し、公開している。科

学研究費助成事業については、2011 年度～2013 年度にかけて学術研究助成基金助成金 1 件が採択され研究費が交付されたが、2014 年度以降は該当がない。また、本学教員が他大学の研究課題に対する研究分担者として 2012 年度～2015 年度にかけて科学研究費補助金 1 件が採択されている。ほかに、外部資金研究費としては、過去 5 年間における研究費の交付実績はない。専任教員の研究活動に関する規程については、「茨城女子短期大学教員研究費規程」を設け、個人研究費ならびに図書費の執行に際し一定の使用ルールを設けている。また、公的研究費を用いた研究活動に関しては「茨城女子短期大学公的研究費取扱要項」を定め教職員に周知徹底し、厳格に管理している。専任教員の研究成果を発表する場としては、毎年「茨城女子短期大学紀要」を発行しており、図書館等で一般に公開し、その内容を本学ウェブサイトにも掲載している。専任教員の研究室は各学科ごとに整備し、研究室内には一人ごとにブースを設ける方式を取っており、各ブース内には机や書棚、キャビネット、学内 LAN に接続したパソコン等を設置している。研究室の共用フロアにはオープンスペースを設け、ミーティング用の椅子・テーブルの他、複合プリンタを設置している。また、研究室に隣接してコラボレーションエリアを整備し、教員の打ち合わせ、学生との面談、学生のグループ学習指導など、多様な教育用途に活用している。専任教員の研究・研修等を行う時間については、週 5 日勤務のうち自宅研修日（出勤を要しない勤務日）を 1 日設け、授業の準備や研究、研修等が可能な時間を確保している。また、専任教員は、夏期、冬期、学年末その他学生の休業日において、短期大学の運用に支障のない限り学長の承認を受けて、自宅研修をすることができる。専任教員の留学、国際会議出席等の規程については「茨城女子短期大学教職員海外研修旅行に関する規程」を定め、一定の条件を満たす専任の教職員に対し、所定の手続きを経て海外にて調査研究する機会を与えていく。FD 活動に関する規程について、本学は「茨城女子短期大学委員会規程(別表)」として「FD 委員会規程」を設け、FD 委員会が中心となり教育改善を推進している。FD 活動において、本学は、教育、研究機関として教員の資質向上を目指して FD 委員会が中心となり教育改善を推進しており、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施し、その後の科会議において講義実施方法などの意見交換を行っているほか、外部の FD 研究会への参加やインターネットによる他大学の FD 活動の情報収集を行っている。関係部署との連携については、専任教員と教務係職員で構成する教務委員会において、教職員が連携して学習成果を向上させるための活動を行っているほか、FD 委員会と SD 委員会が連携して、FD・SD 研修会を年 1 回実施している。

(b) 課題

毎年度発行の「茨城女子短期大学紀要」は、本学教員の投稿が少なく、平成

27年3月発行分は8件であった。本学は学生の教育指導に力点を置いているが、大学教員は研究の遂行も大変重要であるため、全学的に意識づけを行う必要がある。専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得件数が非常に少ないことから、より積極的に応募することが必要である。専任教員の研究活動に関する規程の整備に関しては、「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制等の整備が課題となっており、28年度中に早急に体制整備を実施する予定である。授業評価アンケート結果で、教員は授業内容など客観的に分析し、授業の改善を図っているが、改善にあたっての対応は各教員に委ねているのが現状であり、FD活動が全学的かつ統一的な取り組みになるよう充実させる必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

[区分 基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準III-A-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本学の事務組織は、短期大学事務局に教学課、会計課及び進路相談室、図書館事務室の2課2室を設置（本学組織図）するとともに、局長職、課長職、一般職を配置し、事務分掌を定め業務を明確化し、指揮命令系統や役割分担を明確にして責任体制を構築している。事務職員の専門性については、教学組織に関わる各種委員会に委員として事務職員が参画し、教員と連携して教育サービスの向上や教育環境の改善にも取り組むことにより、さらなる能力の向上を図っている。また、学園全体の重点施策目標にもとづく活動にも事務職員が参加し専門性を高めている。事務関係諸規程の整備は「学校法人大成学園管理組織規程」や「学校法人大成学園事務分掌規程」等の学園全体にかかわるものは法人本部で整備、取りまとめを行い、「茨城女子短期大学事務分担表」等、具体的な事務運営体制の規定は本学において管理を行うこととしている。短大事務局には専用の事務室を設置し、職員一人ひとりにパソコン1台を貸与し、学内ネットワークに接続するとともに、プリンタを複写機との複合機にするなど、

職員間の情報伝達と事務処理が円滑に行えるように環境を整備し、その他事務処理に必要な備品は、業務を効果的に遂行できるよう整備しており、また防災対策については、防火管理者が中心となって消防計画を立て、防火および地震防災管理事項を定めるとともに、法令に基づいた消防用備品等の点検整備、避難施設、災害対策装備品の維持管理を行っている。また、救急救命活動に有効となる自動体外式除細動器（AED）を事務局に設置している。情報セキュリティ対策では、「学校法人大成学園個人情報保護規程」に基づき「茨城女子短期大学個人情報保護委員会規程」を定め、それらの規程に基づき個人情報管理に努めている。SD活動に関する規程については、本学委員会規程の中に「SD委員会規程」を定めており、SD委員会が中心となり事務職員の管理運営や教育・研究支援を含めた資質向上をはかるためのSD活動を推進することとしている。SD活動については、教学体制の向上につながる職員の行動計画強化を目的に、職場研修を実施するとともに、FD委員会と合同で本学の教育方針や教育理念について理解の徹底を図っている。日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、月1回の事務局連絡会において課題を抽出して改善を図っているほか、本学園各部門の事務責任者及び担当者が月2回程集まって事務改善会議を開催し、事務処理の改善、および業務の見直しに取り組んでいる。関係部署との連携について、事務職員が教学組織に関わる各種委員会に委員として参画し、教員と連携して学習成果の向上を図るべく教育サービスの向上や教育環境の改善に取り組んでいる。

#### (b) 課題

防災訓練に際しては、「短大の防災体制の充実」の一環として学生や教職員が定期的な防災訓練を実施し、防災活動の強化に取り組む必要がある。専門的な職能を有している職員に業務の属人化が生じているため、全職員のスキルを向上させ、平準化を図る必要がある。事務職員は、これまで事務局の業務を通じて専門性を高めてきたが、業務の見直しや事務処理の改善を図るには、新しい発想で問題を解決する能力が求められており、課題解決能力の向上が必要となっている。SD活動については、教学体制の向上を目的に、職場研修を実施しているが、SD活動の開催件数が少ないとから、28年度は開催件数を増やしSD活動の活性化を図る予定である。

#### ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。

- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

[区分 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準III-A-4 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本短期大学の円滑な運営と組織秩序維持のため、教職員の服務および就業の諸条件を定めた「茨城女子短期大学就業規則」を根本規則として、「茨城女子短期大学教員服務規程」「茨城女子短期大学非常勤講師勤務規程」など教職員の就業に関する規程を体系的に整備している。教職員の就業は規程にもとづき管理をしており、諸規程を収録した規程集を閲覧可能な書棚に置くとともに、茨城女子短期大学ネットコモンズ上にも公開し、教職員が閲覧できるようにして周知をはかっている。上記のように教職員の就業に関する諸規程が整備され、教職員に周知が図られ、これらの規程に基づいた適正な就業管理を実施しており、また、就業・労働環境に関する諸法令の改正等に対しては、法人本部が中心となり情報収集および検討を行い、関係する諸規程の新設・改廃等を適切に行っていている。

(b) 課題

諸規程の整備・周知と就業管理については、法人全体で稟議決裁手続きを経て「規程集」に掲示・周知がタイムリーに実行できる体制が構築されており、適切に行われている。根本規則である「就業規則」と「教員服務規程」および「非常勤講師勤務規程」との間に、重複箇所等があることから、内容の整合性について再度見直しを実施したい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

■ テーマ 基準III-A 人的資源の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

必要な教員組織は整備されており、各学科ごとに教育研究に関する課題を議論し、課題解決にあたっているが、学科単位の枠を超えて全学的に共同で課題解決にあたる機会が必要となっている。ことばの芸術学科から表現文化学科への科名変更に伴い、全学的なプロジェクトチームを作り、科の教員に副学長、事務局長、教学課長がメンバーとして加わり、カリキュラム内容から学生募集に至るまで検討を行うこととした。専任教員は設置基準に定める教員数を充足

しており問題はないが、非常勤講師の充実に努め、有能な教員を専任教員に迎えられるよう、補充体制を確立しておく必要がある。可能な範囲で非常勤講師の採用枠を増やし、専任教員に欠員が生じた時は、非常勤講師から有能な教員を専任教員として採用できるような体制を整えたい。教員の構成にアンバランスな部分があるため、将来に向け年齢、性別、職位のバランスを見据えた採用計画が必要である。今後の教員採用に関しては、欠員が生じた時に補充を行うだけでなく、計画的に中堅教員の育成を強化し、本学の指導的存在となりうる人材の確保に努めたい。本学は学生の教育指導に力点を置いていますが、大学教員は研究の遂行も重要であることから、「茨城女子短期大学紀要」への教員の投稿を増やすよう、全学的な意識づけが必要である。平成28年度においては、専任教員全員を対象に「茨城女子短期大学紀要」への投稿を働きかける予定である。専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得件数が非常に少ないとことから、今後は、積極的な応募を募るとともに、「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制等の整備を平成28年度、早急に実施する予定である。防災訓練に際しては、「短大の防災体制の充実」の一環として学生や教職員が定期的な防災訓練を実施し、防災活動の強化に取り組む必要がある。平成28年度においては、防災訓練の目的を教職員だけでなく学生にも伝え、特に保育科の学生については、卒業後、保育者として園児の安全を守る立場になることを自覚して訓練をするように、明確な意識付けを行う。専門的な職能を有している職員に業務の属人化が生じているため、全職員のスキルを向上させ、平準化を図る必要がある。平成28年度以降の改善計画としては、事務局職員の係替えを行い、複数業務の習得を目指すと共に、学園全体の人事交流をも含め、組織の活性化を図って行く考えである。

#### 提出資料

1. 茨城女子短期大学学則 [学生便覧]

#### 備付資料

116. 2015年度教員組織
44. 学校法人大成学園職員採用規程
72. 茨城女子短期大学委員会規程（別表：教員資格審査委員会）
54. 教員昇任基準内規
55. 教授・准教授昇任についての適用基準内規
56. 茨城女子短期大学非常勤講師勤務規程
34. 茨城女子短期大学紀要
75. 茨城女子短期大学研究紀要投稿規程
57. 茨城女子短期大学教員研究費規程

58. 茨城女子短期大学公的研究費取扱要項
59. 茨城女子短期大学教員服務規程
53. 茨城女子短期大学就業規則
72. 茨城女子短期大学委員会規程（別表）教務委員会規程
63. 茨城女子短期大学教職員海外研修旅行に関する規程
72. 茨城女子短期大学委員会規程（別表）FD委員会規程
117. 茨城女子短期大学組織図
46. 学校法人大成学園管理組織規程
47. 学校法人大成学園事務分掌規程
80. 茨城女子短期大学事務分担表
52. 学校法人大成学園個人情報保護規程
78. 茨城女子短期大学個人情報保護委員会規程
72. 茨城女子短期大学委員会規程（別表）SD委員会規程
28. 専任教員の個人調書
29. 非常勤教員一覧
- 30, 31. 教育研究業績
32. 専任教員の年齢構成表
33. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧
34. 茨城女子短期大学紀要
35. 教員以外の専任職員の一覧表

### [テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準III-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本学の校地面積は 37,478 m<sup>2</sup> (図表 B1) であり、短期大学設置基準に規定されている必要校地面積 (10 m<sup>2</sup> × 本学収容定員 240 名 = 2,400 m<sup>2</sup>) に対して十分余裕を持って基準を満たしている。また、運動場は 13,000 m<sup>2</sup> を有し、全面芝生で覆われており広さは十分確保できている。

図表 B1 校地等(単位:m<sup>2</sup>)

(在籍学生数:226人)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	在籍学生一人当たりの面積	備考
校舎敷地	校舎敷地	15,468			15,468	2,400	125	
	運動場用地	13,000			13,000			
	小計	28,468			28,468			
	その他	9,010			9,010			
	合計	37,478			37,478			

[注] 短期大学設置基準に準拠した面積(平成28年5月1日現在)

校舎面積は 11,194 m<sup>2</sup> (図表 B2) で、必要校舎面積の 3,000 m<sup>2</sup>を大幅に上回っている。校舎は、主に講義室、演習室、図書館などからなる 1 号館、研究室、学生ホール、進路相談室、事務局などからなる本館、保育科の各種実習室を備えた 2 号館、講義室、演習室を備える 3 号館などからなり、教室等の数は (図表 B3) の通りであり、校地内や周辺には緑が多く静かな環境のなかで教育活動を行っており、良好な教育環境といえる。

図表 B2 校舎(単位:m<sup>2</sup>)

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	備考
校舎	11,194			11,194	3,000	

[注] 短期大学設置基準に準拠した面積(平成28年5月1日現在)

図表 B3 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	専任教員研究室
12	8	16	1	情報処理学習室兼用	5

障がい者への対応としては、駐車場に障がい者優先駐車スペースを設置し、1号館玄関にはスロープを用意し、階段を使用せずに車椅子で教室に行くことができるようエレベーターを設置し、本館へと通ずるバリアフリー化を実現している。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために、表現文化学科においては、講義室、ゼミ室のほか、コンピュータ演習室、多目的レッスン室などの施設を用意し、語学やコンピュータ教育、身体表現能力の育成等に活用しており、保育科においては音楽演習や造形演習のできる演習室や、保育の現場を再現した実習室などを整えている。【通信教育を行う学科は該当なし】学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器や備品としては、各教室には、DVD、ブルーレイやパソコン画面が投影できるモニターと機器を整備しているほか、視聴覚室や大講義室にはプロジェクターを設置し、日常的な管理は教学課が行っており、事業計画や教員、学生の意見、要望を反映しながら随時、機器の更新・追加を行っており、また本学の各施設には学内無線 LAN を設置され、教員と学生は届出により無線 LAN の使用が可能である。本学図書館は、1,289 m<sup>2</sup> (図表 B4) の面積を有し、蔵書数は 80,847 冊、学術

雑誌は 154 タイル、A V 資料数は 3,864 点を備え、表現文化学科関連図書、保育科関連図書、一般図書を均等に配架し、学生が必要とする情報を容易に入手できるようコンピュータによるレファレンスサービスをおこなっており、平成 27 年度の入館者数は年間で 8,924 人であり、127 の閲覧席を有している。図書の選定や廃棄は、「茨城女子短期大学図書館規程」および「茨城女子短期大学図書館規程実施細則」に定められており、これらの規定に従って図書購入、廃棄の決裁、組織全体で蔵書の充実を図るシステムを確立しており、教育課程との関連性を重視し、日本文学や保育分野を中心に参考図書や関連図書を購入している。体育館は 1,512 m<sup>2</sup>（図表 B4）の面積を有しており、授業のほか、学生の課外活動やサークル活動に利用しているほか、卒業式や入学式など本学の公式行事にも活用している。

図表 B4 図書館施設

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,289	127	約 9 万冊
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,512	テニスコート 2 面	

#### (b) 課題

学生の自主的教育環境整備の一環として、図書館にラーニングコモンズ等の施設を整備する必要がある。校地面積は余裕をもって設置基準を満たしており問題はないが、テニスコートがほとんど使用されないまま放置されており、活用策を検討したい。運動場は十分な広さを確保しているが、より効果的な活用を図るために、西側に隣接する水田を買収または賃借することも検討したい。校舎面積については、必要な面積を大幅に上回っているが、新本館以外の各校舎は今回の震災で大きな被害を被り、補修を経ているため、今後は設備の入替を含め、計画的にメンテナンスを実施する必要がある。障がい者への配慮として、1 号館、本館以外のバリアフリー化が完了しておらず、また車椅子で利用できる障がい者用トイレが未整備となっている。教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器の点では、教員から視聴覚室や大講義室以外の教室でも授業でプロジェクターを使用したいとの要望が強く、各教室にも天吊型のプロジェクターの設置を検討中である。本学図書館においては、蔵書数、座席数ともに十分な数を誇っているが、学生の利用頻度等を改善すべく、図書館運営委員会を中心となり、図書館利用方法等の改善策を検討し、利用環境の向上を図ることが必要であり、また近年は保育科関連の幼児図書の整備にも努めていることから、保育科学生の実習関連の利用ばかりではなく、認定こども園大成学園幼稚園、大成学園額田保育園の園児にも幅広く利用してもらえるよう活用拡大を図りたい。

## ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

## [区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

## ■ 基準III-B-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

## (a) 現状

本学では、施設・設備の維持管理及び消耗品や貯蔵品を管理するための規定として、法人本部において「固定資産及び物品管理規程」や、財務に関する諸規程を定めた「経理規程」を整備し適正に管理している。防災対策については、毎年、「消防防災計画」を作成し、所轄の消防署に提出している。緊急時の非常用放送設備、非常灯および消火栓、消火器等を設置し、専門業者による消防設備の定期点検を年2回実施して機器の修繕・交換等を随時行うとともに、非常時に備え、防犯対策としては、建物の出入口や廊下に防犯カメラを設置して、不審者等の発見や被害防止に努める一方、建物内外の警備を警備会社に委託し、機械警備と夜間巡回警備を併用しており、学生に対しては防犯講習会を年1回実施し、学生の防犯意識の醸成に努めている。コンピューターセキュリティについては、事務系と教員系および学生教育系のシステムを別々に管理し、情報漏洩やデータの改ざなどに対する安全性を確保するとともに、コンピュータシステム全体を管理する管理者を設け、システムの変更や運用はすべて管理者を通して行うことにより安全性が保たれており、ネットワークサーバ室は常時施錠して管理している。省エネルギー・省資源対策としては、全ての建物において空調や照明の節電を実施し、照明については、蛍光灯のLED化を試行中である。

## (b) 課題

防犯対策については、学生委員会が中心となり、平成 28 年度に防犯対策規程を整備する予定である。毎年、防災訓練を実施しているが、消防署の協力を得て教職員・学生の参画度を高めたより実践的な訓練を実施する必要がある。また、大規模災害を想定し、防災グッズ・備蓄品の蓄積等について早急に検討する必要がある。省エネルギー対策の一環として、節電を図るために、今後は、本学施設の照明・蛍光灯の LED 化を計画的に推進する予定である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

■ テーマ 基準III-B 物的資源の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。  
※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

校地面積は余裕をもって設置基準を満たしており問題はないが、テニスコートがほとんど利用されないまま放置されており、学生委員会を中心として活用策を検討中である。運動場は十分な広さを確保しているが、より効果的な活用を図るために、西側に隣接する水田を買収または賃借することで、地主に交渉中である。校舎面積は必要校舎面積を大幅に上回っているが、各校舎は東日本大震災で大きな被害を被り、建替や補修を行っており、今後は設備の入替を含め、中期計画に基づいて計画的にメンテナンスを実施する予定である。障がい者への配慮として、1号館、本館以外のバリアフリー化が必要であり、また車椅子で利用できる障がい者用トイレが未整備となっており、改善を検討中である。教員から視聴覚室や大講義室以外でも、授業にプロジェクターを使用したいとの要望が強く、各教室にも天吊型のプロジェクター設置を検討中であり、平成 28 年度中に、使用頻度の高い教室から設置して行く計画である。本学図書館においては、蔵書数、座席数ともに十分な数を誇っているが、学生の利用頻度等を改善すべく、図書館運営委員会が中心となり、図書館の利用環境の向上を図るとともに、学生の自主的教育環境整備の一環として、図書館にラーニングコモンズ等の施設を整備することを検討中である。参考図書・関連図書の整備の一環として、最近は保育科関連の幼児図書の整備にも努めていることから、認定こども園大成学園幼稚園、大成学園額田保育園の園児にも幅広く利用できるよう活用策を検討中である。防犯対策については、学生委員会が中心となり、平成 28 年度に防犯対策規程を整備する予定である。毎年、防災訓練を実施し

ているが、消防署の協力を得て教職員・学生の参画度をより高めた実践的な訓練を平成28年度から実施することを計画中であり、また大規模災害を想定し、防災グッズ・備蓄品の蓄積等について早急に検討を進めたい。省エネルギー対策の一環として、節電を図るために、今後は、教職員の意識向上をはじめ、LED照明への切換え、省エネルギー機器への入替等を計画的に実施する予定である。

#### 提出資料

##### 1. 学生便覧

#### 備付資料

- 48. 学校法人大成学園固定資産及び物品管理規程
- 49. 学校法人大成学園経理規程
- 82. 消防防災計画
- 76. 茨城女子短期大学図書館規程
- 77. 茨城女子短期大学図書館規程実施細則

#### [テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準III-C-1 の自己点検・評価

- ※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。
- (a) 現状

本学では、図書館に司書2名を配置し学生の学びの支援体制を整えるとともに、学生用コンピュータはコンピュータ演習室及びコミュニティールームに集約し、一元的な管理および支援体制のもと、ハードウェア、ソフトウェアの向上のため、継続的に設備機器の入替を実施している。学生向けの情報技術の向上に関するトレーニングは、教育課程編成・実施の方針に基づいて1年次に「マルチメディア演習」にて情報リテラシーとパソコンリテラシーの基礎を身につけられるように配慮し、社会人として必要となる知識、技能が身につくよう授業を実施しているが、教職員に対しては特別なトレーニングは提供していない。学内の情報機器、ネットワーク環境およびソフトウェア資源は定期的に点検し、常に適切に稼動するよう整備している。技術的資源の分配は、法人本部が中心となり、各部署での利用状況や耐用年数などを考慮検討し、有効活用できるよう配置計画を作成・実施している。学内のコンピュータ配備は、教員には各人に専用のパソコン1台と学科研究室ごとにプリンタ複合機1台を配置し、職員にはパソコンが1人1台、プリンタ複合機を事務局に2台配置しており、教育資料、業務資料などの作成に支障がないよう十分に配備している。また、学生

が利用できるパソコンは、コンピュータ演習室にパソコン 50 台とプリンタ 2 台、図書館コミュニティールームにパソコン 10 台を設置している。学生用情報環境では、学内無線 LAN と学生教育用ネットワークを整備しており、学生教育用ネットワークからは本学進路相談室の求人情報も閲覧でき、学生への就職情報の提供にも役立てている。新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことについては、コンピュータ演習室の学生および教員用パソコンは比較的新しい機種を整備しているので、教員は新しい情報技術を活用して効果的な授業が行える環境にあるが、その利用実態は教員の技術レベルに大きく左右される。情報設備を備えた特別教室の整備については、コンピュータ演習室に学生教育用パソコンを集中配備し、パソコン教育ばかりでなく語学教育においてもパソコン上で学習できる仕組みを使って授業を行っており、図書館内コミュニティールームにもパソコンを設置し、学生がレポートを作成やンターネットでの情報検索等ができるようにしている。

(b) 課題

教育課程編成・実施の方針に基づいた施設整備の一環として、図書館にラーニングコモンズ等の施設を設置することを検討中である。教職員を対象とした情報技術の向上に関する体系的なトレーニングは実施していないことから、教職員間にパソコン等の技術・知識に格差がみられる。近年、教員のプロジェクター使用頻度が急速に高まり、持ち運び式のプロジェクターで対応してきたが、利便性を考慮し、天井吊り下げ式の固定式プロジェクターを使用頻度の高い講義室から順次整備し、授業に活用できるようにする必要性が生じているが、学生用パソコンおよび事務部門のパソコンは平成 26 年度に入替を行い、その後ソフトウェアも定期的に入替を実施している。また、教員用パソコンは 5 年を目安に教員ごとに順次入替を行っている。今後もハードウェア、ソフトウェア共に計画的に更新を行い適切な状況を維持する必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、

マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

■ テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教育課程編成・実施の方針に基づいた施設整備の一環として、「私立大学等改革総合支援事業」補助金の支援を受けて、平成 28 年度、図書館にラーニングコモンズ等の施設を整備する予定で検討中である。教職員を対象とした情報技術の向上に関する体系的なトレーニングは実施していないことから、教職員間に ICT 機器を活用した授業展開上の技術・知識に格差がみられるため、教員同士で勉強会を開催するなど、技術・知識の共有化を図り、教職員の更なるスキルアップを図る。近年、教員のプロジェクター使用頻度が急速に高まり、持ち運び式のプロジェクターで対応してきたが、利便性を考慮し、天吊式の固定式プロジェクターを使用頻度の高い講義室から順次整備する必要が生じ、平成 28 年度から実施予定である。学生用パソコン及び事務部門のパソコンは平成 26 年度に入替を行い、その後ソフトウェアも定期的に入替を実施しており、教員用パソコンは 5 年を目安に教員ごとの順次入替を継続実施していく。今後もハードウェア、ソフトウェアともに計画的に更新を行い適切な状況を維持するため、システムの安定化に向けて更なる検討を重ねてゆきたい。

提出資料

該当なし

備付資料

38. 学内 LAN の敷設状況
39. コンピュータ演習室、コミュニケーションルームの配置図

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準III-D-1 の自己点検・評価

- ※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。
- (a) 現状

本短期大学の資金収支は、平成 25 年度は大幅なマイナスとなったが、平成 26 年度にはプラスに転じ、平成 27 年度も引き続きプラス幅が拡大している。事業活動収支は過去 3 年間マイナスを示しているが、やはり、平成 25 年度はマイナス幅が大きく、平成 26 年度はマイナス幅が大幅に減少したが、平成 26 年度、平成 27 年度ともにマイナスで推移している。これは、平成 23 年 3 月の東日本大震災により、本学の校舎等関連施設が多大な損害を被り、その復旧事

業として多額の支出を要したことと、旧本館の取壊しにより資産処分差額が発生し、大幅な支出超過となったことによる。本学校法人の貸借対照表は資産が負債を大幅に上回っており、平成 27 年度の差額（余裕資金）は 1,440,685 千円であり、余裕資金の程度は平成 25 年度 86.76% であったが、平成 26 年度 121.64%、平成 27 年度 116.00% といずれも高い比率を示しており健全に推移しており、負債は長期・短期とも借入金がないため、前受金・未払金などの流動負債のみであり、長期的な財務の健全性を示す純資産構成比率を見ると平成 24 年度 96.36%、平成 25 年度 96.41%、平成 26 年度 96.9% といずれも高い比率を示しており、総資産の財源が自己資本であり、財政的に安定していることを示し、短期的な財務の健全性を見る流動比率においても平成 25 年度 532.33%、平成 26 年度 704.62%、平成 27 年度 599.53% といずれも高い比率を示しており健全に推移している。本学校法人の財政は、借入金等の外部負債が無い経営を維持している。一方において、帰属収支差額は平成 14 年以降マイナスが継続し、平成 21 年度は減価償却補正後の帰属収支差額もマイナス（△86 百万円、△6.6%）となったことから、平成 23 年 7 月に「経営改善計画平成 23 年度～平成 27 年度（5 カ年）」を作成し文部科学省に提出した。このなかで、具体的に学校法人および各部門における教育研究キャッシュフローや帰属収支差額の改善策を検討し、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて、学生募集中止および広報活動の強化による学生生徒等納付金の収入増加、安全な資産運用の堅持、支出の適正管理による経費削減などに努めている。また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、本学校法人においても本短期大学および高等学校において校舎等関連施設を中心に多大な被害を被ったため、平成 23 年度からは復旧事業計画に着手し、多額の支出を要することとなったが、平成 23 年度は復旧事業補助金等の大幅増収もあり、帰属収支差額は大幅に好転した。平成 24 年度は、復旧事業（高校校舎建替工事）への着手もあり、帰属収支差額はプラスではあるが前年比減少した。さらに、平成 25 年度は、復旧事業（本短期大学校舎建替工事）への着手もあり、帰属収支差額は大幅に減少しマイナスに転じた。平成 26 年度はその他関連工事が一部残るもの法人全体としては復旧事業もおおむね終了し、帰属収支差額はマイナスではあるが改善が図られた。平成 27 年度は対前年度比で人件費 109 百万円の増加を見たが、学生生徒納付金 71 百万円、補助金収入 149 百万円等の増加により当年度収支差額は 73,985 千円のプラスとなった。本学校法人の経営状態を示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、教育研究活動キャッシュフロー（CF）を基礎に、外部負債と運用資産の状況により学校法人の経営状態を区分すると、平成 23 年度の「B 0」から、平成 24 年度は「A 1」と正常状態に改善されが、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度と連續で「B 0」を示すこととなった。これは、平成 25 年度において帰属収支差額が

大きく落ち込み、平成 26 年度において帰属収支差額は改善されたものの、比率としてマイナスとなったことで、「帰属収支差額が 3 か年のうち 2 か年以上赤字である」の項目に該当したためである。平成 27 年度は、帰属収支差額はプラスに転じ改善したことから、平成 28 年度の帰属収支差額が継続してプラスであれば、経営状態区分は「A」ランクに復帰する状況であり、本短期大学の存在を可能とする財政は十分に維持されているものと思料される。

本学校法人の帰属収支

単位：百万円

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
帰属収支差額比率	36.9%	19.6%	△21.3%	△2.1%	5.6%
帰属収支差額	692	269.4	△239.7	△22.2	74.0

退職金の支給に備えるための退職給与引当金は、本短大の教職員は、期末要支給額を基に、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との組入れ調整額を加減した金額の 100%を計上し、高等学校の教職員は、期末要支給額から茨城県私学教育振興会よりの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上し、認定こども園大成学園幼稚園の教職員は、期末要支給額から茨城県私立幼稚園退職基金財団からの交付金を控除した金額の 100%を計上している。本学校法人の資産運用の内訳は、現金、普通預金、当座預金及び定期預金であり、金融リスクを伴う有価証券・株券などの保有は、安全性の高いものに限られており、その資産運用は、本学園経理規程に基づいて法人本部において行っている。本短期大学の教育研究費の帰属収入に対する比率は、平成 25 年度 50.07%、平成 26 年度 33.21%、平成 27 年度 35.38%と 30%台を超えており、教育の質保証の点からも「適正」な状態を維持しており、特に平成 25 年度は教育施設設備の震災復旧事業により比率が上昇し、教育研究活動のキャッシュフローも平成 25 年度のみマイナスに落ち込んだが、平成 26 年度以降はプラスに回復している。本短期大学の施設設備及び図書等の資金配分については、平成 23 年度以降、震災復旧事業の実施により、教育施設設備重視の資金配分を行ってきたが、図書等の学習資源に関しては、毎年、図書館の蔵書充実等に 5 百万円の予算を計上しており、今後とも「経年劣化を見極めた調達」、「利用者ニーズや実際の利用状況等を勘案した調達」、「教育環境を充実させる為の調達」を行い、満足度の高い教育環境とサービスを学生に提供できるよう、適切な予算配分に努めて行く。本短期大学の入学定員充足率は、保育科が平成 25 年度 112.5%、平成 26 年度 105.0%、平成 27 年度 118.8%、平成 28 年度 115.0%と 100% を上回っているのに対し、ことばの芸術学科は平成 25 年度 40.0%、平成 26 年度 35.0%と低迷したため改革が必要となり、平成 27 年度入学生より表現文化学科へと学科名の名称変更を実施し、その結果平成 27 年度の定員充足率は 52.5% となり、さらに平成 28 年度は 65.0%と向上し、これにより本学全体の定員充

足率は、平成 25 年度 88.3%、平成 26 年度 81.7%、平成 27 年度 96.7%、平成 28 年度 99.1%と年々向上している。保育科は安定した収容定員充足率であり、表現文化学科においても平成 26 年度までのことは芸術学科時の低迷を脱却し、平成 27 年度以降の収容定員充足率は年々上昇しており、本学全体の収容定員充足率は平成 27 年度 96.7%、平成 28 年度 99.1%と 100%達成に近づいており、学生の納付金収入も年度毎に増加を見ている。

(b) 課題

本短期大学の平成 27 年度の事業活動収支は△30,694 千円となったが、主要因の一つに経常費等補助金の減少（前年比△18,195 千円）があり、これは補助金配分方法に「私立大学等経営強化集中支援事業」が導入され、特定の改革プログラムに沿った取り組みを点数化して上位の大学を選定し、一般補助の重点配分をするもので、本学は平成 27 年度タイプ A（経営強化型）にエントリーしたが選定から漏れたため、一般補助金が減少したことにより、今後はこの「私立大学等経営強化集中支援事業」補助金の配分（平均 3,000 万円）が受けられるよう、特定の改革プログラムに沿った取り組みを強化し、補助金収入の獲得に注力する必要がある。本学校法人においては、負債は長期・短期とも借入金がないため、前受金・未払金などの流動負債のみであり、今後とも借入金等の外部負債が無い経営を維持していくことは重要な課題と認識している。本学校法人においては、学校法人の経営状態を示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度と連續で「B 0」（イエローゾーンの予備的段階）を示すこととなったが、平成 27 年度は、帰属収支差額はプラスに転じ改善したことから、平成 28 年度の帰属収支差額が継続してプラスであれば、経営状態区分は「A」ランク（正常状態）に復帰することになり、こうした状況から今後は学生生徒等納付金や経常補助金といった事業活動収入の増加に努める一方、さらなる経費削減を図り、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて収支両面での改善が必要である。ことは芸術学科における入学者の低迷は、抽象的な学科名からその内容の浸透が十分でなかった点が大きく、表現文化学科への学科名変更とともに、カリキュラムの大幅変更を行い、学生募集対策として高校訪問や、オープンキャンパスの実施を通して、高校生や高校教員に学科の内容を理解してもらうための情報発信を教職員一丸となって実施しており、平成 27 年度入学生から徐々にその効果は現れてきており、現在平成 29 年度の入学定員 40 名確を目指して、教職員一丸となって努力しているところであり、入学定員は現状の 40 名を維持したいと考えている。さらに保育科は安定した定員充足率があり、入学定員超過の状況にあることから、平成 29 年度から入学定員を 100 名に増員することで文部科学省をはじめとする監督官庁に申請中である。これらにより入学者

の増加を図り、安定した学生納付金の収入確保により、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に努め、さらに財務体質強化を図る必要がある。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

[注意]

基準III-D-1について

文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

該当なし

[区分 基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準III-D-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本短期大学では、18歳人口の長期的な減少を踏まえて、将来にわたって財政上の安定を確保するため、「経営改善計画平成23年度～平成27年度(5カ年)」のもと、本学の強みと弱みなどの客観的な分析を行い、限られた経営資源の中で学生教育の一層の充実を図っていくことを明確にしており、本学の特色は建学の精神にある「集大成を旨とし温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」ことであり、この校是を創造的に発展させ、他校との差別化を図り、また、短期大学と高等学校の連携を強化し、地方の小規模短期大学として進展を図ることが本学の姿である。本学の志願者の出身高校は茨城県内が大半を占め、しかも県北、県央地域に集中する傾向にあり、また就職先も保育科、表現文化学科ともに県外（首都圏）から多くの求人があるにもかかわらず、自宅から通える県内に就職している。茨城県の18歳人口は長期的に減少傾向にあり、特に北部の人口減少が進む見込みである。一方、平成20年以降の不況の長期化により、短期大学進学者の県外流出は減少しており、県北、県央地区における短期大学数は2校

のみであることから、今後も県央地域の短期大学進学者数は均衡が保たれるものと思料される。本学保育科の志願者は増加傾向にあり、本学にとっても良い機会となっている。しかし、表現文化学科では定員割れの状態となっており、4年生大学・専門学校への進学志向の影響と考えられ、相対的な学力低下への対応も課題となっている。また、ポスト工業化社会の今日においては、求められる専門技術の陳腐化が早く、単に資格を取得するだけでなく、その前提となる考える力やコミュニケーション能力も求められる時代となっている。このような環境下において、本学の強みは、建学の精神を具現化した「少人数教育による女性に特化したキャリア教育と資格取得、そしてきめ細かな指導」の実践であり、この特色を創造的に発展させ、他校との差別化を図ることにあり、本学の弱みは学生の相対的な学力低下であり、その対応策として、本学では、全学科においてグループ担任制を導入し、少人数教育によるきめ細かな指導のもとに、学生の現状に対応しながら学びの水準を高めてゆく教育を実施しており、さらに現代社会において求められている「考える力やコミュニケーション能力の育成」を図るとともに、各人の進路に合った資格取得を目指す教育を行うことで、本学の弱みを本学の教育の特徴を生かして強みに転化することが重要であり、すでに表現文化学科のみならず保育科においても実践している。本短期大学においては、経営改善計画のもと、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて、学生募集体制の強化と学生納付金の収入増加等に努めており、学納金計画については、毎年度、経済環境の回復状況、他大学とのバランスを参考に学納金等の改定検討を行い、学生募集対策としては、オープンキャンパスの実施内容の見直し、各種広報媒体や、本学ウェブによる積極的な情報発信をおこなう一方、教職員による高校訪問の強化、高校からの依頼による進学説明会等への積極的な教職員の参加を実施している。人事計画においては、「経営改善計画」に基づき、専任教員数は「短期大学設置基準」を遵守した上で、最適教員数を確保しており、非常勤講師は増加傾向にあるため、専任教員の担当できる科目を見直し、適切なコマ数の割り当てを行うことで経費の削減を図りつつ、専任教員数は平成23年度の人員を基本とし、引き続き人件費を考慮した適正な職員数配置に向けて努力している。施設設備計画は、東日本大震災による被災施設の改修を計画的に最優先で実施しており、平成26年度には大半の復旧事業がおおむね終了したと同時に、平成25年度には、「施設・設備整備計画」を作成し、これに沿って今後は各施設の定期的な改修を実施していく予定である。外部資金の獲得に関しては、「科学研究費補助金の獲得」が重要であるが、獲得件数が非常に少ないため、教員の積極的な応募による獲得件数の増加が今後の課題であり、「寄付金の募集」に関しては、平成29年に本短期大学創立50周年に向けて寄付金の募集および寄付金を活用した「奨学基金」の創設を検討しており、本短期大学においては特段の遊休資産の所有はしていない

ため、処分等の計画はない。現在、保育科の入学定員は 80 名としているが、専任教員数及び施設設備においては、入学定員 100 名が可能であり、損益分岐点と社会的ニーズを勘案し、平成 29 年度から入学定員を 100 名に増員する予定で申請中ある一方、表現文化学科においては入学定員 40 名を見込んだ専任教員数及び施設設備での設定となっており、定員を確保することが求められている。学内に対する経営情報の公開については、ウェブサイト上で年次決算資料等を公開しており、全職員が閲覧することができるようになっている。さらに「経営改善計画」において年度ごとに進捗管理表を作成し、理事会、評議委員会で報告するほか、部門毎に教職員に対し説明を行うことにより、前年度の活動状況や年度の方針について理解し、方針の浸透と危機意識の共有がなされている。

(b) 課題

平成 23 年度から「経営改善計画（5 カ年）」に取組み、本学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図ってきた。今後は、本学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図り、また、短大と高校の連携を強化してゆくことが課題であり、本学の弱みである学生の相対的な学力低下への対応策として、今後、特に現代社会において求められている「考える力やコミュニケーション能力の育成」を図るとともに、各人の進路に合った資格取得を目指す教育を行うことが必要となっている。学生募集対策としては引き続き、高校生のオープンキャンパス参加者増加対策と、入試広報委員会を中心とした高校訪問の強化、高校からの依頼による進学説明会等への積極的な教職員の参加が必要である。平成 27 年度以降も設置基準を遵守して教育スタッフの充実を図る一方、専任教員の担当できる科目を見直し、適切なコマ数の割り当てを行うことにより、効率化を図る必要がある。平成 26 年度から、図書館にラーニングコモンズ施設の設置を計画しているが、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1 「教育の質的転換」）補助金取得が課題となっている。「科学研究費補助金の獲得」については、獲得件数が非常に少ないため、教員の積極的な応募による獲得件数の増加が課題であり、「寄付金の募集」に関しては、平成 29 年に本短期大学創立 50 周年に向けて寄付金の募集および寄付金を活用した「奨学基金」の創設を検討中である。表現文化学科においては入学定員 40 名を見込んだ専任教員数及び施設設備の設定となっており、定員割れの現状からすると経費バランスが取れていないことから、定員を確保することが求められている。「経営改善計画（5 カ年）」について毎年、部門毎に教職員に対し説明を行っているが、全部門の教職員を一同に集めて説明する機会を設け、方針の理解、浸透とともに、危機意識の共有を図ることが必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

#### ■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

本学校法人においては、負債は長期・短期とも借入金がないため、前受金・未払金などの流動負債のみであり、今後とも借入金等の外部負債が無い経営を維持していくことは重要な課題であり、今後の本学校法人の安定した教育研究活動の継続のためには、これまで同様に内部留保を堅実に行っていくことが必要であり、そのため平成 28 年度以降においては、学生生徒等納付金収入を安定して確保し、定員の充足率を高め、また外部資金である補助金収入の獲得、研究資源としての科学研究費助成事業などの獲得に努めなければならない。本短期大学の平成 27 年度の事業活動収支のマイナス要因の一つに経常費等補助金の減少（前年比△18,195 千円）がある。これは、「私立大学等経営強化集中支援事業」が導入され、条件に合った大学を選定して一般補助の重点配分をするもので、本学は平成 27 年度タイプA（経営強化型）にエントリーしたが選定から外れた結果であり、平成 28 年度はこの補助金の配分（平均 3,000 万円）が受けられるよう、全学的に特定の改革プログラムに沿った取り組みを強化し、補助金収入の獲得に注力する。本学校法人においては、学校法人の経営状態を示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」において、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度と連續で「B 0」（イエローゾーンの予備的段階）を示すこととなったが、平成 27 年度は、帰属収支差額はプラスに転じ改善したことから、平成 28 年度の帰属収支差額が継続してプラスであれば、経営状態区分は「A」ランク（正常状態）に復帰することができるため、平成 28 年度は、経営状態区分は「A」ランク（正常状態）に復帰することを実現すべく、学生生徒等納付金や経常補助金といった事業活動収入の増加に努める一方、さらなる経費削減を図り、帰属収支差額の確保、消費収支の均衡に向けて収支両面での改善を図ってゆく。・表現文化学科は学科名変更とともに、カリキュラムの大幅変更を行い、学生募集対策として高校訪問や、オープンキャンパスの実施を通して、高校生や高校教員に学科の内容を理解してもらうた

めの情報発信を教職員一丸となって実施しており、平成 27 年度入学生から徐々にその効果は現れてきており、平成 28 年度は、平成 29 年度の入学定員 40 名確保を目指して、教職員一丸となって継続努力し、一方保育科は安定した定員充足率があり、入学定員超過の状況にあることから、平成 29 年度から入学定員を 100 名に増員を実現したい。平成 23 年度から「経営改善計画（5 カ年）」に取組み、本学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図っており、今後は、本学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図り、また、短期大学と高等学校の連携を強化してゆくことが課題であり、平成 28 年度からの「第 2 次経営改善計画（5 カ年）」に盛り込みたい。本学の弱みである学生の相対的な学力低下への対応策として、今後、特に現代社会において求められている「考える力やコミュニケーション能力の育成」を図るとともに、各人の進路に合った資格取得を目指す教育を行うことが必要となっており、平成 28 年度はそのための教職員の意識改革に取り組む予定である。学生募集対策としては引き続き、高校生のオープンキャンパス参加者増加対策と、入試広報委員会を中心とした高校訪問の強化、高校からの依頼による進学説明会等への積極的な教職員の参加が必要であり、平成 28 年度は入試広報委員会を中心としてこれらの対策強化を図る。平成 26 年度から、図書館にラーニングコモンズ施設の設置を計画しているが、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1 「教育の質的転換」）補助金取得が課題となっており、平成 28 年度は全学的に特定の改革プログラムに沿った取り組みを強化し、補助金収入の獲得に注力する。「科学研究費補助金の獲得」については、獲得件数が非常に少ないため、平成 28 年度以降、継続的に教員の積極的な応募による獲得件数の増加を図り、「寄付金の募集」に関しては、平成 29 年に本短期大学創立 50 周年に向けて寄付金の募集および寄付金を活用した「奨学基金」の創設を平成 28 年度から検討する。「経営改善計画（5 カ年）」について毎年、部門毎に教職員に対し説明を行っているが、平成 28 年度は全部門の教職員を一同に集めて説明する機会を設け、方針の理解、浸透とともに、危機意識の共有を図る。

## 提出資料

14. 資金収支計算書の概要 [書式 1]
15. 活動区分資金収支計算書（学校法人）[書式 2]
16. 事業活動収支計算書の概要 [書式 3]
17. 貸借対照表の概要（学校法人）[書式 4]
18. 財務状況調べ [書式 5]
19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [旧書式 1]
20. 貸借対照表の概要（学校法人）[旧書式 2]
- 21, 22, 23, 26, 27, 28, 31, 32, 33 資金収支計算書・資金収支内訳表・

貸借対照表の該当部分

34, 35, 36 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・

事業活動収支内訳表

24, 25, 29, 30. 消費収支計算書・消費収支内訳表

37. 財務計画表（中・長期の財務計画）

38. 平成 27 年度事業報告書

39. 平成 28 年度事業計画の概要（事業計画書／予算書）

備付資料

該当なし 寄附金・学校債の募集についての印刷物等

40. 財産目録及び計算書類

49. 学校法人大成学園経理規程

118. 経営改善計画平成 23 年度～27 年度（5 カ年）

119. 施設設備整備計画

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次の PDCA サイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

本短期大学の各校舎は平成 23 年 3 月 11 日の震災で大きな被害を被り、平成 26 年度に建替や補修を完了し、以後設備の入替を含め、平成 25 年作成の中期計画に基づいて計画的にメンテナンスを実施しており、平成 28 年度は 1 号館・3 号館に、教員から要望の強い天吊型プロジェクターを、使用頻度の高い教室から順に設置し、さらに補助金の支援を受け、図書館にラーニングコモンズの施設を設置する。また、学生の実習・オープンキャンパス・公開講座等で使用するマイクロバスの老朽化に伴う入換えを行う。加えて、平成 29 年度は、1 号館 2 階・4 階の空調設備の入替を行い、2 号館・体育館の外壁メンテナンスを実施する計画であり、これらの教育設備の設置及び交換・メンテナンス等により教育効果の向上を目指す。補助金収入獲得に向けた行動計画本短期大学の平成 27 年度事業活動収支マイナスの主要因に経常費等補助金の減少があり、平成 28 年度は「私立大学等経営強化集中支援事業」タイプ A（経営強化型）補助金の支援が受けられるように、5 月に実施される補助金説明会に参加し、28 年度の動向を理解した上で、本短期大学において検討会を開催し、改革プログラムに沿った取り組みの点数化を検討し、教授会、法人本部会議において本学だけでなく学校法人として点数化できる項目の改善を要請する。進捗状況を常に確認し、9 月にまとめて調査票の回答を行う。また、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1 「教育の質的転換」）」の補助金支援により、図書館にラーニングコモンズ施設設置を計画しており、こちらも平成 28 年度は全学的に

特定の改革プログラムに沿った取り組みを強化し、補助金収入の獲得を図る。平成 23 年度から「経営改善計画（5 カ年）」に取組み、本学の特色、強みについて再認識し、教育内容の再検討、再構築を図ってきたが、第 1 次改善計画は平成 27 年度で終了することから、平成 28 年度は、平成 27 年度の実施管理表の取りまとめ、評価を行った上で、これまでの課題を盛り込んだ「第 2 次経営改善計画（5 カ年）」を作成し、本学の特色をより創造的に発展させ、他校との差別化を図る。学生募集対策は最重要課題であり、入試広報委員会を中心に全学体制で実施し、その中心は高校訪問とオープンキャンパスのさらなる有効化である。高校訪問は教職員が担当を決めて県北・県央地区を中心に進路指導室を訪問し、本学の特色や入学者受け入れ方針等について明確に伝えるとともに訪問管理の強化を図り、また高校内説明会に参加し、直接生徒を勧誘する場を強化し。各種進学説明会に参加し、会場を訪れた高校生、高校教員に対して本学のさまざまな情報を伝える。オープンキャンパスは年 6 回実施し、本学の特徴や入試方法の説明、体験授業の受講、学内施設見学、学生や卒業生との交流、体験ワークショップ、個別相談会等多岐にわたって本学をアピールする。また、保護者説明会を開催し、保護者に対して、学費や進路・就職、学生生活などについて説明を行うとともに個別相談にも応じる。年間のオープンキャンパス参加者目標を 300 人とし、オープンキャンパスの企画充実により参加者増加を図る。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

### ■ 基準IVの自己点検・評価の概要

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

大成学園の学園経営にとって、本短期大学の状況は改善されつつあるが、学科間で差異が見受けられ、理事長のリーダーシップのもと、保育科の定員を増員して経営基盤の安定化に努めながら、表現文化学科の定員充足を図ることが求められる。理事会においては、短期大学開学 50 周年を契機として、学園創立者や伝統ある校風や先達としての功労者の一人である豊田英雄の功績を顕彰しつつ温故知新によりさらなる活性化を試み、学園の発展を図る。

学長のリーダーシップに関しては、平成 29 年度に開学 50 周年を迎えるにあたり、記念事業の準備を推進する。表現文化学科の教育内容をより充実させていくことが大きな課題となっているが、加えて専門性が高く学生指導に熱心な教員の確保が必要であり、保育科の定員を 80 名から 100 名に増員にすれば保育科の教員の負担は大きなものとなるので、教員を増員することが求められる。教授会が意見を述べる事柄の教授会への周知については、毎年年度初頭の教授会において教授会規程の確認を実施していくこととしたい。学長の下に 15 の委員会が設置されているが、小規模校の本学では教員にとって大きな負担となっており、委員会の必要性と重要性を精査し、一人あたりの負担を軽減することを検討したい。

ガバナンスについては、学校教育法、私立学校法などの関係法令及び本学園の諸規程に基づき業務を行っているため、適正に管理・運営を行う体制が整っており、公認会計士や監事による特段の指摘事項はなく、ガバナンスは適切に機能しており、今後は組織運営における内部統制の一層の強化を図るために、ガバナンスに係るしくみや体制をより継続的、効果的なものにしていくことを検討する。

## [テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

### [区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

#### ■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

※ ここには〔観点〕についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

理事長は、創立 100 周年記念式典の挙行や東日本大震災後の施設設備の復興など学園の運営全般にわたって適切なリーダーシップを發揮し、学園発展のために大きな力を発揮しており、建学の精神および教育理念・目的を理解し、学

園の発展に寄与できる者である。また理事長は、併設校である大成女子高等学校の校長職を務めながら、学校法人を代表し、かつ水戸済生会総合病院倫理委員会や同じく治験審査委員会の外部委員等の社会活動も行いながら、学園の組織全体を統括・運営するために事務局長等会議を定期的に開催し、学園本部、大成女子高等学校、茨城女子短期大学、認定こども園大成学園幼稚園、大成学園額田保育園の運営と充実・発展を図り、その業務を総理している。さらに理事長は、学校法人大成学園寄附行為の規定に基づいて、毎会計年度終了後 2か月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を（平成 27 年度については平成 26 年度分を 5 月 22 日の）評議員会に報告し、その意見を求めている。理事会の運営について、理事長は学校法人大成学園寄附行為第 16 条の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意志決定機関として適切に運営し、最高意思決定機関として、平成 27 年 4 月より保育科の実習施設としても活用してきた大成学園幼稚園を認定こども園に変更し、那珂市より移管された保育園を大成学園額田保育園として開園させた。理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、また理事会は、学校法人大成学園寄附行為第 16 条の規定に基づいて理事長が招集し議長を務めている。第三者評価に関しては、必要に応じて学長から報告を受け審議を行うなど、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。理事会は、学園内外から選出された理事により、議案の審議を通して情報の共有を図るとともに、的確な決議を図るように多面的な情報を収集しており、平成 26 年 7 月 24 日の理事会からは、大成女子高等学校事務長ならびに茨城女子短期大学事務局長が同席し、高等学校および短期大学の発展のための情報収集に努めている。学校法人大成学園寄附行為第 6 条に基づいて選出された理事は、茨城女子短期大学長、大成女子高等学校長、法人本部長、評議員のうちから理事会において選任した者 1 名、学識経験者のうち理事会において選任した者 3 名からなっており、全 7 名のうち理事長が代表権を有し、監事 2 名も同席のうえ、平成 27 年度においては、定例理事会が 3 回、運営理事会が 3 回開催され、9 月 24 日の定例理事会において、課題であった経営基盤の安定化へ向けて保育科の入学希望者増により定員 80 名を 100 名に増員する方向で進めることとするなど、本学園運営の根幹となる事項に関して審議や決議を行うことを通じ、理事会は短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。また理事会は、法人運営に関する寄附行為ならびに短期大学の学則などその運営に必要な規程を整備している。最後に、理事は学園の建学の精神を要約した校是の「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」ことや、校訓である「誠実・協和・勤勉」を理解し、教育理念である本学学則総則「教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに

に、深く表現文化及び保育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を養い、明朗で知性に富み稳健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」ことについても承知し、学校法人の健全な経営について学識および見識を有している。また理事については、私立学校法第38条の規定に基づき、学校法人大成学園寄附行為第6条の規定において選任条項を定め、適切に選任されている。寄附行為第10条（役員の解任及び退任）第2項(3)においては、学校教育法第9条の欠格事由の規定を学校法人の役員に準用している。

(b) 課題

- ※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)
- ※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

理事長は建学の精神、教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者であり、よく学校法人を代表し、その業務を総理し、経済状況の悪化や少子化などの中にあって種々の改革や改善を実施してきており、保育科の定員増は決定されたものの、なお学園経営には厳しい面があり、理事会が一層の改革と改善に務め、経営基盤の安定化を理事長のリーダーシップのもとに図らなければならない。理事会においては、伝統ある学園の学風をはじめ創立者や学園の功労者等を顕彰しつつ温故知新により更なる活性化を試みなければならない。また、平成29年度本学開学50周年記念事業に組み込まれる予定の豊田英雄（本学園功労者・女子教育の先駆者・日本の幼児教育の開拓者・日本の幼稚園保母の第1号）を顕彰することを通して今後も学園の発展に寄与する方策を検討しなければならない。理事会は、寄附行為に定められているように適切に選任され、また理事長は学校法人大成学園寄附行為の規定を遵守して理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているが、今後は、さらにバランス良く選任するなどして、活性化させていくことも継続して検討していくべき課題のひとつである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に發揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

- ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
- ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
  - ② 理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。
  - ③ 学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

#### ■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学園経営にとって、本短期大学の状況はやや上向きにはなってきているが、学科間に差が生じており、理事長のリーダーシップのもとに理事会が一層の改革と改善に務め、保育科の定員を増員して経営基盤の安定化に努めながら、表現文化学科の定員充足を図ることが求められる。理事会においては、学園創立者や伝統ある校風や先達としての功労者の一人である豊田英雄の功績を顕彰しつつ温故知新によりさらなる活性化を試み、学園の発展を図る。理事会は寄附行為に基づき運営されてはいるが、今後なおバランス良く選任するなどして理事会を活性化させていくことが望まれる。

#### 提出資料

- 40. 学校法人大成学園寄附行為

#### 備付資料

- 41. 理事長の履歴書
- 42. 学校法人実態調査表
- 43. 理事会議事録
- 44~121. 茨城女子短期大学規程集

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

#### ■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

- ※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。
- (a) 現状

学長は、毎月第一火曜日に開催される定例の教授会での意見を参酌し、学生の入学、卒業および学位の授与のほか、学則やその他の学内諸規程の制定および改廃に関する事項、学生の休学、退学、除籍および復学等に関する事項などの教育研究に関する重要な事項について最終的な判断を行っている。教職員からの意見をよく聞き、公正・公平に判断する高潔さを備え、郷土茨城の文学を

テーマとした著書により茨城文学賞を受賞するなど学識にも優れ、茨城県私立短期大学協会会長、関東短期大学協会ならびに日本私立短期大学協会の理事を務めるなど、学長は大学運営に関しても高い見識を有するものである。開学 50 周年記念事業の一環として本学園ゆかりの幼児教育・女子教育の先駆者である豊田英雄を顕彰することを推進し、建学の精神に基づき「茨城女子短期大学を知っていただくために」や「ようこそ茨城女子短期大学へ」などの冊子や「学長便り」を発行し、本学の学校説明会やオープンキャンパス、父母の会などの機会に本学の教育理念を分かりやすく説明するなど、本学の向上・充実に努めている。学長は短期大学設置基準第 22 条の 2 (学長の資格) を満たした上で、茨城女子短期大学学長選任規程に基づき、理事会において選考の後、教授会の意見を聴いて選任され、教学運営では社会問題となっている保育者不足への対策として保育科入学定員増を申請し、ことばの芸術学科から表現文化学科への名称変更を行い教育課程の刷新をするなどリーダーシップを發揮し、改革を進めている。学長は、学則および教授会規程に基づき教授会を開催し審議機関として適切に運営している。また、学長は教授会が意見を述べる事項を教授会規程で明確にし、教授会に周知している。さらに学長は学則、委員会規程に基づき教授会を開催している。教授会議事録は学長、副学長、事務局長が確認の上押印し、事務局に整備保管している。教授会は各学科で検討し決定した学習成果ならびに三つの方針について認識を有し、これらに基づいて教学面の運営がなされている。学長・教授会・総務会の下に茨城女子短期大学委員会規程に基づき 15 の委員会（教務委員会、学生委員会、生涯学習委員会、図書館運営委員会、紀要委員会、自己点検・評価委員会、入試委員会、FD 委員会、SD 委員会、教員資格審査委員会、第三者評価委員会（非常設）、入試広報委員会、進路相談委員会、子ども子育て支援委員会、実習委員会）が設置され、各委員会は委員会規程に基づき、適切に運営されており、それぞれの議事録が作成され、ALO 室に保管されている。

(b) 課題

学長は最高責任者として適切に最終的な判断を下し、安定した短期大学の運営を行っている。学長は一人ひとり教職員の意見をよく聞き、また、「個人目標自己管理シート」で各教員を把握することに努め、学長のリーダーシップのもとに温和な大学運営がなされていることが本学の特徴となっている。学長が作成した「茨城女子短期大学を知っていただくために」や「ようこそ茨城女子短期大学へ」、「学長便り」には、本学に関することが分かりやすく説明されており、学生や保護者などが本学の建学の精神や教育目的を理解する上で重要な役割を果たしており、今後も継続することで本学の充実につながって行くものと期待され、また平成 29 年度に迎える開学 50 周年記念事業の実施に向けても

学長のリーダーシップが期待される。課題となっていた「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正」に従い学則や教授会規程を改正すること、また表現文化学科の名称変更に伴い教育課程を変更することを学長のリーダーシップのもとに検討し実施してきたが、今後表現文化学科の教育内容をさらに充実させ、定員を充足していくことが大きな課題となっている。保育科の定員を 80 名から 100 名に増員することについては学長が学内の意見をまとめ平成 27 年度中に文部科学省および厚生労働省に申請した。学長は教授会を開催する前に副学長、各学科長、事務局長で構成する総務会において教授会の審議事項等について詳しく意見聴取することでより適切に教学運営を実施している。教授会が意見を述べる事柄の教授会への周知については、教授会規程により知らされてはいるものの十分に認識されているとは言い難い。学習成果および三つの方針は、今後も毎年各学科において検討し、教授会において認識を共有することができるようになることが重要である。学長の下に 15 の委員会が設置されているが、小規模校の本学では一人あたり 6~8 の委員会に所属することとなり大きな負担となっている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参考して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
  - ③ 学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ④ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑤ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
  - ⑥ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
- ※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

平成 29 年度に開学 50 周年を迎えるにあたり、記念事業（豊田英雄ひ孫の高橋清子氏による記念講演・『茨城女子短期大学 50 年史』および『豊田英雄著～人格高き女子を造れ～』の出版・本学図書館内に豊田英雄コーナーの設置・給

付型豊田美雄奨学金の創設) の準備を推進する。表現文化学科の教育内容をより充実させていくことが大きな課題となっているが、加えて専門性が高く学生指導に熱心な教員の確保が求められている。保育科の定員を 80 名から 100 名に増員することについては学長が学内の意見をまとめ平成 27 年度中に文部科学省および厚生労働省に申請したが、100 名に増員にすれば保育科の教員の負担は大きなものとなるので、教員を増員することが必要である。教授会が意見を述べる事柄の教授会への周知については、毎年年度初頭の教授会において教授会規程の確認を実施していくこととしたい。学長の下に 15 の委員会が設置されているが、小規模校の本学では一人あたり 6~8 の委員会に所属し大きな負担となっており、委員会の必要性と重要性を精査し、一人あたりの負担を軽減することを検討したい。

#### 提出資料

1. 茨城女子短期大学学則 [学生便覧]

#### 備付資料

105. 学長の個人調書
106. 教授会議事録
107. 委員会等の議事録
67. 茨城女子短期大学学長選任規程
70. 茨城女子短期大学教授会規程
72. 茨城女子短期大学委員会規程
114. 個人目標自己管理シート

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

監事は、本学園寄附行為第 7 条により、理事会で選出した候補者のうちから、評議員会の同意を経て、理事長が選任した 2 名の学外者で構成されており、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。また、監事は平成 27 年度開催された理事会と評議員会のすべてに出席し適宜意見を述べている。さらに、監事は寄附行為第 15 条にもとづき、学校法人の業務ならびに財産の状況について監査し、毎会計年度終了後、監査報告書を作成し、毎年 5 月の理事会および評議員会に提出している。なお、監事は計算書類・財産目録及び会計帳簿類の会計監査と、学校業務の全般にわたる業務監査を行うだけでなく、監

事自ら理事などへ学校業務に関するヒアリングを行い、機能強化に取り組んでおり、また公認会計士監査に年1回程度立会うほか、決算に係る監査終了時には、公認会計士と理事長との間で会計監査の結果を踏まえた率直な意見交換をおこなっている。

(b) 課題

監事は、業務監査・会計監査に加え、公認会計士による会計監査に立ち会うなど、私立学校法第37条第3項、本学園寄附行為第7条及び監事監査規程等にもとづいて適切に業務を行っているだけでなく、監事自ら理事などへ学校業務に関するヒアリングを行い、機能強化へ取り組んでおり、今後も積極的な業務遂行が期待される。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

本学園においては平成27年度、評議員会は、理事7名に対し評議員15名で組織しており、内9名は学外の評議員である。評議員会の運営は私立学校法第42条及び本学園寄附行為第21条に基づき、本学園の重要案件である予算及び事業計画に関して、理事会審議前に理事長から諮問を受け、また理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して評議員会に報告し意見を求めており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法、および本学園寄附行為第19条に基づき構成・開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されており、引き続き関係法令を遵守し厳格に運営していきたい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

(2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

毎年度の事業計画と予算については、法人本部において中期経営計画を踏まえた予算編成方針を明示し、短期大学をはじめとする各部門はこの予算編成方針を受けて事業計画および予算案を作成していおり、各部門の事業計画、予算案は法人本部において調整を行い、法人全体の事業計画・予算案としてまとめられ、毎年 3 月の評議員会に諮問のうえ理事会の審議を経て決定している。決定された予算については、対象年度における執行の際、法人本部会計センターが申請受付窓口として各部門からの伺票等を預かり、予算との整合性および執行手続きの適正なども含め、その目的、妥当性を確認する作業を行っている。学校法人会計基準に準拠し、申請された伺票等は、学内における決裁権限規程に基づき、申請金額により理事長までの決裁を要し、日常的な出納業務を円滑に実施する上でも適正化を図る管理体制となっている。毎月の現金・預金の残高などの資金の状況については、月次資金収支元帳の作成をもって管理し、これらを基に会計処理ならびに計算書類等の作成をしており、計算書類、財産目録等は適正に本学園の経営状況および財務状況を表示している。計算書類等についての公認会計士による監査は、毎年延べ 33 日（公認会計士 3 名）程度実施しており、監査意見に対しては迅速に対応をしている。資産については「固定資産及び物品管理規程」に基づき適切に登録・管理し、また資金についても「学校法人経理規程」に基づき安全性を確保しつつ適正な運用に努めている。寄付金および学校債の発行については執り行っていない。月次試算表（精算表）については、月次決算において試算表（精算表）を適時に作成し、事務局長から法人本部長および理事長に毎月報告している。情報公開については、学校教育法施行規則、私立学校法にもとづき、教育情報（教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報など）や財務情報（事業報告書、計算書類、財産目録、監査報告書）をウェブサイトで公開している。

(b) 課題

中期経営計画の下で、事業計画の策定と予算の編成および執行は規程に基づき適切に行われている。監事および公認会計士による監査も適正に行われている。また、教育情報や財務情報の公開も適切に行われている。このように、ガバナンスは適切に機能しているが、組織運営における内部統制の一層の強化を図るとともに、ガバナンスに係る仕組みや体制をより継続的、効果的なものにしていくことが重要であると認識している。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。  
※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

学校教育法、私立学校法などの関係法令及び本学園の諸規程に基づき業務を行っているため、適正に管理・運営を行う体制が整っており、公認会計士や監事による特段の指摘事項はなく、ガバナンスは適切に機能しているが、今後は組織運営における内部統制の一層の強化を図るために、ガバナンスに係るしくみや体制をより継続的、効果的なものにしていくことを検討する。

提出資料

40. 学校法人大成学園寄附行為

備付資料

50. 学校法人大成学園監事監査規程

108. 監査報告書

109. 評議員会議事録

51. 学校法人大成学園決裁権限規程

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

- ※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次のPDCAサイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

リーダーシップの面については、理事長、学長のリーダーシップのもと、平成28年度中に保育科の定員増と表現文化学科の定員充足率を上げることによって経営の安定化を図りつつ、保育科の定員増加に対応した教員の配置、およ

び表現文化学科の教員の確保を行うとともに、開学 50 周年へ向け準備作業を進行させる。ガバナンスについては、関係諸法令、大成学園諸規程に基づき業務が遂行され、内部統制は十分に機能しており、今後もこの体制を継続強化していきたい。

◇ 基準IVについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし

**【選択的評価基準】**  
**地域貢献の取り組みについてーその 1**

基準 (1)  
 教員免許状更新講習

- 以下の基準 (1) ~ (3) について自己点検・評価の概要を記述する。
  - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における教員免許状更新講習は、保育科の卒業生に対し卒業後も免許の更新に際して便宜を図るべきであるという強い使命感から開催してきた。茨城県において保育に特化して全区分の教員免許状更新講習を実施しているのは本学以外にないことに加え、従来の保育園・幼稚園から認定こども園へと移行していく過程において、保育園で働いている保育士がすでに取得している幼稚園教諭の免許状を有効にしなければならないという状況が生じ、講習希望者が増加している。その結果、平成 26 年度には延べ 66 名の受講生を受け入れたが、平成 27 年度には延べ 129 人の受講生を受け入れることになった。平成 27 年度の申込者数は電話受付のため申し込み数を正確には把握していないが、受け入れることが不可能となり受講できなかつた者も少なくはない。

本学での教員免許状更新講習は、「受講後、幼稚園にもどり役に立つ講習」「受けてよかったです講習」を目指し、講義ばかりでなく実技を含む講習を実施してきた。

平成 21 年 8 月から実施してきた教員免許状更新講習は平成 27 年度で 7 回目となり、開始以来、以下のような過程で実施している。

(1) 前年度の講座担当者に次年度の教員免許状更新講習講座における講座内容等の調査を行う。この調査を資料にして文部科学省に提出する申請書を作成する。

(2) 認定申請（免許状更新講習認定申請書の提出）

講座担当者から得た情報をもとに申請書を必修講習、選択講習に分けて提出する。

1:開設講習名 2:会場 3:開設者名 4:開設期間 5:時間数 6:受講予定人  
 数 7:受講者募集期間 8:履修認定期間 9:受講料等総額 10:講習内容  
 11:担当講師 12:講師の主要職歴 13:主な専門分野・業績 14:講習内容

必修講習の場合、講習内容に (ア) 学校を巡る近年状況変化 (イ) 教員としての子供観、教育観等についての省察 (ウ) 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 (特別支援教育に関するものを含む) (エ) 子ども

の生活の変化を踏まえた課題（オ）教育政策の動向についての理解（カ）学校の内外における連携協力についての理解、等が必ず含まれることが必要である。

- (3) 募集要項の作成・ホームページ掲載
- (4) 更新講習受付（電話による）
- (5) 受講生より郵送料受領（郵送）
- (6) 受け入れ数の確定、選択科目等の調整
- (7) 受講料納付確認
- (8) 受講者への受講許可証、選択科目通知、シラバス、駐車場案内等の送付
- (9) 必修教員免許状更新講習の受付、講習実施（担当講師との調整）
- (10) 受講生からの講習評価アンケート実施、報告書作成
- (11) 成績評価簿の作成、成績会議
- (12) 選択教員免許状更新講習についても上記（8）から（11）を実施
- (13) 免許状更新講習（修了）（履修）証明書送付

#### 平成 27 年度開設講座

- (1) 必修（講座名称「最近の教育事情」）

平成 27 年 8 月 6 日～7 日：法令区分 12 時間

実施日	時 間		講座内容等	担当者
8 月 6 日(木)	8：30～9：00	30 分	受付	事務局
	9：00～9：10	10 分	オリエンテーション	
	9：15～12：30	3 時間	幼稚園教育の現状と課題	山路 純子
			幼稚園教師の役割	"
	13：20～16：35	3 時間	特別支援教育の現状と課題	角田 雅昭
			「子ども」と「共感」	"
8 月 7 日(金)	9：00～12：15	3 時間	幼児理解と評価	神永 直美
			幼稚園教育における危機管理上の課題	"
	13：05～16：20	3 時間	保護者との連携と子育て支援	橋本 祥子
			ともに学び合う教師と子ども	海野 富江
	16：25～16：40	15 分	受講者評価書記入、事務連絡	事務局

## (2) 選択（講座名称「幼児教育の充実に関する課題」）

平成 27 年 8 月 19 日～21 日：法令区分 18 時間

実施日	時 間		講座内容等	担当者
8月19日(水)	8:30～9:00	30分	受付	事務局
	9:00～9:10	10分	オリエンテーション	
	9:15～12:30	3時間	就学前教育の展望と幼保小連携	助川 公継
	13:20～16:35	3時間	A 幼児期の発達と領域『表現』～保育のなかの表現を支える環境作り～	清水 浩子
	13:20～16:35	3時間	B クラスだより、園だよりの工夫	塙 雅文
8月20日(木)	9:00～12:15	3時間	C 幼児との上手なコミュニケーション法	小松崎浩司
	9:00～12:15	3時間	D 子どもと俳句	鹿島美千代
	13:05～16:20	3時間	E 発達障害児に対する支援について	廣部 朋美
	13:05～16:20	3時間	F 小学校の英語	内桶 真二
8月21日(金)	9:00～12:15	3時間	G 幼児の造形的遊び	佐藤 豊
	9:00～12:15	3時間	H こども音楽療育の実践	馬立 明美
	13:05～16:20	3時間	子ども虐待について	安藤みゆき
	16:25～16:40	15分	受講者評価書記入、事務連絡	事務局

## これまでの受講者数等

期	年度	講習の種類	実施日	講習日の曜日	期間	講師数	受講予定人数	受講者数
1	21	必修講習	平成 21 年 8 月 7 日	土日含む	2 日	4	40	38
		選択講習	平成 22 年 8 月 20 日	土日含む	3 日	8	40	35
2	22	必修講習	平成 22 年 8 月 7 日	土日含む	2 日	4	40	50
		選択講習	平成 22 年 8 月 20 日	土日含む	3 日	8	40	43
3	23	必修講習	平成 23 年 8 月 6 日	土日含む	2 日	4	50	50
		選択講習	平成 23 年 8 月 19 日	土日含む	3 日	6	50	49
4	24	必修講習	平成 24 年 8 月 4 日	土日含む	2 日	5	48	49
		選択講習	平成 24 年 8 月 18 日	土日含む	3 日	8	48	50
5	25	必修講習	平成 25 年 8 月 8 日	含まず	2 日	5	48	50
		選択講習	平成 25 年 8 月 20 日	含まず	3 日	8	48	47
6	26	必修講習	平成 26 年 8 月 7 日	含まず	2 日	5	48	64
		選択講習	平成 26 年 8 月 19 日	含まず	3 日	9	48	66
7	27	必修講習	平成 27 年 8 月 6 日	含まず	2 日	5	48	126
		選択講習	平成 27 年 8 月 19 日	含まず	3 日	9	48	129

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員免許状更新講習を、今後も地域に期待される講習にするためには、必修、選択必修、選択の全区分の講習を開講することが必要である。受講予定数は、21年度、22年度は40名、23年度は50名、24年度からは48名であったが、受講希望者は受講予定人数を上回り、実際の受講者数は50名弱になった。受講希望者を全て受け入れることは困難であるが、平成26年度には、実技科目を組み合わせて、66名の受講者を受け入れ、受け入れ可能な受講者数を増加させた。さらに、平成27年度の講義科目は従来通りだが、選択科目の組み合わせを多様化することで、従来の受講予定人数の2.5倍（129名）の人数を受講者として受け入れることができた。それにともない、更新講習の企画、受付や受講者との連絡、成績送付、文部科学省への申請報告などについて、事務業務の軽減化を図ることを検討しなければならない状況となった。

保育園、幼稚園が認定こども園に移行するに伴い、保育教諭の教員更新講習受講者が今後増加するものと見込まれる。本学の教員免許状更新講習の講習スタイルを堅持しつつ、特徴の一つである「卒業後も頼りにされる学校」として、さらに増加が予想される受講希望者に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していくことが今後も求められる。

今後、地域の教員免許状更新講習に対する期待に応えるためには、

- ・講習に携わる教員等のスタッフの数を増やし選択科目数の増加をはかること。
- ・受講希望人数に応じて柔軟に対応できる計画を作成すること。
- ・実技科目の受講人数を分散すること。
- ・更新講習の企画、受付や受講者との連絡事務、成績送付、文部科学省への申請報告等、事務業務の軽減化を図る。

以上のことことが課題となる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

講習に携わる教員を増やすことは難しく、さらに多くの受講生を受け入れることも困難ではあるが、一人でも多くの申込者が受講できるように実技科目の受講人数をどのように分散させるのがよいかさらに検討していきたい。事務業務の軽減化については、ネットから申し込み用紙をダウンロードして郵送で申し込みなど改善を進めていきたい。

備付資料

- 122. 平成 27 年度教員免許状更新講習実施要領
- 123. 免許状更新講習開設評価結果まとめ

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

### 【選択的評価基準】

#### 地域貢献の取り組みについてーその2

##### 基準（1）

子ども・子育て支援（未就園児おやこひろば「ぽぽ」、「ポップ」、こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」等）について

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

未就園児おやこひろば「ぽぽ」は、子育て支援ゼミナールを基盤として、地域の未就園児の親子や学生が触れ合いながら学べる場として年間を通して実施している。那珂市の広報で1年間の予定（年間15回程度）を掲載し、地域の未就園児親子に本学の教育環境を開放している。昨年度から課題となっていた、保育者の研修については、映画「子どもこそ未来」等の上映を行った。そうした積み重ねもあり、本学が子ども子育て支援に取り組んでいることが、地域の子育て資源として周知されつつある。加えて、平成26年度からは子ども子育て支援委員会を立ち上げ、こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」、「ポップ」、おやこひろば「ぽぽ」の窓口を一元化し互いの連絡調整を図るようになった。そのため、「ぽぽ」の年間親子の参加者は、延べ755人（前年度実績1171人）となり、分散された。「ぽぽ」については、学生を中心となり企画、準備、運営していくことにより、子育て支援の必要性とその意味を学んできている。「ポップ」は、2歳児の親子を対象に、音あそびやリズムあそびをとおして子育て支援を行った。「ポップ」についても、地域の幼稚園等にチラシで告知（後期5回）し、2歳児親子を対象に主に音楽（音あそびやリズムあそび）を中心に活動した。このような第1次反抗期といわれている、子育てのなかでも困難を感じやすい時期に、親子で楽しむことのできる時間を探ることで、保護者も子どもも元気になるような活動を通して支援している。さらに、ゼミナールの学生が中心となって、準備、運営を行っていくことにより、親子活動の支援やその意味等を学ぶ場となっている（「ポップ」実施数：10/13(6組)10/27(6組)11/17(7組)12/1(4組)12/15(4組)、延べ参加人数65人）。

こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」とは、子ども・子育て支援委員会が開催する地域の療育を必要とする未就学児及びその保護者を対象とした子育て支援事業のひとつであり、こども音楽療育士資格取得希望学生（本年度は前年度から倍増の40名）の学びの場ともなっている。こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」では、本学の教育環境に基づいた親子参加の音楽（音あそびやリズムあそび）を中心に、夏休みコース（8/11、8/18、8/25、8/28：参加親子数延べ22名）と、年間コース（9/26、10/24、11/21、

12/5、1/6：参加親子数のべ 60 名)に分けて活動した。また、療育が必要と思われる子どもとその保護者が、音楽活動(歌唱・手遊び・ダンス・楽器あそび・鑑賞)と一緒に参加することから、保護者アンケートでは「音楽あそびのあつた日はその後ぐずることが無くよく寝た」、「見ているだけだったのが自然と体を動かしたので驚いた」、「発語や会話が増えた」、「音楽を楽しむ様子が見られた」等の感想・意見が多く、困難を抱えやすい親子のための子育て支援の場となっている。

こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」は、学生を中心とした準備、運営をすることで、音楽の力や親子活動の有意性を学ぶ機会となっており、学生を対象としたアンケートでは「障害のある子どもの支援についてわかった」、「音楽が持っている可能性はすごかった」、「音楽を通してのかかわり方がわかった」という回答があった。地域社会に向けた映画「みんなの学校」の鑑賞会については、水戸教育事務所や地域の中学校と合同開催し、参加者は 150 名にものぼった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「ぼぼ」の課題としては、参加者数が減少したとはいえ、予定数よりオーバーする場合もあり、教材や大型遊具(ブランコ・すべり台等)、雨天時の室内環境等の整備が必要である。のべ参加人数に減少がみられたとはいえ、単一ゼミの活動として教員一人が負担するには負担が過大である。子育て支援(とくに親支援)における、十分な相談時間・場所の確保にも通じる課題となっている。「ポップ」の課題としては、今年度はじめたばかりではあるが、実施回数や活動環境、告知方法については今後検討が必要と思われる。また、保育者と子どもが楽しめる音楽活動の場として、音楽室の広さや楽器の数、種類、用具の準備、及び練習等の制約があるため、適正人数になるように調整し継続していけるようにしなければならず、今後は楽器や用具の充実を図る必要がある。

「ポップ」もゼミ活動として行っているため、限られた準備のなかで、内容設定や楽器の適切な使用法等含め試行していくことが課題である。こども音楽療育ワークショップ「たのしい音楽あそび」の場合、療育が必要と思われる子どもとその保護者を募集しているが、音楽室の広さや楽器の数、種類、用具の準備、練習等を調整しながらの募集(各 10 組)方法が課題となっている。保護者が療育を必要とする子どもの発達を見守りながら楽しめることと、保護者同士のコミュニケーションの場となるような子育て支援の構築が課題である。こども音楽療育を選択する学生が増えたことから、実習先の確保も困難になってきているうえに、他の実習との日程調整が複雑になってきており、新たな実習先の確保が課題となっている。また、今後も質の高い映像等を行政や教育関係

者等と共同開催して保育者・親支援に位置づけていく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

子ども・子育て支援委員会として、平成28年度には映画の上映会を保育者・親研修の公開講座（リカレント）として位置づける計画である。また、地域の教育委員会と連携して、保育者・教育関係者へ公開講座の告知を行う予定である。

備付資料

- 124. 親子ひろば「ぼぼ」平成27年度予定（募集ちらし）
- 125. 平成27年度親子ひろば「ぼぼ」アンケートのお願い

- 126. 2歳児親子 音楽あそび〈ポップ〉（平成27年度募集ちらし）
- 127. たのしい音楽あそびアンケート2015（年間コース）

- 128. 茨城女子短期大学27年度こども音楽療育ワークショップのご案内  
(募集ちらし)

- 129. 映画「みんなの学校」学生（保育科1・2年）リアクションペーパー
- 130. 映画「こどもこそミライ」学生（保育科1・2年）リアクション  
ペーパー

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

## 【選択的評価基準】

### 地域貢献の取り組みについてーその3

#### 基準（1）

平成27年度公開講座

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における地域貢献活動の取り組みは、昭和59年に「教養公開講座」として地域住民および本学卒業生を対象に2日間で4講座と小規模なものから始まった。以来、地域貢献活動の一環として公開講座を毎年実施し、本学の教員および元教員により本学の特性を生かした特徴ある講座を提供し好評を得ている。

平成27年度は14講座17回の講座を開講し、受講者231名であった。講座内容は文学・歴史3講座、心理学・教育・こども講座4講座、健康2講座、被災地見学1講座、音楽1講座、パソコン1講座、美術1講座、小学生夏休み対応1講座であり、受講者の年齢層は60歳以上が77%と高く、性別では女性が71%を占めている。

- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座の受講者中には一人でさまざまな講座を受講することも多く、好評である。年齢層は60歳以上が77%と高く、50歳代以下は7%と少ないとから、今後は若年層の取り込みが必要となっている。本学の公開講座は、現職教員が中心となり講師を務めているが、講座を開催するための十分な準備をする時間を持つことができない教員が多く、公開講座の開講数の減少を招いている。また、卒業生を対象としたリカレント講座を開設しているが、希望者がなく実施できなかった。

- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公開講座受講者が60歳以上に片寄っていることから、本年度は育児・教育関連講座を中心に認定こども園大成学園幼稚園との連携を図り、若い子育て世代の参加を増加させた。本年度、保護者数（約150名）は集計に入れなかつた。来年度はその数を入れると平均年齢が下がると考えられる。また、夏季休暇中の小学生習字講座は17名の参加があり若い世代の増加がみられた。

本学卒業生や働く若年層が参加しやすい環境を整える一方、地域の行政や教育機関とも連携を図ることにより、幅広い年齢層の地域住民が公開講座により参加できるよう改善に努めたい。

- 基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
- 基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
- 基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

備付資料

- 131. 2015 年度 公開講座へのお誘い (パンフレット)
- 132. 講座参加者アンケート

## あとがき

平成28年度茨城女子短期大学自己点検・評価報告書は自己点検・評価委員会が中心となり作成しました。平成28年度の同委員会の構成は以下の通りです。

委員長　内桶 真二 (ALO、表現文化学科学科長)  
委 員　小野 孝尚 (学長)  
委 員　佐藤 豊 (副学長)  
委 員　神永 直美 (保育科学科長)  
委 員　高木 純一 (事務局長)

なお、本書は、一般財団法人短期大学基準協会の機関別評価結果と平成28年度茨城女子短期大学自己点検・評価報告書からなっています。

### 茨城女子短期大学 平成28年度自己点検・評価報告書

発行日 平成29(2017)年5月13日

編 集 茨城女子短期大学 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人大成学園 茨城女子短期大学

〒311-0114 茨城県那珂市東木倉960-2

電話 029-298-0596

印 刷 ■■■■■■■■